

令和元年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成30年度対象)



越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨	3
2 越谷市教育委員会の事務に関する点検評価について	4

II 令和元年度の点検評価

1 点検評価の内容	5
2 評価表の見方	7

III 教育内部評価

1 教育内部評価の実施結果	8
2 教育内部評価結果一覧	9
3 主な取り組みごとの指標達成状況一覧	13
4 教育内部評価表	21

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	21
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	28
施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる	38

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	47
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	56

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する	61
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る	65
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	68

IV 教育外部評価

1 教育外部評価の実施結果	71
2 施策ごとの外部評価者の意見	73
3 教育外部評価者からの総合的意見	83

資料

1	過去の教育外部評価の実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・	91
	(1) 平成30年度の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	91
	(2) 平成29年度の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	100

表紙写真：第54回越谷市元旦マラソン大会の様子

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています〔図表1〕。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

図表1：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

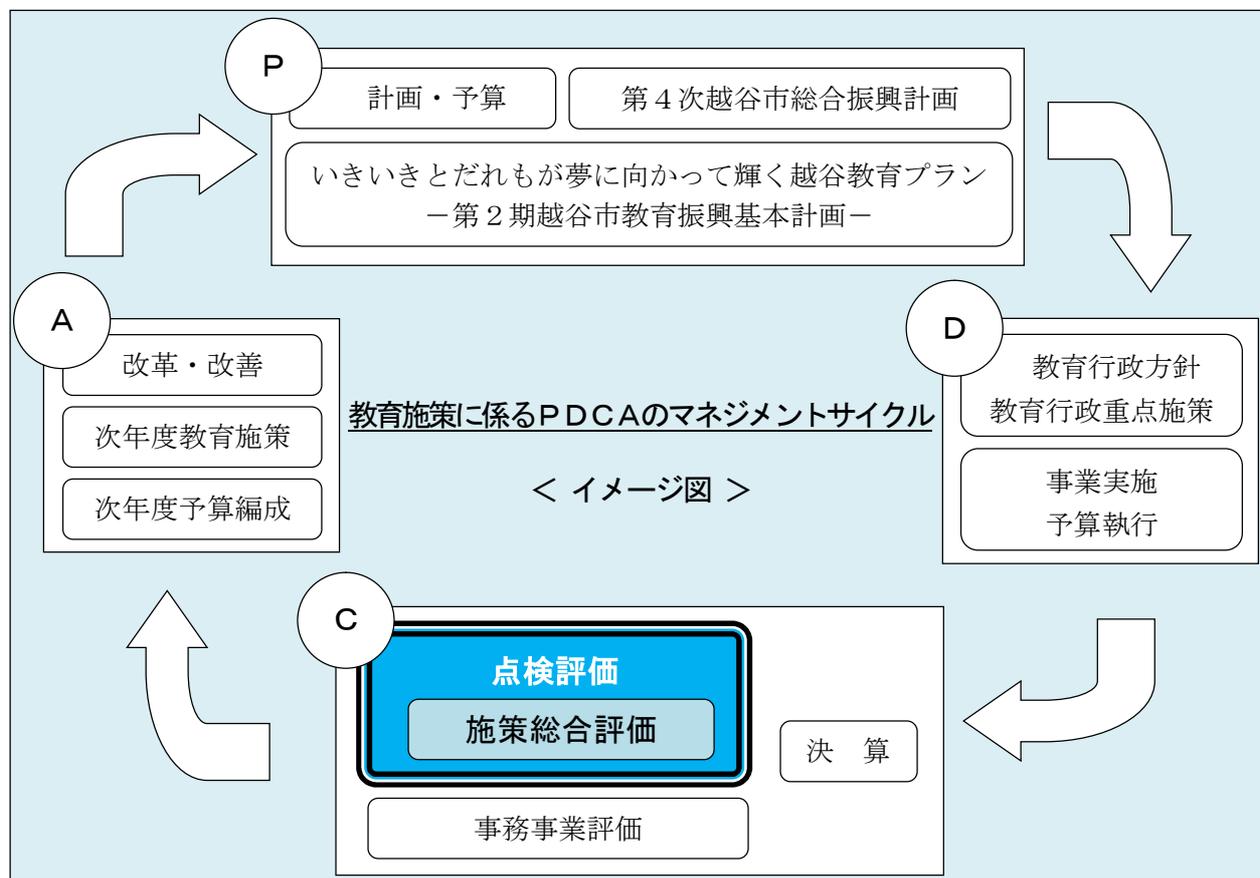
2 越谷市教育委員会の事務に関する点検評価について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です〔図表2〕。そこで、「第2期越谷市教育振興基本計画」（平成28年度から平成32年度）の初年度である平成28年度実施事業を対象とした平成29年度の点検評価からは、主な取り組みすべてに分かりやすい指標を設定し、これらの指標を施策の目的達成に対する目安とするほか、主な取り組みごとの評価に加えて、施策レベルによる評価を取り入れることで、各施策の成果を検証しております。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるよう配慮し、そのような視点に基づいた点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

令和元年度につきましても、同様の趣旨から、「第2期越谷市教育振興基本計画」の3年目となる平成30年度に実施した事業を対象として、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

点検評価は、単に評価（Check）をすること自体が目的ではなく、その結果を改革・改善（Action）につなげていくことこそが肝要です。本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見だし、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

図表2：教育施策に係るPDCAのマネジメントサイクルにおける点検評価の位置付け



Ⅱ 令和元年度の点検評価

1 点検評価の内容

(1) 対象

第2期越谷市教育振興基本計画では、教育施策を推進していくにあたって、第1期計画と同様の基本理念および3つの基本目標のもと、8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる98の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成することで点検評価を実施しました。

評価表においては、主な取り組みごとに成果、課題、進捗状況等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階での施策の総合評価を実施しました。

① 施策の総合評価について

【施策目標】として、第2期計画期間中にめざすべき施策ごとの目標を定め、【施策に対する総合評価】として、施策を構成する主な取り組みの進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価しました。

② 主な取り組みごとの評価について

平成30年度に実施した事業内容を振り返り、成果や次年度以降に取り組むべき課題について記述しました。さらに、主な取り組みごとに目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、その進捗状況等を確認することで、主な取り組みを評価しました。

③ 評価基準について

主な取り組みの評価については、成果・課題・指標の進捗状況等を踏まえて、4段階〔図表3〕で評価しました。施策総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階〔図表4〕で評価しました。

図表3：主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、大きな課題はない	100
B	一定の成果が得られているが、少し課題がある	70
C	成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある	40
D	成果が得られておらず、大きな課題がある	10

図表4：施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

(3) 教育外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、27の施策のうち4項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における成果、課題、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

① 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者〔図表5〕からご意見をいただきました。

図表5：教育外部評価者

50音順・敬称略

氏名	役職等
のぐち じゅん いち 野 口 淳 一	元鳩ヶ谷市教育委員会教育長
むら かみ じゅん いち 村 上 純 一	文教大学 人間科学部 人間科学科 准教授
もり まさ き 森 正 樹	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 准教授

② 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、「第2期越谷市教育振興基本計画」に位置付けられた27の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目〔図表6〕を選定しました。

図表6：教育外部評価の対象とした施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	時代に即した学校教育の推進	指導課、教育センター
	義務教育施設の整備と充実	学校管理課、教育センター
基本目標2	文化財の保存と活用	生涯学習課
基本目標3	施設の充実と利用促進	スポーツ振興課

2 評価表の見方

【令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価表】		第2期越谷市教育振興基本計画における施策体系の番号		〇-〇-〇		
施策の総合評価		外部評価 P.〇〇		担当課所		
★ 施策名			外部評価対象施策には、外部評価の掲載ページを記載		施策総合評価	B+
【施策目標】						
※ 第2期計画期間中にめざすべき施策ごとの目標を記載						
【施策に対する総合評価】						
※ 施策を構成する主な取り組みの進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価						
各主な取り組みの評価結果の平均により、8段階で評価 【評価基準】 A+：90超 A-：80超～90以下 B+：70以上～80以下 B-：60以上～70未満 C+：50以上～60未満 C-：40以上～50未満 D+：30以上～40未満 D-：30未満						
主な取り組みごとの評価（★は平成30年度の重点的な取り組み）					内部評価	
① 主な取り組み名	【成果】				A	R2年度末目標値
	※ 平成30年度に実施した事業内容の成果を記述					
★	【課題】				A	R2年度末目標値
	※ 次年度以降に取り組むべき課題について記述					
担当課所	指標の進捗状況				R2年度末目標値	R2年度末目標値
② 主な取り組み名	【成果】				R2年度末目標値	R2年度末目標値
	目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、毎年度その進捗状況を確認					
② 主な取り組み名	【課題】				R2年度末目標値	R2年度末目標値

Ⅲ 教育内部評価

1 教育内部評価の実施結果

(1) 施策総合評価結果

評価	内容	施策数	構成比
A+	90超	2	7.4%
A-	80超～90以下	6	22.2%
B+	70以上～80以下	19	70.4%
B-	60以上～70未満	0	0.0%
C+	50以上～60未満	0	0.0%
C-	40以上～50未満	0	0.0%
D+	30以上～40未満	0	0.0%
D-	30未満	0	0.0%
合 計		27	100%

(2) 主な取り組みごとの評価結果

評価	内容	取り組み数	構成比
A	十分な成果が得られており、大きな課題はない	24	24.5%
B	一定の成果が得られているが、少し課題がある	73	74.5%
C	成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある	1	1.0%
D	成果が得られておらず、大きな課題がある	0	0.0%
合 計		98	100%

4段階で自己評価を行った主な取り組みごとの評価結果については、98の主な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られており、大きな課題はない」が24項目（全体の24.5%）、B評価「一定の成果が得られているが、少し課題がある」が73項目（全体の74.5%）、C評価「成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある」が1項目（全体の1.0%）、D評価「成果が得られておらず、大きな課題がある」は0項目でした。

その結果、8段階での施策総合評価結果については、27の施策のうち、A+が2項目（全体の7.4%）、A-が6項目（全体の22.2%）、B+が19項目（全体の70.4%）、B-からD-は0項目となり、全体として、概ね成果が得られているという結果となりました。

2 教育内部評価結果一覧

※太枠は教育外部評価対象となった施策

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める				
階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		H30年度	R元年度	
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む			
施策	(1)時代に即した学校教育の推進	B+	B+	22
主な取り組み	①ICTを活用した教育の充実	B	B	22
	②情報モラル教育の推進	B	B	22
	③学校図書館の充実	B	B	23
	④進路指導・キャリア教育の推進	B	B	23
	⑤科学技術教育の推進	B	B	23
施策	(2)指導内容の充実と指導方法の工夫改善	B+	B+	24
主な取り組み	①指導内容・指導方法の改善	B	B	24
	②学力調査等の活用	B	B	24
	③教科用図書関連事業の推進	B	B	25
施策	(3)環境教育の充実	A+	B+	26
主な取り組み	①自然保護や環境保全活動の推進	A	B	26
	②環境教育における教材の充実と活用の推進	A	B	26
施策	(4)伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進	A-	B+	27
主な取り組み	①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	B	27
	②日本伝統文化推進事業の推進	A	A	27
	③国際理解教育の推進	B	B	27
施策の方向	2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む			
施策	(1)安全教育の充実	A+	A+	29
主な取り組み	①防災教育の充実	A	A	29
	②交通安全・防犯教育の充実	A	A	29
施策	(2)心の教育の充実	B+	B+	30
主な取り組み	①道徳教育の振興	B	B	30
	②きめ細かな生徒指導体制の充実	B	B	30
	③体験活動の充実	A	A	31
施策	(3)教育相談の充実	B+	B+	32
主な取り組み	①教育相談体制の充実	B	B	32
	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	B	B	32
	③不登校児童生徒への教育的支援	B	B	33
施策	(4)学校教育における人権教育の推進	A-	A-	34
主な取り組み	①教職員研修の充実	A	A	34
	②人権教育啓発活動の充実	A	A	34
	③情報モラル教育の推進(再掲)	B	B	34

階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		H30年度	R元年度	
施策	(5)健康教育の充実	B+	B+	35
主な取り組み	①児童生徒の体力向上と健康教育の推進	B	B	35
	②学校保健の充実	B	B	35
施策	(6)学校給食の充実と食育の推進	B+	B+	36
主な取り組み	①栄養管理の充実	B	B	36
	②食に関する指導の充実	B	B	36
	③衛生管理の徹底	B	B	36
	④給食センター施設の管理	B	B	37
施策の方向	3 信頼される、質の高い教育環境をつくる			
施策	(1)教育支援体制の充実	B+	B+	39
主な取り組み	①教育委員会の適切な運営	B	B	39
	②中学校選択制の推進	B	B	39
	③多様な就学機会への支援	B	B	40
	④幼保小の連携	B	B	40
	⑤幼稚園教育の振興	B	B	40
	⑥小中一貫教育の推進	B	B	41
	⑦特別支援教育支援員等の配置	B	B	41
	⑧児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	B	B	41
	⑨学校への訪問指導の充実	A	B	41
施策	(2)義務教育施設の整備と充実	B+	B+	42
主な取り組み	①安全な学校施設の整備と充実	B	B	42
	②快適な学校環境の整備と充実	B	B	42
	③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	B	B	42
施策	(3)教職員の資質向上と研修環境の充実	B+	B+	43
主な取り組み	①教職員研修の充実	B	B	43
	②人事評価制度を活用した目標達成	B	B	43
	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	B	B	43
	④地域の大学との連携	B	B	44
	⑤教職員の健康の維持と管理	B	B	44
施策	(4)地域に根ざした特色ある学校づくり	A+	A-	45
主な取り組み	①学校評価の充実	A	A	45
	②学校応援団の推進	A	A	45
	③部活動等の充実および外部指導者の派遣	A	B	46

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		H30年度	R元年度	
施策	(1)生涯学習推進体制の充実	B+	B+	48
主な取り組み	①市民との協働による推進体制の充実	B	B	48
	②関係機関と連携した推進体制の充実	B	B	48
施策	(2)学習活動の充実と学習成果の活用	A-	A-	49
主な取り組み	①家庭の教育力の向上	A	A	49
	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	B	49
	③人材育成の支援	B	B	50
	④公民館機能の充実	A	A	50
施策	(3)社会教育における人権教育の推進	A+	A+	51
主な取り組み	①人権教育推進事業の充実	A	A	51
	②啓発活動の推進	A	A	51
施策	(4)自然体験や科学体験の充実	A-	B+	52
主な取り組み	①あだたら高原少年自然の家の利用促進	B	C	52
	②科学技術体験センター事業の充実	A	A	52
施策	(5)図書館の充実	B+	B+	53
主な取り組み	①図書館機能の充実	B	B	53
	②図書館サービスの充実	B	B	53
	③図書館システムの活用	B	B	54
	④図書館文化活動の推進	B	B	54
	⑤子ども読書活動の推進	B	B	54
	⑥野口富士男文庫の運営	B	B	55
	⑦図書館の適切な管理	B	B	55
施策の方向	2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する			
施策	(1)芸術文化活動の推進	B+	B+	57
主な取り組み	①市民との連携による発表機会の充実	B	B	57
	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B	B	57
施策	(2)特色ある地域文化の振興と普及	B+	B+	58
主な取り組み	①伝統文化の振興と継承	B	B	58
	②日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進	B	B	58
施策	(3)文化財の保存と活用	B+	B+	59
主な取り組み	①文化財の保存と活用	B	B	59
	②埋蔵文化財の保護	A	A	59
	③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	B	B	60
	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B	B	60

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		H30年度	R元年度	
施策	(1)活動環境の充実	A-	A-	62
主な取り組み	①多様な機会を活用した情報提供	A	A	62
	②相談への対応の充実	A	A	62
	③参加者への支援	B	B	62
施策	(2)活動機会の充実	A-	A-	63
主な取り組み	①多様な機会を活用した参加促進	A	A	63
	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	A	63
	③子どもの健康・体力づくりの支援	A	A	63
	④成人の健康・体力づくりの支援	B	B	64
	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	B	64
	⑥障がい者の健康づくりの支援	B	B	64
	⑦スポーツ観戦機会の充実	A	A	64
施策の方向	2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る			
施策	(1)組織の充実	B+	A-	66
主な取り組み	①活動団体への支援	A	A	66
	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	B	66
	③スポーツボランティアの養成と登録	B	A	66
施策	(2)指導者の養成と確保	A-	B+	67
主な取り組み	①スポーツ推進委員への支援	A	A	67
	②スポーツリーダーバンクの充実	A	B	67
	③スポーツ医・科学の専門家との連携	B	B	67
施策の方向	3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る			
施策	(1)施設の充実と利用促進	B+	B+	69
主な取り組み	①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	B	69
	②総合体育館の利活用の促進	A	A	69
	③地域体育館の利用促進	B	B	69
	④屋外体育施設の利活用の促進	B	B	70
	⑤市民プールの利用促進	A	B	70
	⑥学校体育館施設の活用	B	B	70
	⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B	B	70

3 主な取り組みごとの指標達成状況一覧

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
ICTを活用した 教育の充実 1-1-(1)-①	教員のICT活用指 導力	%	92.0	88.7	80.8	80.8	100	教育の情報化実態調査におい て、ICTを活用した指導が「わり にできる」、「ややできる」と答えた教 職員数/全教職員数	22	
		%	92.0	88.7	80.8	80.8	-			
情報モラル教育 の推進 1-1-(1)-②	ICTリテラシー指導 力	%	93.1	91.0	89.8	89.8	100	教育の情報化実態調査におい て、情報モラルなどの指導が「わり にできる」、「ややできる」と答え た教職員数/全教職員数	22	
		%	93.1	91.0	89.8	89.8	-			
	ネットトラブルの件 数	件	25	29	42	50	15	小中学校において、暴力行為や いじめにつながった事案も含む ネットトラブルの件数(年間)	22	
		%	60.0	51.7	35.7	30.0	-			
学校図書館の充 実 1-1-(1)-③	児童生徒1人あたり の貸出冊数	冊	20	21	24	24	26	小中学校の学校図書館における 児童生徒1人あたりの貸出冊数 (年間)	23	
		%	76.9	80.8	92.3	92.3	-			
進路指導・キャリ ア教育の推進 1-1-(1)-④	将来の夢や目標を もっている児童生徒 の割合	%	82.0	81.7	82.3	81.0	85.0	全国学力・学習状況調査におい て、「将来の夢や目標を持ってい ますか」の問いに「当てはまる」、 「どちらかといえば、当てはまる」と 答えた児童生徒の割合	23	
		%	96.5	96.1	96.8	95.3	-			
科学技術教育の 推進 1-1-(1)-⑤	科学体験メニュー 等の活用学級数	学級	257	577	893	1,159	1,300	科学技術体験センターにおける 科学体験メニュー等の各学校に おける活用学級数(平成28年度 からの累計)	23	
		%	19.8	44.4	68.7	89.2	-			
指導内容・指導 方法の改善 1-1-(2)-①	市内統一発表日 (年2日間)における 参加教職員数	人	910	1,898	2,796	3,693	4,600	市内統一発表日(年2日間)にお ける参加教職員数(平成28年度 からの累計)	24	
		%	19.8	41.3	60.8	80.3	-			
学力調査等の活 用 1-1-(2)-②	全国および埼玉県 学力・学習状況調 査の平均正答率を 上回った調査種別 の数	種類 (※)	14 (14/22)	18 (18/22)	17 (17/22)	17 (17/18)	18 (18/18)	全国および埼玉県学力・学習状 況調査の平均正答率を上回った 調査種別の数 ※H30までは全22種類、R1より全 18種類	24	
		%	63.6	81.8	77.3	94.4	-			
教科用図書関 連事業の推進 1-1-(2)-③	教科書展示会にお ける一般・保護者の 来場者数	人	29	97	173	256	200	教科書展示会における一般・保 護者の来場者数(平成28年度か らの累計)	25	
		%	14.5	48.5	86.5	128.0	-			
自然保護や環 境保全活動の推 進 1-1-(3)-①	ビオトープ整備実施 率	%	20.0	40.0	60.0	80.0	100	ビオトープ整備済校/ビオトープ 設置校数(15校)	26	
		%	20.0	40.0	60.0	80.0	-			
環境教育にお ける教材の充実と 活用の推進 1-1-(3)-②	環境教育資料ある いは越谷の環境H Pを活用している学 校の割合	%	95.0	95.6	95.6	95.6	100	環境教育資料「しらこぼと」(デジ タル資料含)あるいは越谷の環境 HPを活用している学校の割合	26	
		%	95.0	95.6	95.6	95.6	-			
小中学校にお ける英語教育の推 進と語学指導助 手(ALT)の活用 1-1-(4)-①	ALT活用に関わる3 項目の平均値	%	97.2	97.0	98.8	99.0	100	外国語活動指導状況調査・英語 指導状況調査におけるALT活用 に関わる3項目の平均値	27	
		%	97.2	97.0	98.8	99.0	-			
日本伝統文化 推進事業の推進 1-1-(4)-②	伝統文化外部指導 者派遣校数または 伝統芸能鑑賞参加 校数	校	45	45	45	45	45	伝統文化外部指導者の派遣校 数または伝統芸能鑑賞事業への 参加校数	27	
		%	100	100	100	100	-			
国際理解教育の 推進 1-1-(4)-③	生徒の英語による 言語活動時間の割 合が授業の50%以 上の教員の割合	%	89.0	84.5	89.6	92.0	95.0	中学校英語教育実施状況調査 における、生徒の英語による言語 活動時間の割合が授業の50%以 上の教員の割合	27	
		%	93.7	88.9	94.3	96.8	-			

主な取り組み	指標名	単位	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
防災教育の充実 1-2-(1)-①	小中学校合同防災 訓練の実施校数	中学校 校区	14	15	台風のため 中止	15		15	中学校とその中学校に進学する 小学校との合同防災訓練の実施 数(学区単位)	29
		%	93.3	100	-	100	-			
交通安全・防犯 教育の充実 1-2-(1)-②	登下校時の見守り 活動および登下校 指導の実施校数	校	45	45	45	45		45	登下校時の見守り活動および登 下校指導の実施校数	29
		%	100	100	100	100	-			
道徳教育の振興 1-2-(2)-①	道徳の授業を家庭・ 地域に公開してい る学校数	校	41	41	42	42		45	道徳の授業を家庭・地域に公開 している学校数	30
		%	91.1	91.1	93.3	93.3	-			
きめ細かな生徒 指導体制の充実 1-2-(2)-②	生徒指導出前研修 会の開催校数	校	20	8	7	8		45	生徒指導出前研修会の開催校 数	30
		%	44.4	17.8	15.6	17.8	-			
体験活動の充実 1-2-(2)-③	「体験活動により豊 かな心が育まれた」 と回答した学校の割 合	%	77.8	100	100	100		100	緑の学校ファームに関するアン ケート(県)において、同項目を選 択した小中学校数/全小中学校 数	31
		%	77.8	100	100	100	-			
教育相談体制の 充実 1-2-(3)-①	不登校発生率	%	小 0.20 中 2.03	小 0.35 中 2.04	小 0.29 中 2.70	小 0.29 中 2.70		小 0.17 中 2.00	不登校により年間累計30日以上 欠席した児童および生徒の割合	32
		%	小 85.0 中 98.5	小 48.5 中 98.0	小 58.6 中 74.1	小 58.6 中 74.1	-			
いじめ・不登校 の未然防止、早 期発見、早期解 消 1-2-(3)-②	認知されたいじめに ついての解消率	%	100	88.3	93.4	90.0		100	認知されたいじめについての解 消率	32
		%	100	88.3	93.4	90.0	-			
不登校児童生 徒への教育的支 援 1-2-(3)-③	適応指導教室から の学校復帰率	%	95.5	100	100	100		100	適応指導教室に通室する児童生 徒のうち、学校に復帰した割合 (一部復帰、部分復帰を含む)	33
		%	95.5	100	100	100	-			
教職員研修の充 実 1-2-(4)-①	人権教育研修会に おける教職員の参 加率	%	100	100	100	100		100	参加教職員数/参加予定教職 員数	34
		%	100	100	100	100	-			
人権教育啓発 活動の充実 1-2-(4)-②	パンフレット配布数	部	10,000	10,000	10,000	10,000		10,000	人権教育に関するパンフレットの 配布数(年間)	34
		%	100	100	100	100	-			
情報モラル教育 の推進(再掲) 1-2-(4)-③	ICTリテラシー指導 力	%	93.1	91.0	89.8	89.8		100	教育の情報化実態調査におい て、情報モラルなどの指導が「わ りにできる」、「ややできる」と答 えた教職員数/全教職員数	34
		%	93.1	91.0	89.8	89.8	-			
	件	25	29	42	50	15	小中学校において、暴力行為や いじめにつながった事案も含む ネットトラブルの件数(年間)	34		
%	60.0	51.7	35.7	30.0	-					
児童生徒の体力 向上と健康教育 の推進 1-2-(5)-①	新体力テストにおけ る「体力総合得点上 位の値」の市平均 値	%	小 83.1 中 85.1	小 83.6 中 86.4	小 84.8 中 86.6	小 84.7 中 86.1		小 82.0 中 87.0	新体力テストにおける「体力総合 得点上位(A+B+C)の値」の市 平均値	35
		%	小 101.3 中 97.8	小 101.9 中 99.3	小 103.4 中 99.5	小 103.3 中 99.0	-			
学校保健の充実 1-2-(5)-②	学校歯科医による 「よい歯の教室」実 施率	%	15.6	13.3	48.9	51.1		50.0	学校歯科医による「よい歯の教 室」実施校数/全小中学校数	35
		%	31.2	26.6	97.8	102.2	-			
栄養管理の充実 1-2-(6)-①	米飯回数	回	3.69	3.70	3.75	3.76		3.75	米飯を中心とした給食献立の回 数(週間)	36
		%	98.4	98.7	100	100.3	-			

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
食に関する指導の充実 1-2-(6)-②	食に関する指導および講習会等の実施回数	回	7,422	8,853	10,303	10,624		12,500	食に関する指導および講習会等の実施回数(平成23年度からの累計)	36
		%	59	70.8	82.4	85.0		-		
衛生管理の徹底 1-2-(6)-③	検便検査実施率	%	99.9	99.9	99.9	99.9		100	給食関係職員の検便検査実施率	36
		%	99.9	99.9	99.9	99.9		-		
給食センター施設の管理 1-2-(6)-④	学校給食センター稼働率	%	100	100	100	100		100	学校給食センターの稼働率(年間)	37
		%	100	100	100	100		-		
教育委員会の適切な運営 1-3-(1)-①	教育委員会会議傍聴者数	人	12	14	13	20		20	教科書採択を除いた教育委員会会議の傍聴者数(年間)	39
		%	60.0	70.0	65.0	100		-		
中学校選択制の推進 1-3-(1)-②	中学校選択制満足度	%	92.1	91.6	91.6	91.6		95.0	中学校選択制に関するアンケート調査において、「とてもよい」、「まあまあよい」と回答した方の割合	39
		%	96.9	96.4	96.4	96.4		-		
多様な就学機会への支援 1-3-(1)-③	入学準備金貸付件数	件	24	30	26	25		50	入学準備金の貸付件数(年間)	40
		%	48.0	60.0	52.0	50.0		-		
幼保小の連携 1-3-(1)-④	幼保小連携推進研修会参加者の満足度(最高値5)	点	4.56	4.59	4.57	4.50		4.80	研修会に参加した小学校教員への研修アンケートにおいて、「教育実践に役立つ」と評価した平均(5段階評価)	40
		%	95.0	95.6	95.2	93.8		-		
幼稚園教育の振興 1-3-(1)-⑤	幼稚園等就園率	%	66.0	65.0	62.4	62.2		70.0	(幼稚園の園児数+認定こども園(教育部分)の園児数)/3~5才児人口	40
		%	94.3	92.9	89.1	88.9		-		
小中一貫教育の推進 1-3-(1)-⑥	教師の授業改善評価5段階評価のうち上位3段階の割合	%	94.1	95.6	95.3	95.3		98.0	教師の授業改善のための自己評価において、「よくできている」、「できている」、「だいたいできている」と答えた教職員数/全教職員数	41
		%	96.0	97.6	97.2	97.2		-		
特別支援教育支援員等の配置 1-3-(1)-⑦	特別支援教育支援員配置希望校への配置割合	%	82.1	87.2	85.0	94.7		90.0	特別支援教育支援員の配置校数/配置要望校数	41
		%	91.2	96.9	94.4	105.2		-		
児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 1-3-(1)-⑧	個別の教育支援プランの作成校数	校	14	43	44	43		45	通常の学級に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する個別の教育支援プランの作成校数	41
		%	31.1	95.6	97.8	95.6		-		
学校への訪問指導の充実 1-3-(1)-⑨	指導主事1人あたりの学校訪問回数	回	85.5	100.3	98.5	95.0		100	指導主事1人あたりの学校訪問回数(年間)	41
		%	85.5	100.3	98.5	95.0		-		
安全な学校施設の整備と充実 1-3-(2)-①	小中学校施設のバリアフリー化率	%	71.1	73.3	75.5	77.7		100	福祉環境整備済小中学校数/全小中学校数	42
		%	71.1	73.3	75.5	77.7		-		
快適な学校環境の整備と充実 1-3-(2)-②	学校施設のトイレ洋式化率	%	27.7	29.3	31.5	43.7		50.0	洋式化整備済トイレ数/全小中学校トイレ数	42
		%	55.4	58.6	63.0	87.4		-		
教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用 1-3-(2)-③	校務時間削減率	%	0	0	13.2	13.2		30.0	校務支援システム導入後に削減された校務にかかる時間数/システム導入前の校務にかかる時間数	42
		%	0	0	44.0	44.0		-		

主な取り組み	指標名	単位	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
教職員研修の充実 1-3-(3)-①	研修受講者アンケートにて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	%	85.3	91.0	91.6	91.6	86.0	研修後、研修受講者アンケートにて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	43	
		%	99.2	105.8	106.5	106.5	-			
人事評価制度を活用した目標達成 1-3-(3)-②	「個人の目標は目指す学校像・重点目標等の連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合	%	42.2	47.2	46.7	46.7	60.0	評価者アンケートにおける教職員の当初申告について、「個人の目標は目指す学校像・重点目標等の連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合	43	
		%	70.3	78.7	77.8	77.8	-			
教育研究員および学校教育団体による研究の推進 1-3-(3)-③	教育研究員による成果物の授業での活用率	%	100	100	100	100	100	教育研究員推進部会が作成した副読本、ハンドブックを授業等で活用している学校の割合	43	
		%	100	100	100	100	-			
地域の大学との連携 1-3-(3)-④	指導法改善研究員のニーズに応じた地域大学の専門的教育力の活用率	%	100	100	100	100	100	教育研究員指導法改善部会のうち、文教大学教授の指導を受けた部会の割合	44	
		%	100	100	100	100	-			
教職員の健康の維持と管理 1-3-(3)-⑤	定期健康診断・人間ドック等受診者率	%	96.6	97.4	96.4	97.5	100	定期健康診断・人間ドック等受診者数／全教職員数	44	
		%	96.6	97.4	96.4	97.5	-			
学校評価の充実 1-3-(4)-①	学校関係者評価結果の公表校数	校	45	45	45	45	45	学校関係者評価結果を学校便りやホームページ等を通じて公表した学校数	45	
		%	100	100	100	100	-			
学校応援団の推進 1-3-(4)-②	各学校における教育ボランティアの人数	人	130,000	290,000	420,000	500,000	500,000	各学校における教育ボランティアの人数(平成28年度からの累計)	45	
		%	26.0	58.0	84.0	100	-			
部活動等の充実および外部指導者の派遣 1-3-(4)-③	外部指導者派遣校数	校	14	14	13	14	15	部活動に外部指導者の派遣を受けている中学校数	46	
		%	93.3	93.3	86.7	93.3	-			

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
市民との協働による推進体制の充実 2-1(1)-①	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数	人	2,028	2,646	3,300	3,954	3,700	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数(平成25年度からの累計)	48	
		%	54.8	71.5	89.2	106.9	-			
関係機関と連携した推進体制の充実 2-1(1)-②	関係機関と連携して実施した事業数	回	87	178	271	364	440	関係機関と連携して実施した事業数(平成28年度からの累計)	48	
		%	19.8	40.5	61.6	82.7	-			
家庭の教育力の向上 2-1(2)-①	子育て講座参加者の満足度	%	92.4	91.3	91.1	92.5	100	子育て講座参加者アンケートにおいて、講座に参加して「大変よかった」、「どちらかというとよかった」と回答した人の割合	49	
		%	92.4	91.3	91.1	92.5	-			
ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実 2-1(2)-②	各種学級・講座の参加者数	人	230,027	268,664	306,877	345,090	379,000	生涯学習課および公民館で行う講座等の参加者数(平成23年度からの累計)	49	
		%	60.7	70.9	81.0	91.1	-			
人材育成の支援 2-1(2)-③	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座参加者の満足度	%	92.8	92.2	90.0	83.3	100	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座参加者アンケートにおいて、講座の内容について「大変よかった」、「よかった」と回答した人の割合	50	
		%	92.8	92.2	90.0	83.3	-			
公民館機能の充実 2-1(2)-④	公民館の利用者数	人	751,133	1,452,807	2,198,815	2,254,280	3,643,800	公民館の利用者数(平成28年度からの累計)	50	
		%	20.6	39.9	60.3	61.9	-			
人権教育推進事業の充実 2-1(3)-①	人権教育に関する講座の参加者数	人	21,565	25,210	28,840	32,470	36,000	人権教育に関する講座の参加者数(平成23年度からの累計)	51	
		%	59.9	70.0	80.1	90.2	-			
啓発活動の推進 2-1(3)-②	啓発活動の実施回数	回	55	60	60	60	60	人権啓発活動の実施回数(年間)	51	
		%	91.7	100	100	100	-			
あだたら高原少年自然の家の利用促進 2-1(4)-①	あだたら高原少年自然の家の利用者数	人	11,064	9,989	2,873	0	17,000	あだたら高原少年自然の家の利用者数(年間)	52	
		%	65.1	58.8	16.9	0	-			
科学技術体験センター事業の充実 2-1(4)-②	科学体験参加者数	人	830,699	999,466	1,162,471	1,312,471	1,338,000	科学体験参加者数(平成23年度からの累計)	52	
		%	62.1	74.7	86.9	98.1	-			
図書館機能の充実 2-1(5)-①	蔵書冊数	冊	647,044	652,552	658,644	666,000	700,000	図書館(室)・配本所等の蔵書冊数	53	
		%	92.4	93.2	94.1	95.1	-			
図書館サービスの充実 2-1(5)-②	貸出冊数(個人)	冊	1,822,356	1,781,877	1,746,841	1,680,000	1,900,000	図書館(室)における年間の貸出冊数(団体貸出・視聴覚資料の貸出数は除く)	53	
		%	95.9	93.8	91.9	88.4	-			
図書館システムの活用 2-1(5)-③	資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合	%	83.6	83.8	85.7	86.2	85.0	資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合	54	
		%	98.4	98.6	100.8	101.4	-			
図書館文化活動の推進 2-1(5)-④	講座・講演会等への参加者数	人	1,051	1,220	1,240	1,050	1,500	図書館主催の講座・講演会等への参加者数(年間)	54	
		%	70.1	81.3	82.7	70.0	-			

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
子ども読書活動 の推進 2-1-(5)-⑤	児童書の貸出冊数 (個人・団体)	冊	556,311	554,369	540,043	513,000		580,000	図書館(室)の児童書(紙芝居含む)の個人・団体への貸出冊数(年間)	54
		%	95.9	95.6	93.1	88.4		-		
野口富士男文庫 の運営 2-1-(5)-⑥	野口富士男文庫講演会への参加者数	人	173	214	143	137		220	野口富士男文庫講演会への参加者数(年間)	55
		%	78.6	97.3	65.0	62.3		-		
図書館の適切な 管理 2-1-(5)-⑦	施設改修工事の箇所数	箇所	1	1	1	1		4	第2期越谷市教育振興基本計画期間中の施設改修工事の箇所数(平成28年度からの累計)	55
		%	25.0	25.0	25.0	25.0		-		
市民との連携による 発表機会の充実 2-2-(1)-①	美術展覧会(市展)の 出品作品数	点	1,916	2,215	2,486	2,757		3,250	美術展覧会(市展)の出品作品数(平成23年度からの累計)	57
		%	59.0	68.2	76.5	84.8		-		
越谷コミュニティ センターの利用 促進 2-2-(1)-②	越谷コミュニティセンター稼働率	%	85.6	86.2	84.5	82.9		100	越谷コミュニティセンターの稼働率(日数稼働)	57
		%	85.6	86.2	84.5	82.9		-		
伝統文化の振興 と継承 2-2-(2)-①	郷土芸能祭の出演者数	人	1,049	1,243	1,445	1,647		1,720	郷土芸能祭の出演者数(平成23年度からの累計)	58
		%	61.0	72.3	84.0	95.8		-		
日本文化伝承の 館こしがや能楽堂 の利用促進 2-2-(2)-②	こしがや能楽堂稼働率	%	69.0	73.0	69.8	67.2		100	こしがや能楽堂の稼働率(日数稼働)	58
		%	69.0	73.0	69.8	67.2		-		
文化財の保存と 活用 2-2-(3)-①	文化財普及事業の実施回数	回	13	11	19	20		15	文化財普及事業の実施回数(年間)	59
		%	86.7	73.3	126.7	133.3		-		
埋蔵文化財の保護 2-2-(3)-②	大道遺跡における発掘調査の進捗率	%	66.4	73.6	80.0	83.0		100	大道遺跡発掘調査済み面積/大道遺跡総面積	59
		%	66.4	73.6	80.0	83.0		-		
大間野町旧中 村家住宅の利活用 の促進 2-2-(3)-③	小中学校利用回数	回	7	6	8	4		8	小中学校利用回数(年間)	60
		%	87.5	75.0	100	50.0		-		
旧東方村中村 家住宅の利活用 の促進 2-2-(3)-④	小中学校利用回数	回	5	8	8	4		7	小中学校利用回数(年間)	60
		%	71.4	114.3	114.3	57.1		-		

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
多様な機会を活用した情報提供 3-1-(1)-①	ホームページアクセス数	件	311,906	407,477	339,992	339,992		324,500	スポーツ振興課所管のホームページ閲覧数(年間)	62
		%	96.1	125.6	104.8	104.8		-		
相談への対応の充実 3-1-(1)-②	体力テスト参加者数	人	178	250	218	124		206	体力テストの参加者数(年間)	62
		%	86.4	121.4	105.8	60.2		-		
参加者への支援 3-1-(1)-③	臨時保育室利用者数	人	240	122	101	110		360	スポーツ教室等に設置した臨時保育室の利用者数(年間)	62
		%	66.7	33.9	28.1	30.6		-		
多様な機会を活用した参加促進 3-1-(2)-①	3部大会参加者数	人	10,447	9,420	10,606	9,602		11,000	市民体育祭種目別大会(ソフトボール・卓球・ビーチボール・グラウンドゴルフ・駅伝)および中央大会の参加者数(年間)	63
		%	95.0	85.6	96.4	87.3		-		
スポーツ講習会等の学習機会の提供 3-1-(2)-②	スポーツ教室参加者数	人	13,400	13,632	13,219	13,219		15,000	各種スポーツ教室の参加者数(年間)	63
		%	89.3	90.9	88.1	88.1		-		
子どもの健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-③	なわとび大会参加者数	人	1,780	1,934	1,834	1,834		2,163	なわとび大会の参加者数(年間)	63
		%	82.3	89.4	84.8	84.8		-		
成人の健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-④	スポーツ教室(男性のための軽スポーツ教室)参加者数	人	32	34	35	28		72	スポーツ教室(男性のための軽スポーツ教室)の参加者数(年間)	64
		%	44.4	47.2	48.6	38.9		-		
高齢者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑤	スポーツ教室(65歳からのいきいき元気教室)参加者数	人	206	203	193	192		240	スポーツ教室(65歳からのいきいき元気教室)の参加者数(年間)	64
		%	85.8	84.6	80.4	80.0		-		
障がい者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑥	障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座参加者数	人	60	92	88	60		103	障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座の参加者数(年間)	64
		%	58.3	89.3	85.4	58.3		-		
スポーツ観戦機会の充実 3-1-(2)-⑦	プロスポーツ等の開催日数	日	8	20	18	24		17	プロスポーツ等の開催日数(年間)	64
		%	47.1	117.6	105.9	141.2		-		
活動団体への支援 3-2-(1)-①	スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数	人	73,847	79,206	65,534	65,534		79,500	スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業の参加者数(年間)	66
		%	92.9	99.6	82.4	82.4		-		
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供 3-2-(1)-②	総合型地域スポーツクラブ登録数	件	1	1	1	1		2	総合型地域スポーツクラブの登録数	66
		%	50.0	50.0	50.0	50.0		-		
スポーツボランティアの養成と登録 3-2-(1)-③	スポーツボランティア登録者数	人	29	34	46	52		50	スポーツボランティアに登録している人の数	66
		%	58.0	68.0	92.0	104.0		-		
スポーツ推進委員への支援 3-2-(2)-①	スポーツ推進委員事業活動数	回	47	41	42	39		47	スポーツ推進委員の事業活動回数(年間)	67
		%	100	87.2	89.4	83.0		-		

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況見込	R2年度末 現況値			
スポーツリーダーバンクの充実 3-2-(2)-②	スポーツリーダーバンク登録者数	人	128	139	95	94	155	スポーツリーダーバンクに登録している人の数	67	
		%	82.6	89.7	61.3	60.6	-			
スポーツ医・科学の専門家との連携 3-2-(2)-③	指導者研修会の参加者数	人	12	16	21	21	50	指導者研修会の参加者数(年間)	67	
		%	24.0	32.0	42.0	42.0	-			
スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上 3-3-(1)-①	公共施設予約案内システム(まんまるよやく)の登録団体数	件	4,662	4,695	4,534	4,534	5,200	越谷市における公共施設予約案内システム(まんまるよやく)の登録団体数	69	
		%	89.7	90.3	87.2	87.2	-			
総合体育館の利活用の促進 3-3-(1)-②	総合体育館の年間利用者数	人	1,904,640	2,242,297	2,573,108	2,903,919	3,235,000	総合体育館の年間利用者数(平成23年度からの累計)	69	
		%	58.9	69.3	79.5	89.8	-			
地域体育館の利活用促進 3-3-(1)-③	地域体育館の年間利用者数	人	952,851	1,119,620	1,286,878	1,454,136	1,649,000	地域体育館の年間利用者数(平成23年度からの累計)	69	
		%	57.8	67.9	78.0	88.2	-			
屋外体育施設の利活用の促進 3-3-(1)-④	屋外体育施設の年間利用者数	人	3,202,917	3,763,274	4,329,871	4,896,468	6,267,000	屋外体育施設の年間利用者数(平成23年度からの累計)	70	
		%	51.1	60.0	69.1	78.1	-			
市民プールの利活用促進 3-3-(1)-⑤	市民プールの年間利用者数	人	893,421	1,048,709	1,191,114	1,333,519	1,585,000	市民プールの年間利用者数(平成23年度からの累計)	70	
		%	56.4	66.2	75.1	84.1	-			
学校体育館施設の活用 3-3-(1)-⑥	小中学校体育施設開放事業の年間利用者数	人	4,397,479	5,075,592	5,795,300	6,515,008	7,867,000	小中学校体育施設開放事業の年間利用者数(平成23年度からの累計)	70	
		%	55.9	64.5	73.7	82.8	-			
自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討 3-3-(1)-⑦	緑道、ウォーキングコースを利用した主催事業の参加者数	人	2,230	2,512	2,835	3,081	3,900	緑道、ウォーキングコースを利用した主催事業の参加者数(平成23年度からの累計)	70	
		%	57.2	64.4	72.7	79.0	-			

4 教育内部評価表

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 1

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

本市では、子どもたちが、日々変化する社会の中でも越谷市に生まれ育ったことに誇りをもちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できるようになってもらいたいと考えます。

そのために、ICT教育をはじめとした時代に即した教育の推進、教職員の指導力の向上、環境教育の充実、伝統文化を意識した国際性を育む学校教育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための確かな学力を身に付けることができるようにします。

■ 施策の体系

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

- 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)
- 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)
- 環境教育の充実 1-1-(3)
- 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

施策の総合評価	外部評価 P.73	担当課所	指導課・教育センター
★ 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)		施策 総合評価	B+
【施策目標】			
時代の変化に対応できるよう、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進などに取り組むとともに、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努める。			
【施策に対する総合評価】			
ICTを活用した教育、情報モラル教育については、悉皆研修や出前研修を行い、教員の活用力、指導力を高めることで児童生徒に対する指導の充実に図るとともに、ICTを活用した家庭学習の充実も図ることができた。今後も、市内全小学校に41台、全中学校に20台導入したタブレット端末をはじめとするICT機器の効果的な活用に向けた支援を引き続き進める。 学校図書館については、児童生徒の学びを支える学習センターおよび情報センターとしての機能の充実を含めた物的環境、教員と専門的な知識を有する学校司書および学校図書館運営ボランティアが効果的に連携できる機能の充実を含めた人的環境が整いつつある。 進路指導・キャリア教育については、生徒の興味・関心に沿った体験活動を実施することができた。 科学技術教育については、児童館コスモスでの天体実技教室や児童館ヒマワリでのエコフェスティバル等、科学技術体験センターでの科学技術体験を計画的に実施することができ、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努めることができた。			

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①ICTを活用した教育の充実	【成果】 ・ICT活用および情報セキュリティ研修会での指導、ICT活用支援、機器の保守等、積極的に学校訪問を行い、教員のICT活用力向上を支援した。 ・市内全小学校に41台、全中学校に20台のタブレット端末を設置し、ICT環境の充実を図った。新しい機器の利用促進を図るため、授業支援アプリケーションの操作方法を中心とした管理・活用についての研修会を実施した。また、タブレットの活用事例を「ICT活用事例ハンドブック」に盛り込み、市内約1,400人の教員一人ひとりに配付したり、タブレット利用に関するマニュアルをグループウェアを用いて全教員に情報提供するなどの支援を行った。 ・自学自習システム「e-board」の年次更新や転入生のアカウント登録等の運用支援を行い、ICTを活用した家庭学習の充実に図った。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	教員のICT活用指導力	92.0%	88.7%	80.8%		100%
★	②情報モラル教育の推進	【成果】 ・情報モラル教育研修会や出前研修会等を実施し、教員の情報モラル教育に係る指導力向上を図った。 ・児童生徒や保護者を対象とした情報モラル講座を市内8校において実施した。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター 指導課	ICTリテラシー指導力	93.1%	91.0%	89.8%		100%
		ネットトラブルの件数	25件	29件	42件		15件

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	③学校図書館の充実	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校に専門資格を有する学校司書を効果的に配置するとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施し、学校図書館の整備充実を図った。 ・市立図書館と連携し、読み聞かせなどの研修会の講師の依頼や学校への団体貸出しを実施することで、学校図書館の質的・量的な充実を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として、読書活動の活性化があげられる。今後は、学校司書の知識・経験を授業等に活かした「学習センター」や「情報センター」としての役割がますます重視される。 ・学校司書の増員について、2校に1人の配置が可能となる23人の雇用を当面の目標とすることから、段階的、計画的に増員が図れるよう働きかけていく。 ・包括外部監査において、図書の購入、廃棄に関する基準等が明確でないと指導を受けたことから、明文化した準用をするよう学校に周知していく。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	児童生徒1人あたりの貸出冊数	20冊	21冊	24冊		26冊
	④進路指導・キャリア教育の推進	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を行う越谷市中学生社会体験チャレンジにおける公的機関の受け入れについて、各校の希望に応じた事業所を紹介することで、生徒の興味・関心に寄り添ったキャリア教育を実施することができた。 ・各学校が、公的機関以外にも地域の実態に応じて民間の事業所等と連携し、生徒の受け入れ先として実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生社会体験チャレンジにおける課題として、生徒の希望と実際の受け入れ先とのギャップが挙げられる。生徒の希望に沿った受け入れ先の確保に努めていく必要がある。 ・社会体験チャレンジ事業の趣旨を踏まえたうえで、活動内容や活動場所を拡大し、生徒が豊かで多様な体験活動を実施することができるようにして欲しいという学校からの要望に応えられるよう、実施要項の改定等を実施する必要がある。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	82.0%	81.7%	82.3%		85.0%
	⑤科学技術教育の推進	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館コスモスでは、科学クラブや天体実技教室を実施し、小中学生の学びの場を拡大した。児童館ヒマワリでは、小中学校には出前授業としてエコフェスティバルを実施したほか、昆虫などの生き物を提供し、理科学習の充実に努めた。 ・科学技術体験センターと連携して、小学校3、5年生、中学校1年生を科学技術体験に参加させ、その後に行ったアンケート結果では、児童生徒の科学的探究心の高まりが確認できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館コスモス・ヒマワリおよび科学技術体験センターで行っている体験活動を、各校における理科授業の中で取り入れやすい活動としていくことが課題である。このことから、児童館コスモス・ヒマワリでは、学校の学習内容との関連を意識した事業内容の改善を図り、科学技術体験センターでは、アウトリーチ教材の学校への貸出を実施するなど、体験活動を通じた科学技術教育の推進に向けて、連携を図りながら支援していく。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課 教育センター	科学体験メニュー等の活用学級数(平成28年度からの累計)	257学級	577学級	893学級		1,300学級

施策の総合評価	担当課所	指導課・教育センター
★ 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けて、国や県の学力調査等を活用し、指導内容・指導方法の改善に努める。また、教科書の採択については、教育委員会の判断と責任により公正かつ適切に行う。</p> <p>【施策に対する総合評価】 指導内容・指導方法については、4年目となった小中一貫教育の研究委嘱、研究指定において、学力向上、自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消を掲げ、指導内容・指導方法の改善に努めることができた。平成30年度研究発表会には898人の教職員が参加し、効果的な取り組みが市内で共有でき、指導方法の充実が図られている。 学力調査等の活用については、全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果を教育センターが分析し、学校毎に「分析結果シート」を送付した。各校は分析結果に基づいて指導法の工夫、改善策を策定し、組織で取り組んだ。さらに各校の課題に応じた指導内容・方法に係る資料および児童生徒への適用問題等を提供したり、それらの具体的な活用方法について研修会等を行ったりして、各小中学校のさらなる指導法改善を支援した。 教科用図書関連事業については、選定委員会を公開し、教科書採択の公正性、透明性の確保を図ることができた。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①指導内容・指導方法の改善	<p>【成果】 ・小中一貫教育の研究委嘱、研究指定では、思考力・判断力・表現力を育む取り組みが多数見られるようになってきた。研究発表会には898人の教職員が参加した。また、共通し、効果の見込める手立てを「小中一貫7つの取組」として周知することにより、指導方法の充実が図られてきている。 ・教職員の指導内容・指導方法に係る資質向上を図るため、学校や教職員個人の課題に応じた研修を実施した。研修内容に応じた専門分野の指導主事を派遣し、教職員の理解が深まるよう支援した。具体的には、①授業力向上をめざした要請訪問、②生徒指導力向上のための校内研修支援、③2～3年次教員を対象とした計画訪問、④初任者教員を対象とした訪問等を実施した。</p> <p>【課題】 ・教職員個人の授業の質の向上が課題である。新学習指導要領の改訂の方向性を踏まえつつ、校内研修や小中一貫ブロック教科会等で、教材、学習過程、学習活動、評価、発問、見方・考え方など、授業改善に関する指導・助言を行っていく。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	市内統一発表日(年2日間)における参加教職員数(平成28年度からの累計)	910人	1,898人	2,796人		4,600人
★	②学力調査等の活用	<p>【成果】 ・全国学力・学習状況調査の問題を各学年の履修時期に振り分けた問題集「越谷スタンダード(算数・数学)」に平成30年度の問題を追加し、市内小中学校における活用を図った。また、全国学力・学習状況調査の解説資料および報告書の内容を電子化し、教員の利便性を高めるとともに、活用方法についての研修会を行った。さらに、調査結果の分析を各学校ごとにまとめ、各学校専用の分析シートとして配布し、課題解決に向けての活用を図った。</p> <p>【課題】 ・学力調査の結果を活用した授業改善が課題である。児童生徒の確かな学力を育成するため、今後も学力調査の問題および結果を分析し、各学校で問題集やブックレット等の活用により授業改善が行われるよう支援する。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	全国および埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率を上回った調査種別の数(H30までは全22種類、R1より全18種類)	14種類 (14/22)	18種類 (18/22)	17種類 (17/22)		18種類 (18/18)

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)					内部評価		
★	③教科用図書関連事業の推進	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、平成31年度使用中学校道徳教科用図書の採択および道徳を除く小学校教科用図書の採択を行った。中学校道徳については新規の採択となることから調査部会を立ち上げ、選定委員会が作成する選定資料の参考となるよう綿密な調査研究を行った。また、採択権者の判断に資する充実した資料となるよう、選定委員に2名の保護者と1名の有識者を加えた。選定委員会は公開とし、教科書採択の公正性、透明性の確保を図ることができた。 平成30年度は、日曜日を除いた6月15日から6月30日の14日間にわたり、教科書展示会を本市教育センターで開催した。市の広報やHP、City Mailや各学校の学校便りで周知した結果、来場者662名を数え、教科用図書と教科用図書採択制度について広く紹介することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、令和2年度使用の、中学校道徳を除く中学校教科用図書および新指導要領に基づく小学校教科用図書の採択があるため、引き続き公正性・透明性の確保された採択を進める。また、教科書展示会の来場者数の増加に向けた取り組みを行う。さらに、来年度採択となる令和3年度使用中学校教科用図書採択に向けて、選定資料等の充実が図れるよう準備を進めていく。 				B	
		担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値		H30年度末 現況値
	指導課 教育センター	教科書展示会における一般・保護者の来場者数(平成28年度からの累計)	29人	97人	173人		200人

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 環境教育の充実 1-1-(3)	施 策 総合評価	B+
【施策目標】 児童生徒一人ひとりが地球温暖化などの環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる「持続可能な社会」の実現に取り組むための基礎を養うため、学校における環境教育を推進する。		
【施策に対する総合評価】 自然保護や環境保全活動については、越谷生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施し、学校教育における環境教育を充実させた。 環境教育における教材の充実と活用については、専門業者によるビオトープ整備と整備後の学習支援を毎年3校(平成30年度は大袋北小、蒲生南小、花田小)ずつ行っている。学校の取り組みについては、保護者や一般の市民も閲覧できるよう、ホームページ「越谷の環境教育」に掲載し、情報発信に努めた。環境教育資料「しらこぼと」については、毎年加筆修正を行い、小学校中学年用社会科副読本との合本を作成することで、より授業で活用しやすい内容に改善した。		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
①自然保護や環境保全活動の推進	【成果】 ・越谷生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施した。事前研修会においてビオトープの管理方法やヤゴの同定など、調査において課題となっていることを重点的に扱うようにした。 ・ビオトープ整備事業については、専門業者によるビオトープ整備と整備後の学習支援を毎年3校ずつ行っており、平成30年度は大袋北小、蒲生南小、花田小の3校の整備を行った。ビオトープを設置している15校のうち、9校の整備が終了したことにより、60%の整備実施率となった。 ・各小中学校における環境教育の取り組みや、市内環境施設の活用状況について調査し、環境教育研修会で報告し、小中一貫ブロックごとに協議を行った。各学校の取り組みについては、保護者や一般の市民も閲覧できるよう、ホームページ「越谷の環境教育」に掲載している。					B
	【課題】 ・越谷生物多様性子ども調査において、市民ボランティアである「こしがや環境サポーター」から学習支援の協力を得ることができるよう、年3回の研修会に来ていただけるようにしている。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
指導課	ビオトープ整備実施率	20.0%	40.0%	60.0%		100%
②環境教育における教材の充実と活用の推進	【成果】 ・環境教育資料「しらこぼと」の加筆修正を行い、小学校中学年用社会科副読本との合本を作成した。今後も毎年度加筆修正を継続し、新しい情報を掲載していく。 ・平成30年度は環境教育資料「しらこぼと」のさらなる活用を図る目的で各教科と環境教育資料との関連を明らかにしたページを追加した。 ・平成30年度もホームページ「越谷の環境教育」において、市内全小学校の「生物多様性子ども調査」における調査結果を掲載した。					B
	【課題】 ・今後も児童生徒や教職員のニーズに応じて授業等で活用できるデジタル教材や環境教育関連資料の作成を進めるとともに、ホームページ「越谷の環境教育」の利用率向上を図っていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
指導課	環境教育資料あるいは越谷の環境HPを活用している学校の割合	95.0%	95.6%	95.6%		100%

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 グローバル化に対応できる児童生徒の育成には、我が国の伝統文化に対する深い理解と、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切であることから、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進するとともに、小中学校における英語教育の充実や国際理解教育の推進に努める。</p> <p>【施策に対する総合評価】 小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(A L T)の活用については、令和2年度小学校新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校教員を対象とした出前研修(指導主事が学校に出向き、校長のオーダーに応じた内容で実施する研修)を行い、小学校教員の外国語指導に対する不安を解消し、指導技術の向上に向けた研修を実施した。 日本伝統文化推進事業については、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お囃子、里神楽、木遣りなどのクラブ活動(小学校)に専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験活動を充実させた。 国際理解教育については、我が国の伝統文化に対する深い理解と、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養うために、東京2020オリンピック・パラリンピックを絶好の機会として捉え、越谷を簡単な英語で紹介できる「街角案内(平成29年度作成)」を周知した。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	<p>【成果】 ・次期学習指導要領の改訂に向け、「外国語活動出前研修」を実施した。小学校の先生方が、英語力のスキルアップや、実践的な外国語活動の研修に取り組んだ。 ・市内15校の中学校には各校1人、小学校30校には17人のA L Tを配置した。英語や外国語活動の授業に参加し、日本人教師指導のもと、コミュニケーション活動や「話すこと」、「聞くこと」の指導等を行った。 ・市内小学校30校の外国語活動担当者研修会を実施し、次期学習指導要領や新教材の情報提供、学校間の情報交換等を行った。</p> <p>【課題】 ・令和元年度以降も各校の希望に応じて「外国語活動出前研修会」を実施する。「外国語活動担当者研修会」は学期に1回の実施を継続し、A L Tの活用を効果的に進めていく。 ・A L Tの派遣人数増加をめざし調査研究を進める。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	ALT活用に関わる3項目の平均値	97.2%	97.0%	98.8%		100%
	②日本伝統文化推進事業の推進	<p>【成果】 ・日本の伝統文化を理解し、大切にすることを育成するため、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お囃子、里神楽、木遣りなどのクラブ活動(小学校)に専門性をもった外部指導者を招く等、様々な体験活動を行う機会を設けた。 ・部活動などの活動の成果を発表する場として「日本文化伝承の集い」の充実を図った。また市内全ての小学校6年生を対象とした「能」の鑑賞の機会を提供した。</p> <p>【課題】 ・「日本文化伝承の集い」について、各学校の連携を強化し、日頃の練習の発表の場として、児童生徒がさらに達成感や満足感を高められるような事業としていく。 ・「日本文化伝承の集い」の運営について、幹事校を定め、さらに、円滑な運営が行えるようにしていく。</p>				A	
担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
指導課	伝統文化外部指導者派遣校数または伝統芸能鑑賞参加校数	45校	45校	45校		45校	
	③国際理解教育の推進	<p>【成果】 ・中学生の姉妹都市派遣事業への支援として、指導主事が生徒への指導と現地での引率を行った。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、増加が予想される海外からの旅行者などに、越谷を簡単な英語で紹介できる「街角案内」を平成29年度に作成し、その周知を図った。</p> <p>【課題】 ・各学校における「街角案内」の活用状況について調査し、必要に応じて改定を行うとともに、より効果的な活用方法の研究を進めていく。 ・姉妹都市派遣事業に参加する中学生の選考、事前の指導、事後の指導等について、関係課所との連携を図りながら、よりよい運営方法について検討する。 ・授業での英語による言語活動を充実し、国際化に対応できる生徒を育成する。</p>				B	
担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
指導課	生徒の英語による言語活動時間の割合が授業の50%以上の教員の割合	89.0%	84.5%	89.6%		95.0%	

基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める

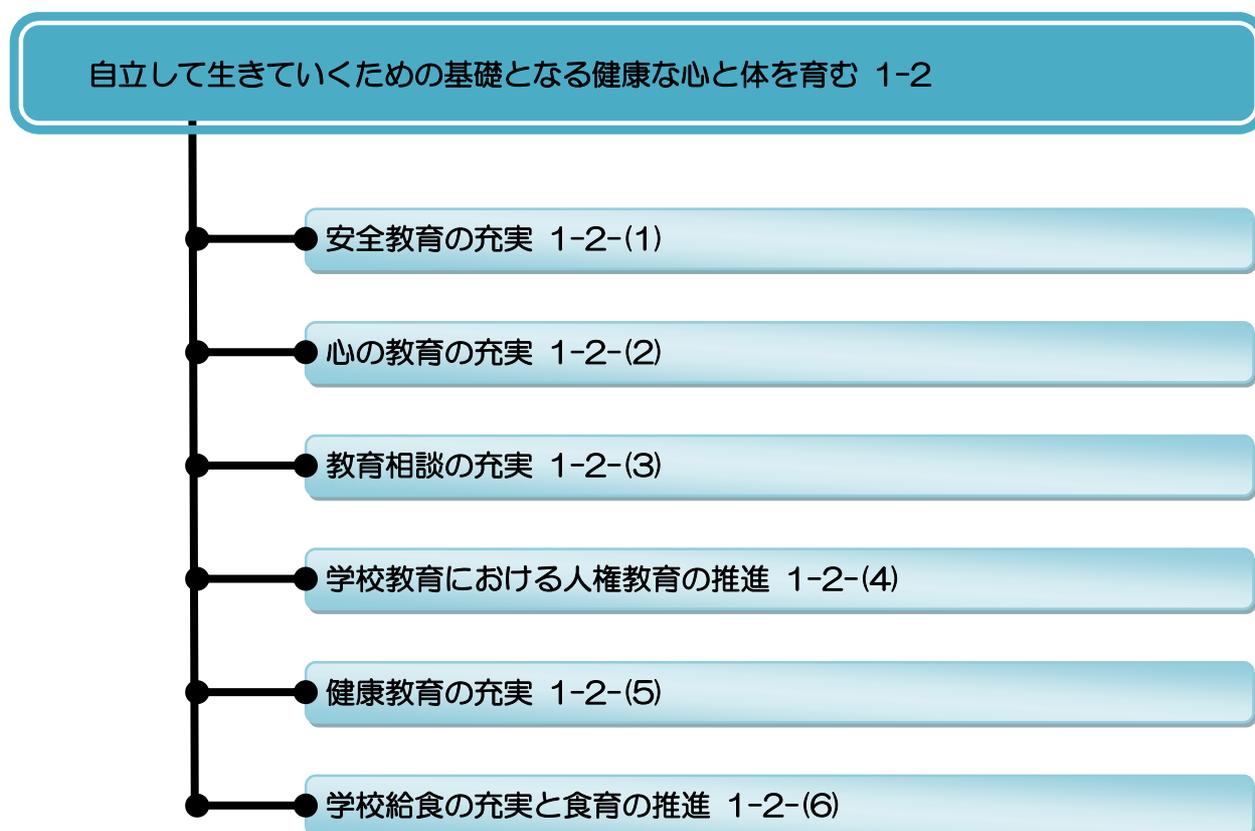
施策の方向2

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

子どもたちが生涯にわたって自立して生きていくためには、安全で安心な教育環境の中で、前向きに「生きる力」を身に付けるための基礎となる健康な心と体を育むことが重要です。

そのため、子どもたちが自らの力で安全に生活するための安全教育の充実、また、他者を重んじ自己肯定感を育むための心の教育や教育相談、人権教育の充実、さらには、規律ある生活や健やかな体を養うための健康教育の充実や、学校給食の充実と食育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための健康な心と体を育みます。

■ 施策の体系



施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 安全教育の充実 1-2-(1)	施策 総合評価	A+
<p>【施策目標】 子どもが被害者となる痛ましい事件・事故や予測困難な災害等が発生しており、自分自身で身の回りの安全を確保する能力が求められていることから、発達段階に応じた危険予測・危険回避の能力を身に付けられるよう、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図る。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 防災教育については、市内全小中学校一斉避難訓練・引き渡し訓練を、「学校防災の日」に実施した。また、各学校において実施されている避難訓練についても、避難所開設に向けた訓練等、地域や関係各所とさらに連携した取り組みが行われており、学校、地域の防災意識を高めることにつなげることができた。 交通安全・防犯教育については、地域ボランティア、自治会、警察等との連携を図りながら、学校を中心としたコミュニティが形成され、児童生徒の安全を見守る体制づくりが進んだ。また、「登下校防犯プラン」に係る危険箇所の抽出を小学校全保護者に依頼し、関係各課及び越谷警察署と連携して防犯カメラ等の改善策を順次進めることができた。今後は、さらに、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図るために、「学校防災の日」の成果と課題を踏まえて、より実践的な訓練となるよう改善計画を作成することや、登下校時の安全を確保するために、児童生徒への安全教育の推進と、地域・保護者へより一層の協力を得ていく必要がある。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①防災教育の充実	<p>【成果】 ・各学校において、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、地震や火災、竜巻を想定した避難訓練の実施を支援した(1校平均実施回数小学校5.6回、中学校4.1回)。各学校で学校安全マニュアルを点検し、様々な工夫を凝らした避難訓練を複数回実施している。 ・「越谷市学校防災の日」(平成30年9月4日)に市内全小中学校において合同引き渡し訓練が行われる予定であったが、台風のため中止となった。次年度も実施予定である。</p> <p>【課題】 ・「学校防災の日」における小中合同の引き渡し訓練において構築された小中連携体制を、継続した取り組みとしていく。 ・学校が避難所となる避難所開設訓練等を通して、学校・家庭・地域の防災意識の向上を図っていく。</p>				A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	小中学校合同防災訓練の実施校数	14 中学校区	15 中学校区	台風のため 中止		15 中学校区
	②交通安全・防犯教育の充実	<p>【成果】 ・計画的に行われている自転車運転免許の講習会が担当の小学校で実施された。 ・幼稚園、小学校、中学校の担当教諭、担当保護者、越谷警察署をはじめ、地域の安全や防犯に関わる担当者が集う「越谷市安全教育推進のつどい」、「スクールガード・リーダー研修会」を開催し、学校・家庭・地域が連携した防災意識や、児童生徒の安全確保についての見識の向上を図った。 ・「登下校防犯プラン」に係る通学路の危険箇所の抽出を、小学校全保護者対象に依頼し、関係課および越谷警察署と連携し、防犯カメラ設置等、順次改善策を進めた。</p> <p>【課題】 ・学校管理下外の事故を減らすために、児童生徒だけでなく家庭や地域に対しても、交通安全・防犯意識を啓発していく。 ・児童生徒の危機予測能力および危機回避能力向上のために、安全教育実施の際には、より体験的な学習を取り入れる。</p>					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	登下校時の見守り活動および登下校指導の実施校数	45校	45校	45校		45校

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 心の教育の充実 1-2-(2)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 家庭・地域との連携を深めて地域の教育力を活かした道徳教育を推進するとともに、社会奉仕体験活動、自然体験活動などを充実しながら、子どもたちの豊かな心を育む。また、児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを全校指導体制の中で展開できるように、生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>【施策に対する総合評価】 道徳教育については、道徳教育振興会議など、越谷市の特色である、家庭・地域との連携を深めて地域の教育力を活かした道徳教育が推進できた。各学校では、道徳の教科化に伴い、指導方法の改善・工夫や評価のあり方などについて、小中合同で道徳の研修会を実施するなど、主体的な研究が進められた。 きめ細かな生徒指導体制については、自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、新・越谷市生活に関するアンケートを全校で複数回実施し、各学校における指導充実につながった。 体験活動については、挨拶運動やクリーン活動等を実施する中学校ブロックも増加した。さらに、児童生徒の自己肯定感の高揚に向けて、学校における指導を見直す手引を全教職員が共有したことも、小中一貫教育を進める意味上で効果的だった。今後は、体験を通して豊かな心を育むことができるような様々な教育活動を工夫することが課題である。その際には、学校応援団、関係各所との連携を図り、児童生徒が心の成長を実感できるよう配慮する。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①道徳教育の振興	<p>【成果】 ・子どもの多様な考えを引き出す授業の充実や道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るため、各種研修会や授業研究会を実施した。 ・道徳教育推進園や推進校の取り組みを中心に、幼・小・中・高の連携のあり方の研究を深め、発達段階に応じた教育のあり方を相互に理解し、学校間の連携を図ることができた。 ・道徳教育振興会議での協議や、啓発ポスター等の配布により、学校・家庭・地域社会との連携を図り、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育む機運を高めた。</p> <p>【課題】 ・道徳授業のさらなる改善・工夫が図られるよう、指導方法の研究・研修を支援していく。道徳の授業を公開するなどの機会を通して学校の道徳教育に対する共通理解を得ることにより、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな心の育成を図る。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	道徳の授業を家庭・地域に公開している 学校数	41校	41校	42校		45校
★	②きめ細かな生徒指導体制の充実	<p>【成果】 ・児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みを各学校ができるよう、今後数年間の越谷市立小中学校における「生徒指導のスタンダード」となることをめざして作成した「越谷市生徒指導の手引第6集」を昨年度に引き続き今年度市内転入職員および新採用職員に配付した。 ・自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、今年度も「新・越谷市生活に関するアンケート」を全校で複数回実施し、各学校の指導に活かすことができた。 ・各学校の積極的・組織的な生徒指導を支援し、教職員の資質向上を目的とした「予防教育」の見地に立った「生徒指導出前研修会」を各学校の要請により、7校7回実施した。</p> <p>【課題】 ・生徒指導主任の若返りのため、生徒指導主任の育成に取り組むとともに、全教職員の資質向上に向けた「生徒指導研修会」の積極的な活用を呼びかける。また、各学校における生徒指導体制の確立と各学校間および各学校と関係諸機関との円滑な連携をさらに推進していく。 ・中学校ブロックごとに実施する小中一貫教育合同研修会において生徒指導に関する研修会や協議会が行われているため、「生徒指導出前研修会」を実施する学校は減少していると考えられる。今後は、各学校の実情に応じた支援を進めていく。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	生徒指導出前研修会の開催校数	20校	8校	7校		45校

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)					内部評価	
③体験活動の充実	【成果】	<p>・学校農園での農業体験、自然体験、総合的な学習の時間での福祉体験やボランティア活動、劇団四季による舞台芸術「こころの劇場」の観劇等の体験活動を実施した。市内全小中学校が、「体験活動により豊かな心が育まれた」と回答しており、児童生徒の他人を思いやる心、社会に奉仕する心、感謝の心等の豊かな心を育むことにつながっている。</p>				A
	【課題】	<p>・学習指導要領の改訂や学校の立地条件等に伴い、実施時数の確保や安全指導などの課題があるが、各学校の特色を活かしながら教育活動に体験活動を位置付け、学校応援団等、家庭・地域の力を借りながら取り組みの質的充実を図る。</p>				
担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
指導課	「体験活動により豊かな心が育まれた」と回答した学校の割合	77.8%	100%	100%		100%

施策の総合評価	担当課所	指導課・教育センター
★ 教育相談の充実 1-2-(3)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 子どもたち一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるよう、教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制を一層充実することできめ細かな支援を行い、心の健康を保持・増進する。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 教育相談体制、不登校児童生徒への教育的支援については、教育センターへの来所相談、電話相談、スクールソーシャルワーカーの派遣、学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携しながら、子どもと保護者への相談体制を充実させることができた。5,500件を超える相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援の継続が課題であるが、主な取り組みごとの目標に対し事業は順調に進捗しており、子どもたちの楽しい学校生活、自己実現に寄与している。 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消については、越谷市いじめ防止基本方針の改定と重大事態の調査に関する具体的な手順の策定を5月に行った。また、越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制を整備することができた。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①教育相談体制の充実	<p>【成果】 ・相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行うため、所属する幼稚園・保育園、小中学校と連携を図るとともに、必要に応じ指導主事が該当園および学校に出向き、情報共有するなど、実態に応じた相談を進めた。 ・学校相談員の例月事務連絡会では、事例研修のほか、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携方法のアドバイスをを行った。また、年3回の教育相談研修会を必ず参加する研修、希望者は埼玉県主催の市町村配置相談員研修会への参加を認め、不登校児童生徒への対応について学ぶ場を設けた。 ・家庭支援が必要な児童生徒については、学校の要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校児童生徒の対応については学び総合指導員を派遣するなど、個に応じたきめ細かな対応を行った。また、校内でのケース会議に指導主事または臨床心理士が参加し、対応について助言を行った。</p> <p>【課題】 ・相談件数の増加と相談内容の多様化、複雑化に伴い、相談活動の一層の充実を図ることが課題である。学校内の教育相談体制の充実を支援するために、教育相談主任、特別支援教育コーディネーター、学校相談員を対象に資質向上に係る研修をさらに強化する。また、保護者の悩みに寄り添うため、保護者向けのサポートブックの活用を進める。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	不登校発生率	小 0.20% 中 2.03%	小 0.35% 中 2.04%	小 0.29% 中 2.70%		小 0.17% 中 2.00%
★	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	<p>【成果】 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応・早期解消に向けて、「越谷市いじめ防止基本方針」の改定と、「重大事態の調査に関する具体的な手順」の策定を5月に行った。 ・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制整備を推進した。 ・積極的な生徒指導を推進するため、小中一貫で学習や生活規律を統一した取り組みが行われた。 ・「いじめはいつでもどこでも起こりうるもの」というより高い危機意識のもと、各学校において、これまで児童生徒同士の悪ふざけやトラブルとしていたものも、いじめの可能性のあるものとしてカウントするようになってきた。結果として、いじめの認知件数は、小中あわせて350件(前年比+197件)と増加していた。これは、早期解消を図るための積極的に認知したものであり、結果として課題を抱える児童生徒への対応につながっている。 ・いじめ解消の判断については、3ヶ月以上見届けたうえで被害者本人に確認するなど、継続した指導を行っている。いじめ認知件数のうち23件が解消に向けて指導中である。 ・ネットパトロールの検案件数のうち、「要確認」書き込みは535件(前年比-2件)であり、問題性の高い「要削除」書き込みは平成30年度も0件であった。</p> <p>【課題】 ・「学校いじめ防止プログラム」、「早期発見・事案対応のマニュアル」を確認し、より見逃さない組織体制を整備する。 ・教職員を対象として、予防教育の視点を重視した「いじめ対応出前研修会」を実施する。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課 教育センター	認知されたいじめについての解消率	100%	88.3%	93.4%		100%

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)					内部評価											
★	③不登校児童生徒への教育的支援	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別不登校調査の結果をもとに、小中学校の不登校児童生徒の実態を把握し、不登校の未然防止・早期発見・早期解消に向けて各学校との情報共有、専門機関との連携等、組織的な対応を推進した。継続不登校の減少に向け、小学校6年生で不登校だった児童の情報を進学先の中学校と共有し、スムーズなスタートが切れるよう学校と教育委員会で連携を図った。 ・適応指導教室「おあしす」の運用にあたっては、正式通室のみならず、見学・体験などの希望を積極的に受け入れ、学校復帰等の社会的自立に向けた適応力を習得させるための支援を行った。各学校の相談員、スクールカウンセラーとの面談を勧め、連携した対応を行った。 ・フリースクール・学校・教育委員会連絡会を実施し、三者が連携し、児童生徒の教育機会の確保に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として、不登校の増加と長期化・複雑化した不登校への対策が挙げられる。小学校高学年での不登校の増加は、中学校での長期化する不登校につながる可能性が高く、早急な対策が必要である。不登校対策支援の継続、適応指導教室「おあしす」の積極的な活用、学校相談室との併用を勧める。学び総合指導員を学校の教育相談部会へ参加させ、情報共有、共通理解、連携を図り、総合的な不登校対策を推進する。 ・フリースクール等との連絡協議会の開催、スクールソーシャルワーカーの派遣等、長期化・複雑化した不登校への支援を教育委員会、学校、その他関係機関と連携した支援を行う。 					B									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当課所</th> <th>指標の進捗状況</th> <th>H28年度末 現況値</th> <th>H29年度末 現況値</th> <th>H30年度末 現況値</th> <th>R元年度末 現況値</th> <th>R2年度末 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育センター</td> <td>適応指導教室からの学校復帰率</td> <td>95.5%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値		H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	教育センター	適応指導教室からの学校復帰率	95.5%	100%	100%	
担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値										
教育センター	適応指導教室からの学校復帰率	95.5%	100%	100%		100%										

施策の総合評価	担当課所	指導課・教育センター
★ 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 子どもの発達段階に応じて、人権に関する正しい知識および人権への配慮が、その態度や行動に自然に現れるような人権感覚を身に付けることができるよう、学校教育における人権教育を推進する。また、情報の正しい利用方法や判断力が身に付くような情報モラル教育の推進を図り、問題行為の早期発見と抑制に取り組む。		
【施策に対する総合評価】 教職員研修については、様々な人権課題を取り上げた人権教育を充実させ、学校教育における人権教育の推進につなげた。 人権教育啓発活動については、各学校に人権啓発ビデオの紹介や人権教育リーフレットの配布を行い、学校教育における人権教育の推進につなげた。今後は、身に付けた人権感覚を実践行動に結びつけるための手立てについて検証していく必要がある。 情報モラル教育については、啓発資料の活用、生徒会が中心となり、中学生が自分たちで作成した共有ルールの普及・啓発、出前授業などを通して、児童生徒の情報機器の利用者としてのモラルやマナーについての意識を高めることができた。		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①教職員研修の充実	【成果】 ・平成30年度は、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付ける研修会を実施し、人権教育の推進を図った。 ・児童生徒に人権感覚を身に付けさせるため、市内すべての小中学校で人権感覚育成プログラムを活用しているが、今後も各学校が年間指導計画に位置付けるなどして、その活用が一層進むよう、教職員研修における指導に配慮する。					A
		【課題】 ・市内の小中学校では、経験の浅い若手の教職員が増えている。教職員一人ひとりが様々な人権課題についての理解と認識を深め、より実践的に児童生徒に指導できるようにするため、人権教育研修会において、新しい人権課題に対応した研修会を実施する。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%	100%		100%
	②人権教育啓発活動の充実	【成果】 ・小中学校向けの人権教育啓発DVDの紹介や人権教育に関する授業の紹介等を掲載したリーフレット「人権教育の窓」を人権教育推進委員会を中心に作成し、年に2回、教職員に向けて配布した。 ・新たな人権課題に関する人権教育啓発DVDを購入し、各校の実態に応じて活用できるようにした。 ・様々な人権課題に対応するため、小学校用人権教育リーフレットを作成し、平成31年4月に各校に配布した。					A
		【課題】 ・令和元年度は、中学校用人権教育リーフレットを作成し、令和2年4月に市内中学生に配布予定である。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	パンフレット配布数	1万部	1万部	1万部		1万部
★	③情報モラル教育の推進(再掲)	【成果】 ・情報モラル教育研修会や出前研修会等を実施し、教員の情報モラル教育に係る指導力向上を図った。 ・児童生徒や保護者を対象とした情報モラル講座を市内8校において実施した。					B
		【課題】 ・情報モラルなどを指導する「ICTリテラシー指導力」の数値が下がったのは、これまでの調査が教員の個人の主観で回答できたことに対し、平成30年度の文科省調査より明確な基準が定義されたことに要因があると考えられる。また、ネットトラブルの件数が増加していることから、今後も全ての教員が自信をもって情報モラル教育の指導が行えるよう、教材に関する研修や情報提供のさらなる充実に努め、指導力向上を図っていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	教育センター 指導課	ICTリテラシー指導力	93.1%	91.0%	89.8%		100%
		ネットトラブルの件数	25件	29件	42件		15件

施策の総合評価	担当課所	学務課・指導課
★ 健康教育の充実 1-2-(5)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 健康教育を通して、自らの健康管理の大切さを認識し、生涯にわたり健康の保持増進に主体的に取り組むことのできる子どもを育成する。また、児童生徒の体力の向上を図ることとあわせて、豊かな心と規律ある生活態度、スポーツ精神などを育みながら、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支える。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 児童生徒の体力向上と健康教育の推進については、小学校は走力と投力、中学校は持久力と敏捷性を重点項目に設定し、体力向上推進委員会や体育主任会等で各学校に周知を行った。それを受けて、各学校では、授業や体育的行事等を通して、児童生徒の体力向上、スポーツ精神を高めるための取り組みを実践した。また、越谷市がん対策推進条例に基づき、小中学校でがんを扱った研究授業を行ったり、中学校2校で外部講師を招いて講演会を実施するなど、健康の保持増進に主体的に取り組む児童生徒の育成に努めた。 学校保健については、学校歯科医による「よい歯の教室」実施、アレルギー疾患対応マニュアルの3訂版を作成、配布等を行い、自らの健康管理の大切さを認識し、健康教育を充実させた。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①児童生徒の体力向上と健康教育の推進	<p>【成果】 ・平成29年度の新体力テストの結果を受け、小学校では、走力と投力、中学校では持久力と敏捷性をそれぞれ平成30年度の重点項目に設定し、体力向上推進委員会や体育主任会等で各学校に周知を行った。各学校では授業や体育的行事等を通して、児童生徒の体力向上に向けた取り組みを実践した。2月の体力向上研修会では、各学校の取り組み事例のもとに協議を行い、次年度以降の取り組みについて検討した。 ・健康教育の推進については、越谷市がん対策推進条例を受けて、小中学校でがんを扱った研究授業を行ったり、中学校2校で外部講師を招いて講演会を実施するなど、児童生徒のがんに対する知識を深め、命の大切さについて考える機会とした。</p> <p>【課題】 ・平成30年度の新体力テストの結果では、小中ともに体力総合得点上位の値を向上することができたが、運動好きな児童生徒の割合が県平均を下回った。今後は、児童生徒一人ひとりの課題に応じた体力向上をめざし、体力向上推進委員会や体育主任会等を通じて、各学校の体力向上の取り組みを支援していく。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	新体力テストにおける「体力総合得点上位の値」の市平均値	小 83.1% 中 85.1%	小 83.6% 中 86.4%	小 84.8% 中 86.6%		小 82.0% 中 87.0%
	②学校保健の充実	<p>【成果】 ・平成29年度から委嘱した整形外科医による運動器健診が円滑に実施できるように実施要領を再度見直し、実施体制を整備した。 ・学校歯科医による「よい歯の教室」は、45校中22校が実施し、実施率は48.9%であった。1,283人の児童生徒と451人の保護者が受講し、歯みがきをすることの大切さやブラッシングの方法等を学んだ。 ・アレルギー疾患対応マニュアルの3訂版を作成し、保護者宛通知文の文言をより詳しく記載し、平成30年度から就学时健康診断において保護者宛に「学校におけるアレルギー疾患への対応について」の通知文を配布した。</p> <p>【課題】 ・運動器健診の課題を把握し、整形外科医と調整を図り、円滑に実施できるようにする。 ・学校歯科医による「よい歯の教室」については、積極的に学校歯科医と連携し、児童生徒が口腔健康に関心をもち、予防歯科に取り組んでいけるように校長会、教頭会や養護教諭研修会等で周知し、各学校における取り組みの進捗状況を確認していく。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学務課	学校歯科医による「よい歯の教室」実施率	15.6%	13.3%	48.9%		50.0%

施策の総合評価	担当課所	給食課
★ 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 児童生徒の健やかな体を育むために、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせによる献立の研究に努めることで、安全で安心なおいしい給食を提供する。また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進する。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 栄養管理と食に関する指導の充実における取り組みは、ユネスコ無形文化遺産にも登録された「和食」を食育のテーマとし、献立に「郷土料理」を取り入れたことで、学校給食が「生きた教材」として有効に活用され、食育の推進を図ることができた。 引き続き、安全で安心な給食を提供するために、衛生管理の徹底、給食センター施設の設備管理を行い、おいしい給食の提供に努めていく必要がある。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①栄養管理の充実	<p>【成果】 ・給食メニューの研究では、和食の特徴の一つである「郷土料理」を取り入れ、各地で地域に根ざした多様な食材や素材、味わいを活用することによって、児童生徒の日本の食文化に対する理解が深まった。</p> <p>【課題】 ・伝統的な日本の食文化の紹介は、和食文化の保護・継承に必要である。今後も献立研究を継続的に行い、定期的に取り入れていく。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	給食課	米飯回数	3.69回/週	3.70回/週	3.75回/週		3.75回/週
★	②食に関する指導の充実	<p>【成果】 ・給食時間の指導では、日本の伝統的な食文化である「和食」を食育のテーマとし、「和食の基本」について、各学年に応じた指導を行った。また、指導後、児童生徒が和食に関する知識や大切さを家族へ伝えることで、家庭においても和食の素晴らしさを再認識するきっかけとなった。</p> <p>【課題】 ・和食の基本である食器の置き方や箸の持ち方など、日本の食文化に対する理解を深められるような指導に加え、おもてなしの心の醸成や自らの食文化である和食に対し誇りが持てるよう、今後も「和食」に関する指導を継続していく。 ・「和食」を取り扱う3年間の食育計画の1年目のため、次年度も食に関する指導を実施していく。食事の作法等は、家庭での食育が必要であることから、家庭への啓発にも努めていく。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	給食課	食に関する指導および講習会等の実施回数(平成23年度からの累計)	7,422回	8,853回	1万303回		1万2,500回
★	③衛生管理の徹底	<p>【成果】 ・年間を通した真空冷却機の稼働により、より安全で安心、おいしい給食の提供に努めることができた。 ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正により、衛生管理体制の強化が必要とされたことから、調理従事者および関係職員のノロウイルス高感度検査を実施し、衛生管理に対する危機管理意識が高まった。</p> <p>【課題】 ・改訂後の「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設整備(検収室等)がされていないことから、関係機関との連携を図りながら、衛生管理の徹底をしていく。 ・調理従事者および関係職員の健康管理意識向上のため、ノロウイルス高感度検査の実施を強化していく。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	給食課	検便検査実施率	99.9%	99.9%	99.9%		100%

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
④給食センター施設の管理	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した献立で安全な給食を継続的に提供するため、学校給食センターの維持管理をはじめ、衛生管理および安全管理に配慮した施設管理・運営に努めた。 ①各学校給食センターに調理室等空調設備を整備 ②第一学校給食センターの食器洗浄機更新 ③第三学校給食センターのコンテナ洗浄機更新 				B
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの施設管理については、学校給食を安定・継続して提供していくために不可欠で、多額の経費を必要とする事業である。令和元年度は第一学校給食センターの連続揚物機の更新、第二学校給食センターの冷温水発生機の更新、第三学校給食センターの大型蒸し器の更新を行うなど、計画的な施設設備の整備を行い、機能維持に努める。 				
担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
給食課	学校給食センター稼働率	100%	100%	100%		100%

基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

子どもたちが学校教育で学んだことを活かし、自立して「生きる力」を身に付けるためには、一人ひとりの教育的ニーズに対応しながら、継続的に質の高い指導を行うことができる教育環境を整えることが必要です。

そのために、だれもが安心して教育を受けられるような支援体制の充実や、安全・安心に加えて快適な学習環境を確保するための義務教育施設の整備、一人ひとりの教育的ニーズに適した学習支援を行うための教職員の育成、さらには学校応援団への支援など保護者・地域との連携のもと地域全体で子どもを見守り育てる特色ある学校づくりに取り組み、だれからも信頼される、質の高い教育環境づくりに努めます。

■ 施策の体系

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

- 教育支援体制の充実 1-3-(1)
- 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)
- 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)
- 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

施策の総合評価	担当課所	教育総務課・学務課・指導課・教育センター
★ 教育支援体制の充実 1-3-(1)	施策総合評価	B+
<p>【施策目標】 教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、第2期越谷市教育振興基本計画に基づいた教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努める。また、幼児期の教育から大学等の教育まで、多様な就学機会への支援を行い、等しく教育を受ける機会を得られるよう取り組む。さらに、生活や学習上の困難を改善し、克服するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育や、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進する。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 多様な就学機会への支援、幼保小の連携、幼稚園教育の振興といった取り組みについては、概ね順調に各事業が実施されており、等しく教育を受ける機会の提供という点で施策目標の達成に寄与することができた。 小中一貫教育の推進、特別支援教育支援員の配置、学校への訪問指導の充実において、計画どおりに事業を推進し、児童生徒の生活や学習上の困難の改善に努めた。また、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進については、指導主事が小中学校を訪問し研修会を実施して、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした教育支援プランの作成を推進した。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
①教育委員会の適切な運営	<p>【成果】 ・平成30年度は、定例教育委員会会議を12回、臨時教育委員会会議を3回開催し、教育行政の基本方針や予算、市議会提出議案の原案決定など、議案や協議事項等、あわせて102案件について、審議・協議等を行った。 ・教育委員会会議の一般傍聴を認めているが、平成30年度の傍聴者数は14人で、この5年間は年10人前後で推移している(教科書採択審議を除く)。 ・教育委員会活性化のため、各委員から専門的な見地からの意見をいただくことに加え、教育の現状を知っていただくために、委員による小中学校訪問や先進的な教育施策の調査のための行政視察を実施した。 ・平成31年1月1日から、教育長を代表者とする新教育委員会制度へ移行し、より開かれた教育委員会運営のために、4月1日から教育委員を1名増員するための条例改正等を行った。</p> <p>【課題】 ・「開かれた教育委員会」という視点で見た場合、現状では会議の傍聴者数が少ないことが課題である。現在は、ホームページや市の掲示板による告示を通じて会議の周知を行っているが、教育委員会への関心をさらに高めてもらえるよう、より効果的な周知方法について検討を行う必要がある。</p>					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育総務課	教育委員会会議傍聴者数(教科書採択除く)	12人	14人	13人		20人
②中学校選択制の推進	<p>【成果】 ・各学校の就学事務及び中学校選択制担当者を対象に、①保護者・児童への制度の周知、②中学校の特色をより知ってもらうための取り組みの強化、③小学校における進路指導の充実について、年間4回の研修会を実施した。 ・平成30年度から、抽選会を市役所で実施することにより、教職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【課題】 ・基本校以外を選択した者の受け入れ可能人数は現在一律35名であるが、学校施設の空き状況等を踏まえた学校ごとの定員の見直しについて、調査・研究を行う。 ・平成30年度から抽選会を市役所で実施しているが、抽選会の対象校が増えた場合の効率的な抽選会の実施方法について、検討する必要がある。</p>					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学務課	中学校選択制満足度	92.1%	91.6%	91.6%		95.0%

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	③多様な就学機会への支援	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金貸付制度については、平成30年度は26件、1,535万円の貸付を行い、入学時にかかる保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・入学準備金貸付金償還金の収納率については、現年分85.09%、滞納繰越分23.16%、全体では58.42%であり、貸付金の原資の確保に努めた。また、償還期未到来の借受人に対し、償還への意識醸成と進学者の在学確認等のため、通知を送付した。 ・就学援助制度については、新中学1年生の保護者に対する新入学準備費の入学前支給を行い、必要な時期に必要な額を支給できるよう努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値に対して入学準備金の貸付件数が少ないことが課題である。貸付を必要とする方に本制度が認知されるよう、適切かつ効果的な周知方法について検討する必要がある。 ・度重なる督促にも応じない滞納者が一部存在しており、督促の実施方法等を見直すなど、さらなる未収金対策に取り組む必要がある。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育総務課 学務課	入学準備金貸付件数	24件	30件	26件		50件
	④幼保小の連携	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携推進研修会において意見交換や協議をすることで、段階に応じた指導や系統的な指導について相互の理解を深めることができた。幼児期と小学校の接続期の円滑な支援を目指し、相互の授業参観や情報交換等、主に教職員間の連携が進んできている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小を所管する課が分かれているため(幼稚園：教育総務課、保育所：子ども育成課、小学校：教育センター・指導課)目標を共有し連携を深める必要がある。 ・幼保小混合グループでの情報交換とグループ協議を行った。今後も、それぞれの教育の特性を理解し、互いを認め合いながら、発達や学びの連続性を意識して子どもの生活や学びを見ていくことが課題である。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	幼保小連携推進研修会参加者の満足度(最高値5)	4.56	4.59	4.57		4.80
★	⑤幼稚園教育の振興	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費補助事業においては、国の補助基準にあわせて本市の補助基準を変更し、低所得世帯等に対する保護者負担の軽減措置を拡充した。また、国庫補助対象外となる世帯についても市独自の制度として補助金算定の対象とし、幼稚園への就園を奨励した。 ・幼稚園振興事業においては、市内私立幼稚園および認定こども園(教育部分)26園に対し、教具・教材の購入費用や遊具の修繕費用等の一部を補助したことにより、教育環境の整備や幼児の安全確保を支援した。また、交付申請時に見積書の提出を求めることで購入価格の透明性を高めるとともに、実績報告時に購入品に係る写真の提出を求めることで、備品や工事の実在性を確認するなど、補助事業の適正化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園振興事業において、教育環境の維持・向上を一層推進するため、「越谷市私立幼稚園振興補助金」の補助対象経費や補助金額等を見直す必要がある。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育総務課	幼稚園等就園率	66.0%	65.0%	62.4%		70.0%

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
⑥小中一貫教育の推進	【成果】 ・市内3中学校区11校に小中一貫教育「学力向上」の研究委嘱をするとともに、市内全45小中学校に対して、引き続き小中一貫教育の研究指定を実施した。研究校の取り組みから効果のあった「小中一貫教育7つの取り組み」を柱に、平成30年度は「授業の質の向上」を重点取り組みとして周知し、各ブロックでの実践を促すとともに、年度末に小中一貫研究協議会を開催し、取り組みにおける成果・課題等について協議を行った。 【課題】 ・市内全小中学校における「授業の質の向上」のさらなる推進を図るとともに、令和元年度は、授業における自己肯定感の高揚を含めた「質の高い授業づくりによる小中一貫教育のさらなる充実」を図る。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末現況値	H29年度末現況値	H30年度末現況値	R元年度末現況値	R2年度末目標値
	指導課 教育センター 学務課	教師の授業改善評価5段階評価のうち上位3段階の割合	94.1%	95.6%	95.3%		98.0%
★ ⑦特別支援教育支援員等の配置	【成果】 ・特別支援教育支援員を小学校28校に50名(特支19名、通常31名)、中学校6校に8名(特支6名、通常2名)を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の充実を図った。 ・日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導員を29校に派遣した。 ・教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを小中学校各1校をモデル校としてそれぞれ1名ずつ計2名、10月から3月まで配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することにより、学校教育活動の一層の充実を図った。 【課題】 ・各学校からの特別支援教育支援員の配置要望は毎年増加している。引き続き、学校および教育センターと連携を取り、効果的な配置を行うとともに増員に努める。 ・スクール・サポート・スタッフが、どのようなサポートをすることが教職員の負担軽減に効果的なのか、学校の実情に応じた教職員の事務作業等の軽減について検証する。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末現況値	H29年度末現況値	H30年度末現況値	R元年度末現況値	R2年度末目標値
	学務課	特別支援教育支援員配置希望校への配置割合	82.1%	87.2%	85.0%		90.0%
★ ⑧児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	【成果】 ・校長会、教頭会等の機会を通して、「共生社会の形成」、「インクルーシブ教育システム」の構築を周知し、管理職の特別支援教育に対する理解を深めた。 ・通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を図っていくため、各学校で研修会を実施し、通常の学級における個別的教育支援プランの作成を推進した。 ・発達支援訪問指導を通して、各校で一貫した支援体制の構築を推進した。 【課題】 ・引き続き、通常の学級においても、支援が必要な児童生徒について個別的教育支援プランの作成および活用を推進する。 ・発達支援訪問指導を通して校内の支援体制の成果と課題を検証する機会とする。 ・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の担任等教員に向けた指導や特別支援教育に関する校内研修を実施する。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末現況値	H29年度末現況値	H30年度末現況値	R元年度末現況値	R2年度末目標値
	教育センター	個別的教育支援プランの作成校数	14校	43校	44校		45校
⑨学校への訪問指導の充実	【成果】 ・訪問指導により各学校の教育課程の実施状況、学習指導、生徒指導などの専門的な事項についての現状と課題を把握するよう努め、指導助言を実施した。特に、本市全体で取り組む小中一貫教育に関するブロック研修や教科会、外国語の小学校での必修化を見据えた外国語科の出前研修を重点化した。 【課題】 ・学習指導要領の改訂に伴い、今後、各教科・領域等の学習内容の変更に応じた、より専門性を重視した訪問指導が求められる。各教科の見方・考え方に関する資料や主体的・対話的で深い学びの資料を指導主事が作成して訪問時に活用するなど、多様化する学校のニーズに応えられるよう、体制整備を進めていく。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末現況値	H29年度末現況値	H30年度末現況値	R元年度末現況値	R2年度末目標値
	指導課 教育センター	指導主事1人あたりの平均年間学校訪問回数	85.5回	100.3回	98.5回		100回

施策の総合評価	外部評価 P.76	担当課所	学校管理課・教育センター
★ 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)		施策総合評価	B+
【施策目標】 児童生徒が安全な学校施設で快適に学習できるよう、計画的な施設整備に取り組むとともに、教育活動の向上のため、ICT環境の整備を計画的に行う。			
【施策に対する総合評価】 屋内運動場の非構造部材耐震化や校舎等のバリアフリー化、普通教室等へのエアコン設置など、計画的な整備に努め、児童生徒の安全安心かつ快適な教育環境を確保した。今後も、さらなるトイレの洋式化整備を進め、快適な教育環境の確保を図る。 一方、学校施設全体については、建築後30年以上経過している学校がほとんどであることから、大規模改修も含めた校舎等の長寿命化対策が課題となっている。 教育ネットワークの管理・運用については、「統合型校務支援システム」の本格運用の開始により校務の効率化が具体的に成果として見られた。引き続き削減時間の増加を目指し、学校現場の実態およびニーズを収集しながら、資料提供や出前研修等による学校支援を進める。			

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①安全な学校施設の整備と充実	【成果】 ・明正小学校の施設の屋内に点字タイルの整備を行った。 【課題】 ・学校単位でのバリアフリー率は、なかなか向上しない状況となっているが、より多くの学校の福祉環境向上を図るため、1校を集中的に整備するのではなく、複数校にわたり、改修を行っていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学校管理課	小中学校施設のバリアフリー化率	71.1%	73.3%	75.5%		100%
★	②快適な学校環境の整備と充実	【成果】 ・小学校1年生が使用するトイレを優先的に和式便器から洋式便器への改修を進めた。 【課題】 ・工事対象便器数が多いことから整備率の向上は微量となっているが、年々整備の要望は高まっている。今後については、さらなる整備率の向上を図るため、施設単位での大規模な洋式便器への改修を図る。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学校管理課	学校施設のトイレ洋式化率	27.7%	29.3%	31.5%		50.0%
★	③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	【成果】 ・平成30年度から本格運用された「統合型校務支援システム」に係る各種設定の仕方や操作方法についての出前研修会を実施した。導入の効果として、市内小・中学校担任教員の年間校務時間が導入前の調査時点より教職員一人当たり17.7時間削減された。 ・情報共有や連絡を効率よく行えるよう、学校と教育委員会との共有フォルダを新設したり、グループウェアの掲示板機能を有効活用するなどの支援を行った。また、教育委員会から学校への文書伝達方法についてルールの見直しを行い、文書收受に係る学校の負担軽減を図った。 ・保守管理業者によるヘルプデスクや学校訪問等、ICT機器利用に係る学校支援を行った。さらに、セキュリティ研修会において情報の適切な取り扱いについて周知を徹底した。 【課題】 ・「統合型校務支援システム」について、各学校における利用状況や各学校での運用上の課題などについて保守管理業者と連携しながら情報収集を行い、校務の軽減化・共通化・効率化のための資料の提供や操作研修会、システムの改修の検討などに継続して取り組み、さらなる教育活動の情報化が行えるように支援をする。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	校務時間削減率	0%	0%	13.2%		30.0%

施策の総合評価	担当課所	学務課・教育センター
★ 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実するとともに、研修環境の整備を行う。また、市内小中学校と市内の大学との交流を深めるなど、地域における教育力を十分に活用しながら、教職員の指導力の充実をめざす。		
【施策に対する総合評価】 教職員研修については、中核市移行後4年が経過し、市独自での本市のニーズに沿った研修実施が確実に市内小中学校に定着した。これまで常に、受講者のニーズに合った分かりやすい、かつ日々の実践に直結する内容を工夫・精選し実施してきた。その結果、受講者の満足度は、年々高まる結果となっている。今後についても「カリキュラム・マネジメント」の確立により教育課程の質の向上を図ることや「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善など新学習指導要領の改訂に沿った研修の充実に引き続き努めていく。 文教大学とのパートナーシップ協定による取り組みも、本市教育研究員の指導法改善各部会で大学教員からの指導を受けることや学生の市内小学校への受け入れにより、地域の大学の教育力を本市教育に活用することができている。		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①教職員研修の充実	【成果】 ・中核市となり、法定研修等、市独自で研修を主催することで、越谷市の課題に沿った研修を企画・運営することができ、「研修が大変分かりやすかった」と回答する教職員の割合が91.6%に向上した。さらに、指導者の育成を目的に民間等外部講師を招いたり、研修講師を本市の教職員から選出するなど、より一層の教職員の資質や指導力の向上を図ることができた。 【課題】 ・新学習指導要領の全面实施を見据え、特に中学校では、令和元年度より移行期間となるため、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善など、改訂の内容に沿う研修の充実に努める必要がある。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	研修受講者アンケートにて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	85.3%	91.0%	91.6%		86.0%
	②人事評価制度を活用した目標達成	【成果】 ・人事評価制度を活用して教職員の資質向上および学校の教育力を高めるためには、適切な内容の目標設定および公正、公平な評価を行う必要がある。教職員が目標設定の際に行う面談の面談者および評価者である管理職を対象に、評価者研修会を年4回実施した。その成果として「評価結果の累積による次年度給与への反映」についても、苦情・相談が1件も出ることがなくスムーズにスタートすることができた。 【課題】 ・今後、新採用管理職の増加が予想されるなかで、「評価結果の累積による次年度給与への反映」を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務なども含め、評価者研修会をより充実させていく必要がある。令和元年度も年4回の研修を行い、より実践的な内容を取り扱うことで、新しい評価制度への理解と評価技術を高めていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学務課	「個人の目標は目指す学校像・重点目標等の連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合	42.2%	47.2%	46.7%		60.0%
	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	【成果】 ・教育研究員が、「各教科等における義務教育9年間を見通した指導法の工夫改善」をテーマに指導方法の工夫・改善を研究したほか、文教大学教授から各部会の研究内容や研究授業に対する指導助言を受け、資質向上を図った。また、自主研究団体の研究を奨励した。さらに、教育研究員による研究成果物は学校系ネットワークにデータを掲載し、市内教職員で研究成果を共有した。 【課題】 ・教職員各自が資質向上を目的として自主的・主体的に研修に励み、能力を開発するという責務に対し、より効果的に取り組めるよう、教職員の自主研究団体の多様化を図る。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	教育研究員による成果物の授業での活用率	100%	100%	100%		100%

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
④地域の大学との連携	【成果】 ・教育研究員指導法改善部会の研究や研究授業に対し文教大学教授の指導助言等を受けるなど、大学と連携し、市内教員の指導方法の工夫・改善を図った。なお、指導法改善部会からは、研究成果物を文教大学に提供した。 ・文教大学生や大学院生を市内の小中学校に受け入れることで養成段階から学校現場を体験させ、教職員の資質向上と学生の職業観の確立に寄与した。					B	
	【課題】 ・大学教授など、専門的立場からの教職員研修や授業講評は、教員の授業力および資質向上に大きく寄与するため、指導法改善部会など、積極的に協力を要請するとともに、学校現場における大学生の受け入れ態勢を引き続き整えていく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値
教育センター	指導法改善研究員のニーズに応じた地域大学の専門的教育力の活用率	100%	100%	100%		100%	
★ ⑤教職員の健康の維持と管理	【成果】 ・血液検査は、学校保健安全法施行規則では、35歳と40歳以上が対象であるが、35歳以上を対象とし、より広く健康を管理する観点から32歳～34歳は、希望制で実施した。 ・コンピューターの使用頻度の多い教職員向けに、学校保健安全法に基づき実施する健康診断とは異なる特殊健康診断に属するVDT検査を実施した。 ・健康診断の未受診者がいないよう研修会等で指導し、定期健康診断・人間ドック等の受診者率は、96.4%となった。 ・教職員が健康に留意して教育活動が実践できるよう、ストレスチェックや希望者への面接指導の受診勧奨を実施した。					B	
	【課題】 ・健康診断実施項目に関して、労働安全衛生規則第44条第2項と学校安全保健安全法施行規則で省略できる対象に相違があることから、対象年齢等で一律に省略されることなく、対象を広げていくことが望ましい。 ・定期健康診断・人間ドック等については、必ず受診するよう引き続き勧奨していく。 ・より多くの教職員がストレスチェックを受検できるように教職員への勧奨を継続していく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値
学務課	定期健康診断・人間ドック等受診者率	96.6%	97.4%	96.4%		100%	

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)	施策 総合評価	A-
<p>【施策目標】 一人ひとりの個性を活かし、たくましく生きる力を育むため、地域の教育力を学校活動に取り込み、地域との強い絆で結ばれた特色ある学校づくりを展開する。また、学校応援団をはじめとした、家庭や地域が学校を支える体制づくりに取り組むとともに、小学校クラブ活動等への地域の指導者の参加など、地域に根ざした教育活動を推進する。</p> <p>【施策に対する総合評価】 学校評価については、「地域の教育力を学校活動に取り込み、地域との強い絆で結ばれた特色ある学校づくりを展開」という視点から、学校運営協議会を段階的に設置し、より風通しのよい評価、公表に努めた。 学校応援団については、学校防災、コミュニティスクール、学校応援団の活動事例をテーマとした学校応援団づくり推進委員会を年3回行い、家庭や地域が学校を支える体制づくりに努めた。 部活動等の充実および外部指導者の派遣については、越谷市部活動ガイドライン(市作成)、学校の部活動に係る活動方針(学校作成)を策定し、保護者や地域への周知し、理解を得ることで、部活動のさらなる充実につなげることができた。また、部活動外部指導者の活用(13校47名)により、技能指導が手厚くなり、各種大会における優秀な結果につながった。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①学校評価の充実	<p>【成果】 ・教員・児童生徒・保護者等による自己評価を受け、教育委員会から委嘱された学校評議員等が学校関係者評価を実施し、その結果を全ての学校がホームページや学校便りなどで公表している。 ・2つの中学校区(小学校4校、中学校2校)を研究指定することにより、令和元年度からの学校運営協議会設置に向けた準備を進めることができた。また、1つの中学校区(小学校3校、中学校1校)では、学校運営協議会による学校関係者評価を実施している。</p> <p>【課題】 ・公表されている学校関係者評価をさらに周知し、評価結果を学校運営の改善に実際に活かしていくシステムの整備が必要である。 ・小中一貫教育を進めていくうえで、同じ中学校区での小中学校において同じ評価項目を設定することも一つの方策であると考え。学校運営協議会の設置に伴って、段階的に実施できるよう共通の評価項目の設定についても検討していく。 ・評価結果の公表について、学校ホームページに掲載することで、保護者だけでなく地域の方々にも広く知らせることができることから、全校実施になるよう働きかける。</p>				A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	学校関係者評価結果の公表校数	45校	45校	45校		45校
★	②学校応援団の推進	<p>【成果】 ・第1回学校応援団づくり推進委員会では、学校防災についての講演会を実施し、各校の教員1名および学校応援コーディネーターが参加し、地域ぐるみの防災意識の高揚を図った。 ・第2回学校応援団づくり推進委員会では、コミュニティスクールについて講演会を実施し、体制づくりや持続可能な活動にするためのポイントについて理解を深めた。また、他校のコーディネーターや教職員の情報交換を通して、各校の取り組み内容を共有した。 ・第3回学校応援団づくり推進委員会では、市内3校の事例を発表し、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課の指導主事より指導講習および御講演をいただき、学校応援コーディネーター等に当事者意識の啓発を図った。</p> <p>【課題】 ・学校応援団の人材確保やコーディネーターの質の確保が課題となっていることから、先進事例を紹介したり、広報の仕方を工夫したりするなど学校応援団の推進に向けて取り組んでいく。</p>				A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	各学校における教育ボランティアの人数 (平成28年度からの累計)	13万人	29万人	42万人		50万人

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
③部活動等の充実および外部指導者の派遣	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「越谷市部活動ガイドライン」の策定に基づいて、各学校において「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、保護者や地域への周知および休養日や活動時間について指導した。 ・部活動外部指導者の活用(13校47名)により、顧問の技術指導の補助や生徒の技能の向上を図ることができ、各種大会において優秀な成績を収める結果となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県が策定する「運動部活動の在り方に係る方針」や平成30年度に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を参酌し、必要に応じて「越谷市立中学校における部活動ガイドライン」を改定していくとともに、各学校において「学校の部活動に係る活動方針」に則った適切な部活動運営がされるよう指導していく。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
指導課	外部指導者派遣校数	14校	14校	13校		15校

基本目標 2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向 1 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

近年、社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や生きがいづくりのために、市民の多様な学びに対するニーズや生涯学習の重要性は年々高まってきています。本市では、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心、必要性に応じて、生涯にわたり学習活動を行うことができる環境を整えていくことが重要であると考えます。

そこで、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習推進体制の充実や、各種学級・講座などの学習機会の充実、人権意識の高揚を図るための人権教育の推進、豊かな心と学習意欲を育むための自然体験・科学体験の充実、さらには身近な生涯学習の場である図書館の充実に取り組み、市民の生涯を通じた学習活動を推進します。

■ 施策の体系

生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

- 生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)
- 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)
- 社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)
- 自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)
- 図書館の充実 2-1-(5)

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 市民が自主的・主体的に学びを継続し、その学んだ成果を地域社会に活かすことができるような環境づくりを進めるため、市民との協働および関係機関との相互の連携・協力による、生涯学習推進体制の充実に取り組む。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 市民との協働による推進体制の充実、関係機関と連携した推進体制の充実という主な取り組みにおいて、概ね順調に各事業が実施されており、施策目標の達成に寄与している。 各事業とも市民や関係機関の意見を反映させながら、より充実した内容となるよう努めているが、企画運営に参加する市民の年齢層に偏りがあるため、幅広い年齢層の市民が参加できるよう引き続き事業内容の充実や周知に取り組んでいく。 今後も、循環型生涯学習社会の推進を図るため、市民が自主的・主体的に学びを継続し、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができる環境づくりに取り組むとともに、学習ニーズの多様化や複雑化に対応できるよう努める。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①市民との協働による推進体制の充実	<p>【成果】 ・生涯学習審議会について、生涯学習の施策や事業に関する協議に加え、専門部会が調査研究した成果をまとめた調査研究報告書を教育委員会に提出した。活発な議論が展開される審議会および専門部会を開催することにより、生涯学習の推進につなげることができた。 ・学びのきっかけづくりや多様な学習機会の提供を図るため、市民団体や企画運営委員会と協働し、参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」や様々なテーマの講座を行う「こしがや市民大学」を開催した。「生涯学習フェスティバル」当日は多くのボランティアも参加し、市民が主体となって生涯学習活動に参加することで、学んだ成果を地域社会に活かす生涯学習社会の推進を図ることができた。</p> <p>【課題】 ・企画運営に参加する若年層・中堅層が少ないことが課題である。幅広い年齢層の市民が企画運営に参加できるよう、今後も事業内容の充実や周知に取り組む。</p>					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数(平成25年度からの累計)	2,028人	2,646人	3,300人		3,700人
	②関係機関と連携した推進体制の充実	<p>【成果】 ・公民館、学校、社会教育関係団体、各種実行委員会、NPO等の関係機関と連携して市民の多様な学習ニーズに対応する様々な事業を実施したことにより、推進体制の充実を図ることができた。 ・社会教育関係団体の事業活動が、主体的かつ適正に行われるよう支援した。</p> <p>【課題】 ・今後も多様化・高度化する市民のニーズに積極的に対応していくため、関係機関との連携を強化し、幅広く意見を伺いながら講座の内容等について検討を行うことで、さらなる事業の充実を図る。</p>					B
担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
生涯学習課	関係機関と連携して実施した事業数(平成28年度からの累計)	87回	178回	271回		440回	

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 いつでも、どこでも、だれもが主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努める。また、学習成果を地域社会の活性化に活かすことができるような循環型生涯学習社会を推進するため、人材育成の支援などを行い、市民との協働による地域社会の創造をめざす。		
【施策に対する総合評価】 生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催することで、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう学習機会の充実に努めた。また、市民との協働による事業の実施や、人材育成の講座などを開催し、施策目標に大きく寄与した。課題として、青年期を対象とした事業と参加者が少ないことが挙げられるため、引き続き講座内容や開催時間等を検討し、魅力ある事業を展開できるよう努める。		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①家庭の教育力の向上	【成果】 ・小学校就学時健診と中学校一日体験入学時に、保護者を対象とした子育て講座を各校で開催した。学校、公民館と連携し、児童生徒の実態に即した講座を企画するとともに、埼玉県家庭教育アドバイザーや親の学習プログラムを活用するなど、講座内容の充実に努め、計2,763人の保護者が参加し、参加者からは前年度に続いて高い満足度を得ることができた。 ・子育て中の親を対象に、すべての公民館において家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組んだ。 ・家庭教育学級の中に、必ず人権学習を組み入れ、家庭内の人権意識の高揚が図られるよう取り組んだ。				A	
		【課題】 ・子育て講座は、学校説明等とあわせて開催するため、保護者全員を対象として実施可能な点に意義がある。講座の内容ではなく、講師の進行方法や話の聞き取りやすさが不評であった学校があったため、講師の選定方法や、講師との事前打合せに工夫が必要である。 ・今後も、子育て講座や家庭教育学級等を実施し、引き続き家庭の教育力の向上に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値
	生涯学習課	子育て講座参加者の満足度	92.4%	91.3%	91.1%		100%
★	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	【成果】 ・乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期別の学級・講座をはじめ、生涯学習フェスティバル、こしがや市民大学、リーダー・ボランティア養成講座、子育て講座など、生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、多くの市民が参加した。 ・生涯学習フェスティバル、こしがや市民大学は、参加する側から企画する側に参画できる仕組みとすることで、市民が主体となって生涯学習活動ができ、学んだ成果を地域づくりに活かす循環型生涯学習社会の推進を図ることができた。 ・公民館主催事業では、「こしがやミュージックフェスタ」や「ビブリオバトル」において、地域の高校生・大学生が企画段階から参画して事業を実施し、青年期の事業参加と活性化のための取り組みを行った。				B	
		【課題】 ・課題として、青年期を対象とした各種学級とその参加者が少ないことが挙げられる。青年期の事業参加と活性化が図られるよう、地域の大学等の教育機関との連携を強化するなど、対策を講じる必要がある。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値
	生涯学習課	各種学級・講座の参加者数(平成23年度からの累計)	23万27人	26万8,664人	30万6,877人		37万9,000人

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価		
★	③人材育成の支援	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象とした「生涯学習ボランティア養成講座入門編」と、講師やボランティア等の生涯学習リーダーとして活動している方を対象とした「生涯学習リーダー養成講座実践編」を開催し、ほとんどの参加者から高い評価を受けることができた。 ・入門編では、これから生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象に、活動についての基礎知識の習得や資質の向上を図ることができた。開催曜日を平日から休日に変更し、学習機会の充実に努めた。また、入門編の受講生に対し、学習成果を地域社会に活かすきっかけづくりとして、生涯学習フェスティバルのボランティアとしての参加を呼び掛けたところ、受講生のうち2人が参加した。 ・実践編では、講師、アドバイザー、ボランティア等の活動をしている方に、これまでに培ってきたスキルの向上と、活動を振り返る機会を提供することができた。 ・募集チラシの配付先を増やし、事業の周知に努めた。また、電子申請を活用し、申込み方法の充実に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボランティア活動自体の喜びや、活動によって得られる人間関係の広がり等のメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討する。 				B		
		担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
		生涯学習課	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座参加者の満足度	92.8%	92.2%	90.0%		100%
	④公民館機能の充実	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・コミュニティ・地域福祉・防災救援などの機能をもつことから、地域振興業務として地区ごとのまちづくり活動の推進や支援を行った。 ・各地区の公民館運営協力委員会の意見を反映し、各地区の特色を活かした生涯学習活動を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業に市民のニーズを反映させるため、生涯学習審議会や各地区の公民館運営協力委員会などの会議において調査・審議を行い、公民館事業の一層の充実に努める。 ・地域における生涯学習活動の拠点施設として、老朽化した地区センター・公民館を計画的に整備し、機能の一層の充実に努める。 				A		
		担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
		生涯学習課	公民館の利用者数(平成28年度からの累計)	75万1,133人	145万2,807人	219万8,815人		364万3,800人

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)	施策 総合評価	A+
<p>【施策目標】 同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図る必要があることから、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係団体と連携し、人権教育および人権啓発を推進する。</p> <p>【施策に対する総合評価】 人権教育推進事業に関する取り組みにおいては、市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。また、啓発活動の推進の取り組みにおいても、人権啓発物品の配布や人権啓発文を掲載することにより、人権・同和教育の普及および人権意識の啓発を図ることができた。 今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、引き続き差別意識の解消に努める。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①人権教育推進事業の充実	<p>【成果】 ・人権・同和问题講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷人権擁護委員協議会越谷部会との共催により開催し、社会教育関係団体をはじめ、企業や学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。 ・埼葛人権を考えるつどいでは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催し、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通じて広域的な人権教育の推進を図ることができた。 ・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い年齢層に対し学習機会を提供することができた。また、中学生に対して、人の命や権利を大切にすることを育てるための講演会を開催し、命の尊さについて考える学習機会を提供し、年齢層や対象者にあわせた効果的な事業を実施することができた。 ・受講者が学習で得た知識を地域に広められるよう、人権教育指導者養成のための講座を開催した。</p> <p>【課題】 ・人権問題を自分自身の問題としてとらえる感覚を身に付けられるよう、今後も同和教育をはじめとする様々な人権教育の推進に努める。</p>					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	人権教育に関する講座の参加者数(平成23年度からの累計)	2万1,565人	2万5,210人	2万8,840人		3万6,000人
	②啓発活動の推進	<p>【成果】 ・人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を講座や研修会などの機会を利用し、広く市民に配布した。 ・市広報紙への人権啓発文の掲載においては、社会状況に応じた人権問題のテーマを取り上げ、人権意識の啓発に努めた。</p> <p>【課題】 ・人権意識の高揚を図るためには、情報の提供・周知を継続して行う必要があることから、今後も啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。</p>					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	啓発活動の実施回数	55回	60回	60回		60回

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課・ 科学技術体験センター
★ 自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、野外活動・集団活動の拠点施設としてあだたら高原少年自然の家の利用促進を図るなど、自然とふれあう機会の充実を図る。 また、科学技術体験センターにおいて多くの市民の理科や科学に対する興味・関心が高められるよう、年代に応じた体験メニューの開発を行うなど、科学体験の充実に努める。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 あだたら高原少年自然の家においては、「ふれあいの森育てる集い」の開催などにより自然とふれあう機会の充実を図ることができた。しかし、平成30年10月24日より、施設の耐震性に問題があることから、施設利用を休止した。 科学技術に興味・関心を持ってもらえる事業の充実、幼児から大人までのニーズに合わせた体験事業の提供をし、企業やサイエンスボランティア等と連携した専門的な事業を行うことで、科学教育の振興に寄与することができた。開催している体験事業は、どれも好評であるが、今後、生活の中に潜む科学の紹介など、新規開拓をしながら、様々な科学体験の充実に努める。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価		
★	①あだたら高原少年自然の家の利用促進	<p>【成果】 ・越谷市国際交流協会、文教大学、埼玉県立大学のほか、市内社会教育関係団体や高等学校等に対し、施設利用の働きかけを行い、野外活動・集団活動の拠点施設としての利用促進に努めた。 ・宿泊者を対象にした主催事業である「ふれあいの森ハンドクラフト教室」は、小さな子どもにも楽しんでもらえるよう、前年度に実施した「コースター作り」、「紙ヒコーキ作り」に加え、「竹とんぼ作り」を実施した。 ・市民の手による森づくりに取り組んでいる「分取造林ふれあいの森」での枝打ち作業体験を行う「ふれあいの森育てる集い」は、星空観察会やハイキングなど自然体験を実施した。</p> <p>【課題】 ・平成30年10月24日より、施設の耐震性に問題があることから、施設の利用を休止した。</p>					C	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値		R2年度末 目標値
	生涯学習課	あだたら高原少年自然の家の利用者数	1万1,064人	9,989人	2,873人			1万7,000人
★	②科学技術体験センター事業の充実	<p>【成果】 ・平日に来館しやすい幼児・子育て世代・シニア世代にターゲットを絞った事業を新規、拡充させた結果、当館に初めて来館する方が増え、利用者の新規開拓が進んだ。 ・小学3・5年生、中学1年生の学校利用において、学校の授業では扱うことの難しいテーマを児童・生徒の発達段階に応じた形で行えるよう前年度に引き続き、指導過程、内容の見直しを行うとともに、小学3年生が3事業、小学5年生1事業、計4事業の新規メニューを実施するなど、児童生徒が科学に興味を持つ取り組みができた。 ・高校や大学の学生や先生、企業と協働して取り組むことで、理科や科学に対する新しい発見や驚きを提供できた。</p> <p>【課題】 ・アウトリーチ事業について、利用が少ないことから、学校の授業で利用を増やすことを目的に、教員へのわかりやすいPRを行う必要がある。 ・平日の来館者数を増やすため、利用者のニーズに合った新規事業を行うなど、事業の見直しを適宜行う必要がある。 ・体験設備の老朽化への対応として、財政面で設備の入れ替えが難しい中、利用者の興味関心を高めるため、利用者のニーズに合った新規のイベントや事業を実施する必要がある。 ・事業数が年々膨大になってきているため、内容や数の見直し・精選を行い、利用者に理科や科学の楽しさを伝えていけるよう、引き続き努めていく必要がある。</p>					A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値		R2年度末 目標値
	生涯学習課 科学技術体験センター	科学体験参加者数(平成23年度からの累計)	83万699人	99万9,466人	116万2,471人			133万8,000人

施策の総合評価	担当課所	図書館
★ 図書館の充実 2-1-(5)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図る。また、各種講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力や、関連施設等との連携のもと、幅広い市民の読書活動を推進する。		
【施策に対する総合評価】 市民読書ニーズの集約ともいえる予約・リクエスト制度、さらには質問・調査相談の受付など、幅広い利用者ニーズに対応した図書館サービスの充実に取り組んだ。また、市民団体等との連携のもと各種事業を行い、市民の読書活動の推進を図るという施策目標の達成に寄与することができた。図書館システムの活用については、インターネットが市民生活に浸透する中、現行の機能に留まることなく、今後も利便性の向上を図る必要がある。また、図書館寄席をはじめとする新たな催しを開催するなど、市民文化の向上に寄与することができた。さらに、施設の適切な管理については、必要となる修繕の優先順位を的確に判断し、限られた予算内で効果的に行うことができた。		

主な取り組みごとの評価 (★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	① 図書館機能の充実	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館資料の計画的な収集と保存等を積極的に進めた結果、蔵書冊数が前年度比約6,000冊増の65万9,000冊となり、情報提供サービスのさらなる充実と利用の拡大に努めた。 ・ 視聴覚教育振興のため、16ミリ映写機の利用促進を図った結果、フィルムの貸出が前年度比9本増の23本となった。 ・ 障がい者サービスにおいて、質の高い録音図書デージー(CD)を作製した結果、貸出が前年度比116枚増の1,181枚となった。 ・ 児童書の貸出数の減少が目立っていた北部図書室における児童書の充実整備を図ったことにより、児童書貸出数前年度比、市立図書館が99.63%、南部図書室が92.46%と減少した中で、北部図書室は99.95%と減少率が縮小された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地域における図書館機能の強化が課題である。そのため、「西大袋地区拠点施設整備事業」の中で、複合施設としての図書室整備の調査・検討をしていく。 ・ 蔵書数の拡大が貸出数の増加に結びついていない。利用者にとっての魅力的な書架にするよう検討する。 ・ 郷土資料を紹介するコーナーなどを設け、市販されている本だけではなく郷土に関する資料の周知を図り利用者の増大に努める。 				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	蔵書冊数	64万7,044冊	65万2,552冊	65万8,644冊		70万冊
★	② 図書館サービスの充実	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館(室)から離れた地域を中心に市内を巡回している移動図書館「しらこぼと号」は、図書館(室)になかなか訪れることのできない人々にとって重要なコンテンツとなっており、市内の貸出数が減少傾向にある中、移動図書館での貸出数が前年度比766点増の2万1,987点となった。 ・ 市民からの質問・調査相談といった情報要求に対し、的確な資料の紹介と情報の提供を行う参考調査(レファレンスサービス)は、図書館サービスにおいて貸出と両軸を担うものであるが、前年度比1,414件増の4万2,900件となった。 ・ 視覚障害の方や、活字による読書が困難な方を対象に貸出をしている、録音図書(カセットテープ、デージー=CD)の貸出タイトル数が、前年度比122タイトル増の1,189タイトルとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本図書館協会の統計によると、個人貸出数は平成22年度の7億1,618万1,000点を最高値として、平成28年度は6億9,147万1,000点、平成29年度は6億8,516万6,000点となっており、貸出数の減少傾向は全国的なものとなっている。 ・ 移動図書館での貸出は現在、ポーターという機械を使用したオフラインでの貸出のため、貸出・返却や予約の処理など、リアルタイムで行えない状態である。そのため、貸出数および予約件数の超過や返却漏れなどが頻繁に起こり、利用者にご迷惑をおかけしている。このようなミスが起こらないために、移動図書館でも、各図書館(室)と差異がないよう、オンラインでの貸出ができるよう検討する。 ・ 移動図書館運営基準を見直し、あまり利用がないサービスポイント(駐車場)がある場合、巡回を継続するかどうか検討し、巡回しないと決定した場合は新たな駐車場を適宜募集し、移動図書館の利用者の増大に努める。 				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	貸出冊数(個人)	182万2,356冊	178万1,877冊	174万6,841冊		190万冊

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
③図書館システムの活用	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用したサービスである「My ページ」の利便性を図るため、小学生以下の利用者も利用可能とした。これにより、平成30年度のインターネット予約件数は、25万536件となり、資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合は、前年度比1.9%増の85.7%となった。 利用者自身が操作を行う自動貸出機の利用を推進した。平成30年度の利用状況としては、個人貸出数全体に占める割合が、本館では25.8%(前年度比0.1%増)となった。 				B
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムの更改に向け、資料検索時間の短縮、延滞管理の改善、移動図書館のオンライン化、無線LAN導入による館内イベント中のオンラインでの資料貸出、北部図書室資料のICタグ管理化等、市民サービスの向上に向けた機能を検討する。 市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えていくため、電子書籍の提供や資料のデジタルアーカイブ事業等の調査・検討を行う。 市民が身近な公共施設においても同様の図書館サービスが受けられるよう、全市的な図書館ネットワークの構築をめざし、地区センター・公民館や学校図書館等の関連施設との連携のあり方について検討する。 				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
図書館	資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合	83.6%	83.8%	85.7%		85.0%
④図書館文化活動の推進	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 主にシニア世代の新たな図書館利用者の掘り起こしとして、越谷市立図書館寄席を平成29年度から図書館主催事業として開催している。平成30年度から年4回の開催とし、平成30年度は230名が参加した。 若年層の参加を促す施策として、人気のある日本古典文学鑑賞講座の子ども版である「子ども古典講座」を企画し、令和元年度より開催の運びとなった。 				B
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 講座等は、まだまだ若年層の参加が少ないことが課題であるため、昨年度に引き続き、若年層にも興味がある題材や内容を検討することに加え、高校生などと連携できるような催しを考えることも必要である。 				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
図書館	講座・講演会等への参加者数	1,051人	1,220人	1,240人		1,500人
★ ⑤子ども読書活動の推進	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館運営ボランティアを対象とした読み聞かせ講座の対象を、平成29年度に引き続き一般市民に広げ、経験年数別に3回に分けて開催し、子どもの読書活動推進を図る理解者を育成した。 読み聞かせボランティア講座(中級者コース)受講終了者の協力で、絵本作家2名を招き、ワークショップ「見たい! 知りたい! 描きたい! モンゴルへようこそ」を開催し、市民力の活用を図った。 中央図書室児童書の貸出数は、前年度比2,255冊増の7万6,994冊となった。 移動図書館(しらこぼと号)児童書貸出数は、前年度比392冊増の8,609冊となった。 				B
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校への団体貸出に伴い、辞書・事典等の調べ学習資料提供サービスについてさらなる拡充を図る。 13~18歳の貸出数が少ないので、ティーンズ世代への読書活動の推進が必要である。 				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
図書館	児童書の貸出冊数(個人・団体)	55万6,311冊	55万4,369冊	54万43冊		58万冊

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
⑥野口富士男文庫の運営	【成果】 ・編集者として野口富士男と関わりのあった平山周吉氏、佐藤洋二郎氏による講演会を行った。昨年と異なる会場で行ったため、会場の収容人数が減ったこともあり、参加者数は143名であったが、文教大学の学生の参加者数が、前年より10人増の48名であった。 ・野口富士男と交流のあった、八木義徳や水上勉など5名の野口宛書簡を特別展で展示し、好評であった。 ・平成30年度発行の第21号から小冊子「野口富士男文庫」のページ数を4ページ増とし、更にレイアウトなどを工夫したことで、より読みやすい誌面となった。					B
	【課題】 ・文庫所蔵資料の保存と活用のため、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開を行うことも検討していく。 ・特別展、講演会開催の周知に力を入れるとともに、小中学校の児童生徒など幅広い層への周知を図る。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
図書館	野口富士男文庫講演会への参加者数	173人	214人	143人		220人
⑦図書館の適切な管理	【成果】 ・市民に安全かつ快適に図書館を利用していただけよう、施設の修繕を行った。また、冷暖房機器については、予防的修繕を行い、故障の予防に努めている。 ①2階事務室システムの屋外機予防保全修繕 ②バリアフリー化推進のため、参考調査室の扉を修繕 ③図書館周りのひび割れができていた歩道タイルの修繕 等					B
	【課題】 ・市立図書館は、開館から36年が経過し、空調設備や外壁等の経年劣化が著しいことから、機能の維持・向上を図るための施設・設備の計画的な改修が必要である。 ・庭園を憩いの場としている市民も増えていることから、木の剪定も含め、快適な環境づくりを行うことが必要である。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
図書館	施設改修工事の箇所数(平成28年度からの累計)	1箇所	1箇所	1箇所		4箇所

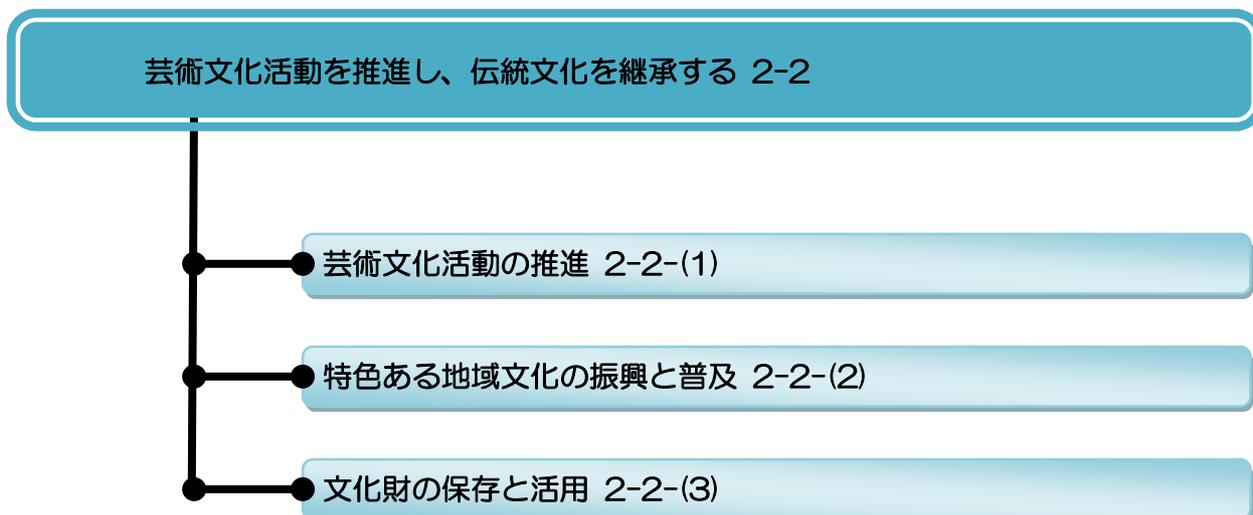
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

芸術文化活動の振興と向上を図るためには、身近な場所で優れた芸術に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが重要です。また、伝統文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りといった郷土意識を育むことにつながると考えます。

そこで、自主的に文化活動に参加できる環境づくりと発表機会の充実により、市民の芸術文化活動を推進するとともに、地域に根ざした文化事業を実施するなど、特色ある伝統文化の振興と普及に取り組みます。また、貴重な文化的遺産である文化財の保存と活用に取り組み、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

■ 施策の体系



施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 芸術文化活動の推進 2-2-(1)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進める。 また、芸術文化活動の拠点施設として越谷コミュニティセンターを積極的に活用し、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供する。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 市民との連携による発表機会として、文化総合誌の発行や各種事業を開催し、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会の充実に努めるとともに、自主的な文化活動を支援し、活気あるまちづくりの推進に大きく寄与している。 越谷コミュニティセンターについては、芸術文化活動の拠点施設として、優れた舞台芸術等を開催し、市民に芸術文化に接する機会を提供できた。また、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等を未然に防止し、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに寄与している。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①市民との連携による発表機会の充実	<p>【成果】 ・市民から公募した文芸等作品を紹介する文化総合誌「川のあるまち」を発行し、発表機会の充実や市民の創作意欲の向上、文芸創作活動の普及を図ることができた。 ・市民から公募した絵画等作品を展示する「越谷市美術展覧会」や文化活動の発表の場となる「越谷市民文化祭」などを開催し、日頃の創作活動や文化活動の成果発表の場を提供することで、市民の芸術文化活動の推進に努めた。 ・「越谷市美術展覧会」の実行委員の選出基準および無審査出品者の該当条件ならびに6部門間の賞の配分方法について、近年の出品状況等に合わせて見直しを行い、展覧会の内容改善や公平性の確保に努めた。 ・「川のあるまち」の作品募集期間の見直しや校長会へのPRにより、ジュニア・学生部門の申込者が大幅に増加した。 ・「越谷市民文化祭」は50回の節目を迎えたため、記念セレモニーや写真展示を行った。</p> <p>【課題】 ・「川のあるまち」の応募者への冊子販売についてのPR方法を工夫し、販売促進につながるよう努める。 ・「越谷市美術展覧会」および「越谷市県展記念作品展」の出品者が減少傾向にあるため、出品料の見直しや校長会へのPR等を行い、応募者増加に努める。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	美術展覧会(市展)の出品作品数(平成23年度からの累計)	1,916点	2,215点	2,486点		3,250点
	②越谷コミュニティセンターの利用促進	<p>【成果】 ・施設の管理を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営を行い、高い稼働率を維持している。 ・計量法の法定期間満了となる中水系統の量水器の更新を行い、施設の適切な維持管理に努めた。 ・利用者アンケートの実施などにより利用者の意見や要望を的確に把握し、利用者が快適に利用いただけるようサービスの向上に努めた。</p> <p>【課題】 ・昭和54年に供用開始してから39年が経過し、経年劣化による設備等の不具合が懸念されるため、指定管理者と緊密な連携を図りながら必要な改修工事・修繕を計画的に実施していく。</p>				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	越谷コミュニティセンター稼働率	85.6%	86.2%	84.5%		100%

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 古くから伝わる伝統文化に触れ・学び・成果を発表する場として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂を拠点に能公演や体験教室などを開催し、特色ある地域文化の振興と普及に努め、市民の郷土意識の醸成を図る。		
【施策に対する総合評価】 市民が伝統文化を鑑賞する機会や発表する機会、体験する場を提供することにより、古くから伝わる伝統文化に触れ・学ぶことができ、郷土の歴史や文化への理解が深められ、地域に対する愛着や誇りをもち郷土意識を育むという施策の目標に大きく寄与した。 日本文化伝承の館こしがや能楽堂については、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等を未然に防止し、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに寄与している。		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	① 伝統文化の振興と継承	【成果】 ・ 伝統文化を鑑賞する機会を提供するため「こしがや薪能」を開催し、伝統文化への理解を深めることに努めた。 ・ 伝統文化に身近に接し体験することができる「こしがや能楽体験教室」を実施し、特色ある地域文化を育むことに努めた。 ・ 「越谷市郷土芸能祭」では、平成28年度より出演団体数を2団体増やし、郷土芸能の保存と継承を図ることに努めた。 ・ 郷土芸能に身近に接し体験することができる「郷土芸能体験教室」を開催し、郷土芸能に対する理解と関心を高めることに努めた。 ・ 郷土芸能体験教室の申込対象を親子に限定して実施したことで、子どもたちにより分かりやすい講義となった。 ・ こしがや能楽体験教室では参加申込方法に電子申請を導入したことで、日中忙しい主婦や会社員の方が気軽に申込みできるよう努めた。				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	郷土芸能祭の出演者数(平成23年度からの累計)	1,049人	1,243人	1,445人		1,720人
	② 日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進	【成果】 ・ 施設の管理を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営を行うことができた。 ・ 空調設備の改修工事や、床机椅子の計画的な交換修繕、多目的トイレ内にベビーシートを新設するなど、利用環境の向上を図った。 ・ 利用者アンケートの実施などにより利用者の意見や要望を的確に把握し、利用者が快適に利用いただけるようサービスの向上に努めた。 ・ 全国でも数少なく県内では唯一の屋外能舞台である景観を活かし、フィルムコミッション事業として映画や企業プロモーションビデオの撮影などを積極的に受け入れた。				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	こしがや能楽堂稼働率	69.0%	73.0%	69.8%		100%

施策の総合評価	外部評価 P.78	担当課所	生涯学習課
★ 文化財の保存と活用 2-2-(3)		施策 総合評価	B+
【施策目標】			
<p>本市に残る貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存と活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実に努める。また、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅および越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の積極的な活用と利用の促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供する。</p>			
【施策に対する総合評価】			
<p>文化財の保存と活用における取り組みとして、文化財ボランティア制度を試行的に実施したほか、文化財講演会をはじめ、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅で文化財に触れ親しむ事業(文化財普及事業)を実施し、郷土の歴史を学習する機会の充実に図ることができた。また、埋蔵文化財保護の取り組みとして、計画的に大道遺跡発掘調査を進めていくとともに、市内中学生および文化財ボランティアとなった市民に発掘調査体験の機会を提供できたことは、施策目標の達成に寄与している。</p> <p>一方、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の利活用においては、一般利用者の増加やさらなる学校利用の促進に向け、関係機関と連携を図りながら、より積極的にPRや情報提供を行っていく必要がある。</p> <p>今後も、文化財を市民共有の財産として大切に保存するとともに、これらを活用し、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛の醸成を図っていく。</p>			

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①文化財の保存と活用	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに発見された増林中妻遺跡にちなんだ講演会の開催や、文化財に関する展示を行い、本市の貴重な財産である文化財の周知活動に努めた。 市内にある文化財やその地域の歴史について周知するために設置している文化財説明板1基の修繕を行った。 民具については、大間野町旧中村家住宅と旧東方村中村家住宅における常設展示に加え、社会科見学での使用・体験や企画展の実施等により活用を図った。 新たに寄贈を受けた歴史資料(旧名主宅の古文書等)の整理を行い、目録を完成させるとともに、その成果を市民に周知するための講座を開催した。 文化財ボランティア制度試行事業として、ボランティアによる遺跡の発掘調査や古文書の整理などの活動を実施したことにより、市民等が郷土の歴史や文化財に触れ、学習する機会の充実に努め、延べ223人の活動があった。 国重要文化財「木造地藏菩薩立像」の修理に対し補助金を交付し、文化財の適正な保存に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に図書館から生涯学習課へ市史に関する業務が移管されたが、本市の歴史を一体的に把握できるよう、引き続き郷土に関する歴史資料の整理・保存等に取り組む。 郷土の歴史や文化を一体で学習できるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き歴史資料の公開・活用に取り組む。 文化財を後世に継承するため、文化財ボランティアの養成を進め、活動の充実に努める。 				B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	文化財普及事業の実施回数	13回	11回	19回		15回
★	②埋蔵文化財の保護	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 約1万1,000㎡の大道遺跡(大字大道・西大袋土地区画整理事業地内)において約710㎡の発掘調査を行い、平成13年度の発掘調査開始以来延べ約8,800㎡の調査が終了した。また、発掘調査における出土品については、計画的に整理作業を進めている。 大道遺跡の発掘調査において、社会体験チャレンジ事業として市内中学校7校、計73名の生徒を受け入れ、発掘調査の体験を通じて遺跡に親しみながら、埋蔵文化財保護の重要性への理解を深める機会を提供することができた。 大道遺跡の発掘調査成果を市民に周知するための現地説明会を実施し、148名の参加があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西大袋土地区画整理事業計画にあわせ、令和3年度末までに大道遺跡の発掘調査を終えるため、今後も適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。 より多くの市民や子どもたちが、郷土の遺産の発掘に参加・協力できるような取り組みを実施し、郷土の歴史を学ぶ機会の充実に図るとともに、埋蔵文化財の保護と継承に努める。 				A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	大道遺跡における発掘調査の進捗率	66.4%	73.6%	80.0%		100%

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)					内部評価		
★	③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体との協働により、お茶会や名月観賞、昔遊び等の地域に伝わる伝統文化を体験する事業を実施し、延べ527人の参加があった。 ・小学校社会科見学等の際に、民具の体験を実施し、貴重な歴史資料に親しみながら学習できるよう努めた。 ・施設定期検査や修繕等を実施し、保存民家としての適切な管理に努めた。 				B
		【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報提供を行い、引き続き利用促進に努める。 ・学習指導要領の変更等にあわせ、学校教育との連携を図りながら施設における展示内容の工夫や改善を検討していく。 ・施設には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が想定されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を行う。 				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	小中学校利用回数	7回	6回	8回		8回
★	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・レイクタウン地区に復元したことによる立地や回遊性を活かし、より多くの市民に訪れてもらえるよう、地域イベント等に合わせた特別展示の実施やイベント期間中の入館料を無料にするなどの協力を積極的に行った。 ・新たに市民団体1団体と協働し、事業を実施した。 ・市民団体との協働等により、勾玉づくりやお手玉づくり等の地域に伝わる伝統文化を体験する事業を実施し、延べ134人の参加があった。 ・小学校社会科見学等の際に、民具の体験や実際に出土した土器に触れる体験を実施し、貴重な歴史資料に親しみながら学習できるよう努めた。 ・施設定期検査や修繕等を実施し、市指定文化財としての適切な管理に努めた。 				B
		【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報提供を行い、引き続き利用促進に努める。 ・学習指導要領の変更等にあわせ、学校教育との連携を図りながら施設における展示内容の工夫や改善を検討していく。 ・施設には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が想定されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を行う。 				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	小中学校利用回数	5回	8回	8回		7回

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

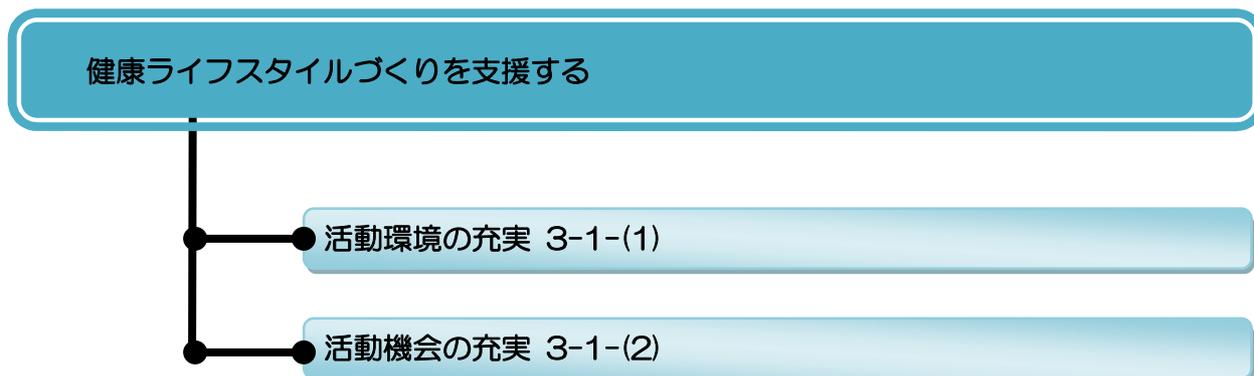
施策の方向1

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康・体力づくりを支援するためには、いつでも、どこでも、だれもが様々なスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要であると考えます。また、市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、健康の維持・向上や健康寿命の延伸など、保健・福祉の観点からも望ましいことです。

そこで、市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がいのある方も気軽に体を動かすことができ、生きがいづくりや社会参加が促進されるよう、活動機会の充実に取り組みます。

■ 施策の体系



施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 活動環境の充実 3-1-(1)	施 策 総合評価	A-
<p>【施策目標】 多様化・高度化する市民のニーズにあわせ、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供や活動に関する相談への対応を充実させるなど、気軽に活動を始められるようなきっかけづくりに取り組むとともに、子ども連れでも安心して活動できるような活動環境の充実に努める。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 事業の情報提供については、広報こしがや・ホームページに加えて、越谷cityメール配信サービスを活用することにより、当日の開催情報などに関する問合せが減っていることから、成果が得られていると考える。 活動に関する相談は、体力テストや健康体操教室の際に、専門的な知識を持ったスポーツ推進委員や保健師が対応しており、参加者の中には「毎年来て去年の結果と比べている」というリピーターもいる。 参加者への支援については、電子申請による応募環境整備、親子ふれあい体操教室での臨時保育室の設置、夜間スポーツ教室の開催などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の参加促進を図った。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価		
①多様な機会を活用した情報提供	<p>【成果】 ・市民体育祭などの大規模な大会の開催情報や大会結果について、市のホームページや越谷cityメールを活用し、広く迅速に情報提供することで参加者の利便性の向上に努めた。 ・電子申請サービスによる申込みについて、これまでの野球場の抽選だけでなく、健康体操教室など人気のあるスポーツ教室などの参加者募集にも導入することによって、申込み時における参加者の負担軽減につながった。</p> <p>【課題】 ・市民の利便性向上、負担軽減に資する新たな方法について、引き続き検討していく。</p>					A		
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	ホームページアクセス数	31万1,906件	40万7,477件	33万9,992件			32万4,500件
②相談への対応の充実	<p>【成果】 ・体育の日に実施した体力テストにおいては、体組成測定器「BoCAx1」による筋肉量等の測定や体力測定を行った後に、スポーツ推進委員による健康や運動に関するアドバイスをを行った。 ・市民健康課共催で健康体操教室を開催し、保健師が健康に関するアドバイスを行うことで参加者の健康に対する意識の向上を図った。</p> <p>【課題】 ・健康や運動に関する相談については、引き続きスポーツ推進委員や市民健康課等と連携しながら実施していく。</p>					A		
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	体力テスト参加者数	178人	250人	218人			206人
★ ③参加者への支援	<p>【成果】 ・親子ふれあい体操教室において、臨時保育室を設置することで子ども連れでも参加しやすい環境づくりに努めた。 ・日中に時間を確保できない勤労者の参加を促進するため、対象となるスポーツ教室を平日の夜間に開催した。</p> <p>【課題】 ・市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、引き続き各教室における活動環境の充実および参加者への支援に努める。 ・親子ふれあい教室の臨時保育室については、平成29年度に比べて利用者数が減少しているので、実費徴収分の保育料なども含めて今後検討していく。</p>					B		
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	臨時保育室利用者数	240人	122人	101人			360人

施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 活動機会の充実 3-1-(2)	施策 総合評価	A-
<p>【施策目標】 市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、関係団体等と連携し、多様な活動機会の提供に努めるとともに、市民の健康づくりを支援するため、子ども、成人、高齢者、障がい者など、年齢や心身の状態にあわせた活動メニューの充実を図る。また、市民のスポーツに対する興味や関心を一層高めるため、スポーツに関する総合的な学習機会や、トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実に努める。</p> <p>【施策に対する総合評価】 平成30年度の市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人の割合」は39.3%となっており、6割以上の方が日頃の運動習慣がないと考える。施策目標の達成に向け、引き続き関係団体等と連携しながら、様々な事業を展開していく必要がある。 また、スポーツ観戦機会の充実に向けて、身近な施設でトップアスリートを観戦できる機会を増やし、「みるスポーツ」から「するスポーツ」への意識が高まるよう取り組んでいく。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	①多様な機会を活用した参加促進	<p>【成果】 ・市民の多様なニーズに応えられるよう、各加盟団体や各地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会と連携しながら、市民主体の多様なイベントを展開したほか、市民体育祭種目別大会や中央大会の実施等を通して、多様な活動の機会の提供や活動メニューの充実に努めた。</p> <p>【課題】 ・市民体育祭における種目やルールの見直しを行うなど、より多くの方々に参加いただけるよう努める。</p>					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	3部大会参加者数	1万447人	9,420人	1万606人		1万1,000人
	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	<p>【成果】 ・親子ふれあい体操教室や65歳からのいきいき元気教室など、子どもから高齢者まで参加者のライフステージに合わせた各種スポーツ教室を実施した。 ・参加者が参加しやすくなるように、親子ふれあい教室であれば平日の午後であったり、勤労者向けスポーツ教室であれば平日の夜間のように、教室ごとに実施時間帯等を工夫した。</p> <p>【課題】 ・今後も引き続きライフステージに合わせた各種スポーツ教室の実施に努める。</p>					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	スポーツ教室参加者数	1万3,400人	1万3,632人	1万3,219人		1万5,000人
	③子どもの健康・体力づくりの支援	<p>【成果】 ・子どもの頃から心身の健やかな育成が図られるよう、親子で参加するがやがやウォーク(ファミリーウォーク)やなわとび大会等をはじめとする、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進した。 がやがやウォーク 参加者数 87人 なわとび大会 参加者数 1,834人</p> <p>【課題】 ・今後も子どもが参加できる事業の継続的な実施に努めていく。</p>					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	なわとび大会参加者数	1,780人	1,934人	1,834人		2,163人

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
④成人の健康・体力づくりの支援	【成果】	・退職後間もない男性を主な対象とした「男性のための軽スポーツ教室」の開催にあたっては、継続可能でレクリエーション性が高いスポーツを中心として、対象者の参加促進を図った。 ・勤労者向けスポーツ教室「キックボクシングエクササイズ&バランスコーディネーション」を平日夜間に開催した。仕事帰りに気軽に参加できるよう駅から近い中央市民会館で行った。 男性のための軽スポーツ教室 参加者数 35人 キックボクシングエクササイズ&バランスコーディネーション 参加者数 149人				B
	【課題】	・対象者は多いものの、開催要望がさほど多くないことが課題であり、今後は民間のスポーツクラブとの連携についても検討していく必要がある。				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	スポーツ教室「男性のための軽スポーツ教室」参加者数	32人	34人	35人		72人
★ ⑤高齢者の健康づくりの支援	【成果】	・高齢者の健康増進や生きがいづくりによって自立した生活が送れるよう、介護予防の必要性を学び、日頃からの体力・健康づくりにつなげることを目的としたスポーツ教室「65歳からのいきいき元気教室」を開催した。 ・スポーツ・レクリエーション活動への参加が難しい老人福祉施設の入通所者のために、老人福祉施設への出前講座を実施し、介護予防対策や運動を始めるきっかけづくりに努めた。 65歳からのいきいき元気教室 参加者数 193人 老人福祉施設への出前講座 参加者数 149人				B
	【課題】	・65歳からのいきいき元気教室については、対象者が65歳以上ということもあるため、健康状態や運動制限等も考慮して、安全に実施できるよう配慮していく必要がある。 ・老人福祉施設への出前講座は、施設数も多く実施回数を増やすのは現状難しい。したがって施設職員向けの教室を開催し、各施設で行える仕組みづくりが必要である。				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	スポーツ教室「65歳からのいきいき元気教室」参加者数	206人	203人	193人		240人
⑥障がい者の健康づくりの支援	【成果】	・障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図るため、障がいの状況に応じた障がい者スポーツ教室(身体・知的)を開催した。 ・障がい者福祉施設への出前講座や障がい者が気軽に参加できる卓球バレー大会をあわせて実施するなど、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲が向上するよう努めた。 障がい者スポーツ教室(身体・知的) 参加者数 73人(身体20人、知的53人) 障がい者福祉施設への出前講座 参加者数 15人(児童発達支援センター) 越谷市卓球バレー大会 参加者数 15チーム 150人				B
	【課題】	・障がいの程度により指導者数や指導方法が異なるため、事前に参加者の障がいの程度について確認を行う必要がある。 ・出前講座は、施設が小規模の場合、実施スペースや指導人員に制約があり、実施が困難になる場合があるので、実施施設や参加人員を考慮したうえで開催する必要がある。				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座参加者数	60人	92人	88人		103人
★ ⑦スポーツ観戦機会の充実	【成果】	・市民球場において、プロ野球イースタンリーグや日本女子プロ野球リーグの試合、しらこぼと運動公園競技場では女子サッカーなでしこリーグの試合、総合体育館では、バスケットボールB3リーグの越谷アルファーズや卓球TリーグT.T彩たまの主催試合、また市制施行60周年記念事業として「大相撲越谷場所」を開催した。				A
	【課題】	・各体育施設を管理する越谷市施設管理公社と連携し、総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場への全国大会やプロスポーツ大会等の誘致に努める。				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	プロスポーツ等の開催日数	8日	20日	18日		17日

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

市民のスポーツ・レクリエーション活動を効果的に支援するためには、活動を支える団体などの協力と、ニーズに応じてきめ細かく指導できる人材の確保が必要です。

そこで、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、初心者でも気軽に参加できるように適切に指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実に努めます。

■ 施策の体系

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

● 組織の充実 3-2-(1)

● 指導者の養成と確保 3-2-(2)

施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 組織の充実 3-2-(1)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、活動団体への支援や、スポーツボランティアの養成などを通して、スポーツ・レクリエーション活動を支える組織の充実に努める。		
【施策に対する総合評価】 活動団体への支援については、補助金や地区まちづくり助成金の交付を通して、多くの主催事業を行った。 総合型地域スポーツクラブの制度が浸透しない理由としては、現在各地区において、地域体育館や小中学校、公民館を活動拠点とするスポーツ活動団体が数多く存在し、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等が主催する各種大会も行われていることから、総合型地域スポーツクラブの制度との両立が難しいと考える。今後は双方の利点を検討しながら情報提供を行っていく必要がある。 スポーツボランティア登録数については年々増加しており、引き続き活動実績数の増加に努める。		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
①活動団体への支援	【成果】 ・ 体育協会やレクリエーション協会、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会とも多くの主催事業を開催し、市民体育祭や元旦マラソン大会、スポーツ・フェスティバルなど様々なスポーツ・レクリエーション活動に取り組んだ。 ・ 指標のスポーツ関係団体等の参加人数が減少した理由としては、各地区の地区体育祭が雨天により中止になったこと、市民体育祭第一部大会の参加者が減少したことが挙げられる。					A
	【課題】 ・ 今後も活動団体と連携しながら、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数	7万3,847人	7万9,206人	6万5,534人		7万9,500人
②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	【成果】 ・ 総合型地域スポーツクラブの魅力は、そのクラブに所属できる会員を子どもから高齢者まで幅広く対象としていることと、クラブ内で行う競技種目が単一種目に限られず、多様目を行っていることにある。このため、市民からのスポーツをしたいというニーズにあわせて、スポーツ少年団をはじめとする体育協会加盟団体やレクリエーション協会加盟団体等のほかにも、総合型地域スポーツクラブの趣旨を説明し、クラブの紹介をしている。					B
	【課題】 ・ 課題として、総合型地域スポーツクラブの登録数が少ないことが挙げられる。新規登録をめざすクラブや興味をもっているクラブがあれば、活動場所やスポーツリーダーバンクに登録している指導者の情報提供に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ登録数	1件	1件	1件		2件
★ ③スポーツボランティアの養成と登録	【成果】 ・ 平成30年度の活動実績としては、第63回越谷市内駅伝競走大会での中継所の交通整理等で10名、第54回越谷市元旦マラソンでの参加者の受付・誘導並びに会場設営で11名、そして女子サッカーなでしこリーグでの会場設営等で6名に協力いただいた(合計3事業、協力者数27名)。 ・ 現時点では、スポーツボランティアへの募集を広報こしがや・市ホームページを通して行っている。平成30年度も前年度に引き続き、登録の少ない10代や20代の若い世代への呼びかけに力を入れたところ、新規登録者12名のうち、10代1名、20代4名合計5名の方に新規登録していただいた。					A
	【課題】 ・ 課題として、スポーツボランティア登録者数および活動実績数を増やしていくことが挙げられる。今後も魅力あるイベントに協力できる環境づくりを進めるため、各種スポーツイベントにおける運営補助を中心に活動対象を拡げられるよう努めていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	スポーツボランティア登録者数	29人	34人	46人		50人

施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 指導者の養成と確保 3-2-(2)	施策 総合評価	B+
<p>【施策目標】 市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層充実させるため、スポーツ推進委員への支援、スポーツリーダーバンク制度の充実などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の育成と確保を図る。また、スポーツ医・科学の専門家や大学等と連携した専門的な講習会を実施するなど、指導者の資質向上にも取り組む。</p>		
<p>【施策に対する総合評価】 スポーツ推進委員には、市の事業やスポーツリーダーバンクの登録者として各種スポーツ教室の講師など市のスポーツ・レクリエーション活動に多大なるご協力をいただいている。 また、県や埼玉葛地区等の研修会に参加いただくことで、引き続きスポーツ推進委員の資質の向上に努める。 スポーツ医・科学の専門家との連携については、今後も大学と連携を図りながら、リーダーバンクへの登録についても検討していく。</p>		

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
①スポーツ推進委員への支援	<p>【成果】 ・ 県や埼玉葛地区スポーツ推進委員研修のほか、関東や全国で開かれる研究大会等にも参加し、委員の資質向上を図った。 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会 鹿児島県 平成30年度関東スポーツ推進委員研究大会 東京都墨田区</p> <p>【課題】 ・ 引き続き、各種研修会への参加や他市のスポーツ推進委員等との意見交換等を行い、スポーツ推進委員の資質の向上に努める。</p>					A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業活動数	47回	41回	42回		47回
★ ②スポーツリーダーバンクの充実	<p>【成果】 ・ スポーツリーダーバンク登録数については、平成30年度から埼玉県に登録更新制度が変更となり、平成30年度に登録更新の意思が確認できない方を登録から外すこととなり、その影響で指標の登録数も減少した。</p> <p>【課題】 ・ 引き続き体育協会やレクリエーション協会、各種スポーツ・レクリエーション団体の指導者等に登録を働きかけ、人材の確保に努める。また、リーダーバンクを活用する側に対しても、さらなる利用促進を呼びかけることで、相乗効果を図っていく。</p>					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	スポーツリーダーバンク登録者数	128人	139人	95人		155人
③スポーツ医・科学の専門家との連携	<p>【成果】 ・ 平成30年度は文教大学教育学部より講師を招いて、シルバー世代が充実した生活を送るうえで必要な運動や筋力トレーニングをテーマに研修を行い、指導者の資質向上を図った。</p> <p>【課題】 ・ 研修会への参加者が少ないことが課題である。今後は指導者にニーズのあるテーマを設定していく必要がある。</p>					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	指導者研修会の参加者数	12人	16人	21人		50人

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向3

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

スポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の確保が必要です。

そのため、多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めます。

また、市民の施設利用の促進を図るため、情報提供を充実し施設予約の利便性を向上させるほか、施設を多目的に利用できるよう検討します。

さらに、大きなスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用の方法についても検討します。

■ 施策の体系

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

● ● 施設の充実と利用促進 3-3-(1)

施策の総合評価	外部評価 P.80	担当課所	スポーツ振興課
★ 施設の充実と利用促進 3-3-(1)		施策総合評価	B+
【施策目標】			
総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を確保し、より多くの市民に、安全に、かつ安心して施設を利用していただく。			
【施策に対する総合評価】			
各体育施設について、土日等の利用希望のある時間帯は高い稼働率となっており、市民の身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりに寄与している。 また、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等は起きておらず、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに寄与している。 一方、ほとんどの施設で老朽化が進んでおり、財源も限られていることから、利用者が安全に施設利用ができることを念頭に、優先順位を付け計画的に改修・修繕を行っていく必要がある。			

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価
①スポーツ・レクリエーション施設の 利用環境の向上	【成果】 ・公共施設予約案内システム「まんまるよやく」の利用環境向上のため、利用者の声や、年5回開催している5市1町の会議における意見を踏まえて、システムの改善を検討した。 ・緊急的な修繕等による施設休止情報を「まんまるよやく」のホームページに掲載し、利用者への情報提供を行った。 ・情報漏えい事故を防止するため、情報セキュリティの強化に努めた。					B
	【課題】 ・会議においてはシステムの操作性の向上を求める意見が多く、利用者の声をどのように吸い上げるかが課題である。 ・他市町の住民が越谷市の施設を利用する頻度が高く、市民から優先的に予約できるようにならないのかという要望が多くあがっているため、今後の検討課題とする。 ・登録件数については、ひとつの団体が複数のカードを持ってしまっているといった団体の登録適正化を図ったことや、登録者の増加分と登録更新をしない未更新者の減少分の差し引きとなることから、目標値達成は見込みづらいものの、高い施設利用率を維持している。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	公共施設予約案内システム(まんまるよやく)の登録団体数	4,662件	4,695件	4,534件		5,200件
★ ②総合体育館の 利活用の促進	【成果】 ・非常用照明用蓄電池交換修繕、外玄関エントランス雨樋修繕、第1体育室正面入口トイレ改修工事を実施するなど、利用環境の改善を図った。 ・越谷市を拠点としたバスケットボールB3リーグの越谷アルファーズの試合開催を支援し、市の魅力発信と地域活性化を図った。 ・中体連・高体連の各種大会やこしがや産業フェスタ等を開催し、多くの方に来場いただいた。 ・平成30年度は年間約33万人の利用があり目標値達成に向け順調に推移している。					A
	【課題】 ・越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の老朽化対策について長期的な視点で検討するとともに、各施設の整備に努める。 ・全国レベルの大会やプロスポーツイベントを土日祝日に開催できるよう、体育施設利用団体をはじめとする関係団体との調整を行っていく必要がある。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	総合体育館の年間利用者数(平成23年度からの累計)	190万4,640人	224万2,297人	257万3,108人		323万5,000人
★ ③地域体育館の 利用促進	【成果】 ・老朽化が進む中、安全で快適に施設利用が出来るよう、地域体育館の修繕等を行い、利用環境の確保に努めた。 ・地域体育館内で連携を図り、空いている体育館の情報提供をするなど、効率的な施設利用の促進に努めた。 ・平成30年度は年間約16万7,000人の利用があり目標値達成は若干厳しいものの順調に推移している。					B
	【課題】 ・越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の老朽化対策について長期的な視点で検討するとともに、各施設の整備に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	
スポーツ振興課	地域体育館の年間利用者数(平成23年度からの累計)	95万2,851人	111万9,620人	128万6,878人		164万9,000人

主な取り組みごとの評価(★は平成30年度の重点的な取り組み)						内部評価	
★	④屋外体育施設の利活用の促進	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場をはじめとした屋外体育施設の管理を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、少ない経費でサービスの向上が図られ、施設利用者数の増加につながった。 ・市民球場では、プロ野球イースタンリーグ、日本女子プロ野球リーグが開催されたほか、しらこぼと運動公園競技場では女子サッカーなでしこリーグの試合が開催された。多くの市民が観戦に訪れ、「みるスポーツ」の機会の充実に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の利用者数が多いが、平日に関しては江戸川広域運動公園をはじめ利用者数が少ないことが課題である。利用種目の拡大やPRに力を入れることで、利用を促していく。 ・体育施設の稼働が土日祝日に集中し、プロスポーツ等を誘致する日程の確保が難しいため、関係団体との日程調整を行う必要がある。 ・目標値達成は見込みづらいものの、利用が見込まれる土日の稼働率などは9割を超える施設もあり高い利用率を維持している。平成30年度は年間約57万人の利用があった。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	屋外体育施設の年間利用者数(平成23年度からの累計)	320万2,917人	376万3,274人	432万9,871人		626万7,000人
	⑤市民プールの利用促進	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール床面にヒビが入ったので、利用者の安全を確保するために修繕を実施した。 ・温水プールの修繕等を行い、利用者の安全を確保するとともに、指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、各教室等におけるサービスの向上が図られた。 ・プール利用者は年間約9万人、トレーニングルーム利用者は年間約5万人、前年比較では減少しているものの以前高い利用実績を挙げている。目標値達成は若干厳しいものの順調に推移している。 ・トレーニングルームの充実に関する要望に応え、トレーニング機器の更新を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化が進んでいるため、施設利用に関する要望等の把握に努める。 ・温水プール、トレーニングルームとも利用者数は多く、混雑状況の周知やトレーニングルームにおける機器の振り分けなど、安全かつ快適に利用できるような管理運営に努める。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	市民プールの年間利用者数(平成23年度からの累計)	89万3,421人	104万8,709人	119万1,114人		158万5,000人
	⑥学校体育館施設の活用	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区スポーツ・レクリエーション推進委員会と学校との連携により、身近なスポーツ施設として学校施設の有効活用を図った。 ・地区スポーツ、レクリエーションの場として小学生をはじめ広い世代から様々な競技で利用いただいております、地域交流に貢献している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として、施設利用における利用種目や利用時間帯の制限が挙げられる。市民のニーズを的確に把握し、それを踏まえた改善策を講じていく必要がある。 ・学校の開放時間が限られるなか利用者の更なる増加は見込みづらく、目標達成は難しいものの利用件数では平成29年度の約68万人から平成30年度は72万人と増加している。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	小中学校体育施設開放事業の年間利用者数(平成23年度からの累計)	439万7,479人	507万5,592人	579万5,300人		786万7,000人
	⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑道等を活用して、スポーツ・レクリエーション講習会(ウォーキング)や、がやがやウォーク(越谷ファミリーウォーク)を開催し、子どもから大人まで、身近な場所で気軽にウォーキングに親しめる機会を提供した。 ・「歩こう!越谷マップ」を配布し、身近な自然や伝統ある建造物等に触れながら気軽にウォーキングをするきっかけづくりに努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用者の拡大に向け、公園緑地課と連携しながら、ニーズ把握の方法やレクリエーション施設の整備について検討していく。 ・埼玉県「川の国埼玉はつらつプロジェクト」に伴う新方川緑道の整備事業完了を見据えた、新たなウォーキングコースについても引き続き調査・検討していく。 					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	緑道、ウォーキングコースを利用した主催事業の参加者数(平成23年度からの累計)	2,230人	2,512人	2,835人		3,900人

IV 教育外部評価

1 教育外部評価の実施結果

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
施策	(1)時代に即した学校教育の推進	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①ICTを活用した教育の充実	B	B	B	A
	②情報モラル教育の推進	B	A	B	A
	③学校図書館の充実	B	B	B	A
	④進路指導・キャリア教育の推進	B	B	B	A
	⑤科学技術教育の推進	B	A	B	B
施策の方向	3 信頼される、質の高い教育環境をつくる				
施策	(2)義務教育施設の整備と充実	B+	B+	B+	A+
主な取り組み	①安全な学校施設の整備と充実	B	B	B	A
	②快適な学校環境の整備と充実	B	B	B	A
	③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	B	B	B	A
（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する				
施策	(3)文化財の保存と活用	B+	A-	A-	A+
主な取り組み	①文化財の保存と活用	B	A	A	A
	②埋蔵文化財の保護	A	A	B	A
	③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	B	B	A	A
	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B	B	B	A
（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る				
施策	(1)施設の充実と利用促進	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	B	B	A
	②総合体育館の利活用の促進	A	A	A	A
	③地域体育館の利用促進	B	B	B	A
	④屋外体育施設の利活用の促進	B	B	B	A
	⑤市民プールの利用促進	B	A	A	B
	⑥学校体育館施設の活用	B	A	B	A
	⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B	B	B	A

教育内部評価結果と教育外部評価結果（3名）を比較いたしました。

教育外部評価の対象とした施策4項目については、教育内部評価では「B+」が4つですが、教育外部評価では、内部評価で「B+」となったものに「A-」や「A+」がつくなど、全般的に見て、教育内部評価より高い評価となっています。

一方で、それぞれの施策について、より良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見いだし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

2 施策ごとの外部評価者の意見

対象施策	内部評価 P.22	担当課所	指導課・教育センター
★ 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)			
【施策目標】 時代の変化に対応できるよう、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進などに取り組みとともに、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努める。			

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価		A-
①ICTを活用した教育の充実	B	②情報モラル教育の推進	A	
③学校図書館の充実	B	④進路指導・キャリア教育の推進	B	
⑤科学技術教育の推進	A			
<p>ICT(情報通信技術)のめざましい普及と高度化により、インターネット利用者が年々増加している。更にこれからはAI時代の到来が言われている今日、ICTを効果的に活用した教育の一層の充実を図ることは、次代を生きる子ども達にICT活用能力を身に付けさせるとともに、学習への興味・関心を高め、基礎学力の向上はもとより、児童生徒を主体とした探求型学習やアクティブラーニングの導入等、深い学びに結びつく学習指導の改善に大きく寄与できるものと考えられる。本市では、利便性等を考慮し、PCからタブレット端末へのいち早くの転換が図られている。学習指導の改善や学力向上に結び付けるためには、学校間の活用格差や教職員個々の活用能力の格差を少なくすることが重要である。教員のICT活用指導力は、全国と比べ上位にあるものの、全教員に配布している「ICT活用事例ハンドブック」等を活かし、更に一層の効果的活用に向けての努力を期待したい。また一方でICTの特性や活発な利・活用から生じる人権侵害問題等の未然防止に向けてネットパトロールを委託したり、生徒の手による正しいスマホの使い方ルール等の作成・活用等、情報モラルの育成に力を注ぎ、ネットパトロール要削除件数が3年連続して0等の成果に表れていることは大いに評価できる。更に、「学習センター」「情報センター」としての機能化が求められる学校図書館の一層の充実、実際の体験活動を通しての進路指導・キャリア教育、本市の財産でもある科学技術体験センターやそれぞれの特性を持つ児童館を生かした生物・科学への知的好奇心の高揚に向け、関係課・所・館とのより緊密な情報交換や情報共有に努め、一層の連携のもと更なる成果を期待したい。</p>				

文教大学准教授 村上 純一 氏		施策総合評価	
①ICTを活用した教育の充実	B	②情報モラル教育の推進	B
③学校図書館の充実	B	④進路指導・キャリア教育の推進	B
⑤科学技術教育の推進	B		
<p>「時代に即する」ことは、文言として掲げることは容易でも、いざそれを実現しようとすると思いのほか難しいものである。特に、社会の変化がひと昔前とは比べものにならないほど加速している今日、構想段階では時代に即しているつもりでも、いざ実施する段になってみたらすっかりそれが時代遅れになっていたということも往々にしてあり得る。そのことも踏まえて考えたとき、越谷市の学校教育における「時代に即する」ことへのご尽力は大いに敬意を表すべきものといえる。</p> <p>ICT活用においては、単にハード面を整えるだけでなく、情報モラル教育も含めた「適切妥当な活用の仕方」の指導に着手に取り組まれている。科学技術教育の推進ともあわせて、日進月歩で新しい機材や技術が生み出されるICTを「使いこなす」ことに十分な意識が向けられているといえる。また、学校図書館の充実や進路指導・キャリア教育の推進は、学校と地域との結びつきを強め、学校が核となって地域総がかりで子どもを育てていく上でも非常に意義深い取り組みである。</p> <p>課題としては、社会体験チャレンジや科学技術体験センターでの体験活動等を一過性のイベントにせず、確かな経験として児童生徒の中に定着させていくための事前/事後指導も含めたより一層のプログラムの充実と、各取り組みの「目標値」に縛られすぎない姿勢が挙げられよう。「目標値に縛られない」という点に関して、たとえば「情報モラル教育の推進」における「トラブル発生件数」について、目標値を掲げるとその数値を下回る件数に抑えたくなくなってしまうことが考えられる。しかし、トラブルを未然に防ぐのもさることながら、発生してしまったトラブルを大事に至る前に収めるのもまた重要なことである。発生件数以上に解決件数に目を向ける姿勢がより大切なところであり、そうした姿勢で「目標値」を考えることがいずれの項目においても重要といえる。</p>			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	
①ICTを活用した教育の充実	A	②情報モラル教育の推進	A
③学校図書館の充実	A	④進路指導・キャリア教育の推進	A
⑤科学技術教育の推進	B		
<p>ICT機器やデジタル教材の整備が計画的に進められています。これに併せて、教師を対象とする各種研修や、実践事例の蓄積が地道に行われていることが高く評価されます。教師の専門性の向上と開発を重視したこれらの取り組みに、今後も大いに期待します。つぎに、情報モラル教育は専門家や警察との連携はもとより、保護者との関係構築を志向しながら進められています（「情報モラル講座」など）。今後はこうした取り組みが、実際の家庭教育や児童生徒ひとりひとりの意識と行動にどう活かされているか、その検証が必要とされるでしょう。そして、学校図書館については、学校司書や司書教諭の配置、学校図書館運営ボランティアとの連携が進んでいます。平成30年度、市内小中学校における学校図書館運営ボランティアは、何と857件を数えます。こうした有志の方々は、本市の教育と文化を支える貴重な財産です。また、キャリア教育の実践として、「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」が展開されています。ここでは、生徒の受け入れに市内577か所の事業所のご理解とご協力を得ています。本市の教育の営みが、現場の先生方は勿論、多くの関係者や機関の協力で成り立っていることを、改めて認識いたしました。今後も地域社会とのネットワークを活かした取り組みに期待いたします。</p>			

教育外部評価を受けての対応等

- ・ICTを活用した教育の充実については、引き続き、「ICT活用事例ハンドブック」を踏まえた指導ができるようその周知と学校の要請に応じた出前研修の実施により直接教員への指導助言を進める。また、時代に即した形で適時ハンドブックの改訂も行う。新学習指導要領の全面实施に向けては、「プログラミング教育指導資料」を作成・配付するとともに、指導内容の一層の周知を図るために学校からの要望に応じて出前研修を行う。
- ・情報モラル教育の推進については、ネットパトロール調査結果(発生件数、解決件数)を有効に活用することで、生徒の問題行動やいじめなどの兆候を早期発見したり、児童生徒の健全育成に努める。また、学校の要請に応じ情報モラルに関する研修・教室を教職員、児童生徒、保護者を対象に指導主事が引き続き実施する。さらに、情報モラル教育について学校でも家庭でも活用できるネット教材をすでに配備しているが、その活用についてより一層、周知に力を入れていく。
- ・学校図書館の充実については、段階的、計画的に学校司書を増員するとともに、研修会の充実等で、学校司書、司書教諭及び学校図書館運営ボランティアの資質の向上を図り、児童生徒の読書活動、図書館の利活用の活性化につなげていく。
- ・進路指導・キャリア教育の推進については、事例をもとにした研究協議等を実施し、越谷市の進路指導の方向性を一つにし、中学生の進路選択を円滑に進めるよう努める。また、児童生徒に体験活動をさせる、人々とのふれあいをさせる等、地域社会とのネットワークを活かした取り組みを充実させ、児童生徒のみずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。
- ・科学技術教育の推進については、今後も、越谷市が有する科学技術体験センター、児童館2館の学校利用の促進を支援しながら科学技術教育の充実を図る。

★ 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)

【施策目標】

児童生徒が安全な学校施設で快適に学習できるよう、計画的な施設整備に取り組むとともに、教育活動の向上のため、ICT環境の整備を計画的に行う。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏

施策総合評価

B+

①安全な学校施設の整備と充実

B

②快適な学校環境の整備と充実

B

③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用

B

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、児童生徒の健康と安全を十分に確保することはもちろん、快適で豊かな空間として意図的・計画的に整備を進めることは大切なことである。また、地域に開かれた学校づくり、コミュニティースクールの推進が求められる今日、学校施設が地域住民にとってより身近な公共施設として、かつ、まちづくりの要としての役割が期待されるとともに、市民の生涯学習の場としての活用を一層推進することが望まれている。併せて、自然界の変化に伴う各種災害に対する地域の防災拠点としての役割を果たすことも求められている。従って、学校施設の整備に当たっては、児童生徒・教職員・保護者・地域住民等の多様な人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの視点も念頭に、必要に応じてバリアフリー化を推進していくことが重要である。

担当課では、このことを真摯に受け止め、耐震化や普通教室等へのエアコン設置、「福祉環境整備に基づく改修計画」を策定しての校舎や屋体のスロープ、点字ブロック・点字タイル等々、計画的に整備・改修を進めてきていることは大いに評価できる。また、児童生徒の生活様式の変化に伴うトイレの洋式化への改修に取り組まれていることも評価したい。更に、教職員の校務の軽減化・共通化・効率化に向けた委託管理業者との連携による「統合型校務支援システム」の導入は、各学校教職員個々の一層の習熟により、「働き方改革」の推進に大きく貢献し、教育の質の向上につながるものと考えられる。校舎等の長寿命化対策が課題となる中、限られた予算の中でより安全で快適な空間づくりに向けて学校現場の声に耳を傾け、優先順位をつけての改修・整備を進めるとともに、児童生徒の声も取り入れてのトイレ改修の推進、更に、バリアフリー化された学校施設を障害者理解のための指導の場として一層活用されるよう期待したい。

文教大学准教授 村上 純一 氏

施策総合評価

B+

①安全な学校施設の整備と充実

B

②快適な学校環境の整備と充実

B

③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用

B

新しい施設をゼロから建てるより、既存の施設の基本構造はそのままに内部に手を加えることの方が実は遥かに苦心することなのかもしれない。また、同時期に類似した施設を複数建設した場合、その老朽化の進み具合や修繕の必要が生じるタイミングも概ね重なってくるのは当然のことである。こうしたことも含め、施設設備をととのえることの難しさを、本項施策に関するヒアリングを通じて私自身も改めて実感する機会となったように思う。

本項の主な取り組みに関しては、全体の財源に限られる中で一部の取り組みに多額の予算を注ぎ込むことは容易ではないため、現状できる精一杯のことを少しずつながらも着実に進められていることと拝察する。これらの取り組みの今後の更なる進展に向けて、ここでは「利用者」の声の積極的な活用」を提言したい。

施設設備から考えたとき、学校においては教職員はもちろん、児童生徒もまたその「利用者」と捉えることができる。そうした「利用者」からの施設改善のニーズや、実施された改修や新システム導入に対する好意的な声が多く集まれば集まるほど、取り組みをさらに進めていくための原動力になるはずである。既に行われていることもあるものとは思いますが、各取り組みの今後の更なる進展に向け、施設・設備・システムの“利用者”の声をより一層活用されていくことをご期待申し上げます。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価		A+
①安全な学校施設の整備と充実	A	②快適な学校環境の整備と充実	A	
③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	A			
<p>平成30年度、「統合型校内支援システム」が初めて導入されたことの効果として、年間、小中学校の担任教員の作業時間が17.7時間削減できたという数値が示されました。効率化が明確な数値で示されたことの背景には、同システム自体の利便性があると考えられます。また、注目すべきは、同システムを用いた校務(出席簿・児童生徒情報登録・通知表・指導要録等々)の研修を、年間を通じて多く実施していることです。このことで教師ひとりひとりのICTのスキルが、一層開発されたと考えられます。今後は、効率化がどのように学校や教師の教育実践の質的向上に結びつけていくのか、さらには、ひとりひとりの教師が健康に働き続ける職場環境づくりに結びつくかに関して、そのヴィジョンと筋道の具体的検討が必要と考えます。また、「越谷市教育情報セキュリティポリシー」を拝見すると、キーワードとして、情報資産の「機密性」だけでなく「可用性」も盛り込まれています。これは非常に重要です。守秘義務を重視するあまり、関係者間の連携や協働が硬直化する事態に陥ることのないよう、今後も、この双方の観点を大切にして頂きたいと思えます。</p>				

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設整備においては、限られた予算の中、計画的に行うものを含め、毎年学校施設調査を行うとともに、老朽化などにより早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を行う。 ・学校施設は、避難所に指定されている側面もあることから、バリアフリー化を含めた環境整備について計画的に取り組む。 ・できるだけ早く多くのトイレの洋式化が実現できるように、校舎・屋内運動場を対象に施設単位での整備を引き続き実施していく。 ・「統合型校務支援システム」については、年度替わりに毎年、新採用や他市町からの転入といった教職員の入れ替えもあるなか、継続して、その活用及び習熟に向けた研修を実施する。また、必要に応じて現場からの機能向上に係る要望も取り入れながらシステムの更新を実施し、「働き方改革」の推進に大きく貢献できるように取り組む。さらに、「越谷市教育情報セキュリティポリシー」の運用については繰り返し学校に対し周知を行い、児童生徒やその保護者の個人情報を守り、学校の信頼性を損なうことのないよう取り組みを進めていく。

★ 文化財の保存と活用 2-2-(3)

【施策目標】

本市に残る貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存と活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実に努める。また、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅および越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の積極的な活用と利用の促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供する。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価	
①文化財の保存と活用	A	②埋蔵文化財の保護	A
③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	B	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B

本市に残る貴重な文化的遺産である有形・無形の文化財や埋蔵文化財の保存に努めることは、郷土の歴史を継承していく上で大変重要なことである。併せて、残された様々な文化財を活用し児童生徒や一般市民の見学や体験活動に供することは、郷土の歴史や文化への理解を深め、郷土愛の一層の醸成に大きく寄与するものと考え。担当課ではこのことを念頭に、文化財資料等の整備・活用や古文書の整理・活用、講座の企画や様々な機会を通じての資料展示、市内に残る旧中村家住宅の立地や特色を生かしての事業計画等に真摯に取り組まれていることに深く敬意を表するとともに、各講座や遺跡出土品の展示等に定員を超える多くの参加者を得ることができたことは、工夫・努力の成果として評価したい。ややもすると、文化財に関わる事業運営は担当課職員に限られがちである。年々平均寿命が伸び、高齢化社会が進展する中で、生涯学習や生きがいづくりへの関心の高まりを感じる今日、郷土の歴史や文化に関心を抱く市民は少なからず存在するものと考え。市民の学習機会の一つの場として、30年度に「越谷市文化財ボランティア」事業をスタートさせたことは大いに評価したい。登録者は、初年度の10人から31人に増加、文化財の保存と活用の促進に大きく寄与しているものと考え。また、子ども時代の様々な体験が、生涯学習に結びつく例も数多く目にし耳にする。社会体験事業での中学生の遺構の掘削や土器の拓本作成等の体験、旧中村家住宅の見学や体験は、生きた学習の場として大いに役立つと考える。学校との連携のもと、より多くの学校の活用を期待するとともに親子での遺跡発掘体験の場の工夫等、市民を巻き込んでの行政運営に期待したい。

文教大学准教授 村上 純一 氏		施策総合評価	
①文化財の保存と活用	A	②埋蔵文化財の保護	B
③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	A	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B

「温故知新」は誰でも一度や二度は必ず見聞する言葉であるが、これを日常生活の中で実感できる機会は案外少ないのかもしれない。その点、越谷市は市内にある文化財の保存・活用に積極的に取り組み、そうした貴重な文化資本に市民が触れる機会も豊富に設けられている。このように、市民が「温故知新」を実感しやすい取り組みが盛んに行われていることはたいへん意義深いことであるといえる。

一方で、こうした文化財に市民が触れる機会の創出を考えると、市民が自発的に足を向けるのを待っているだけでは、その実現は決して容易ではない。その点、最初のアプローチとして社会科見学などの学校行事を重視されている点も注目すべき着眼点と思われる。施設によっては他市の学校が利用する機会もあるようであるが、越谷市のPRという意味では、こうした他市の学校の訪問もその意義は小さくないのかもしれない。

一点だけ課題を挙げるとすると、こうした文化財の位置づけとして意図されていることが若干不明確な感を憶える部分がある点が挙げられる。市民のための文化施設とするのか、市外から人を呼び込むための観光資源とするのか、どちらの活用方法も考えられる分、若干位置づけが中途半端に思えてしまう部分がない。それぞれの文化財の活用方法として、「外向け」と「市内向け」のどちらを重視されているのか、その点をもっとはっきりと示してしまってもよいのではないかと。その点は本施策の今後の検討課題として挙げられる点といえよう。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価		A+
①文化財の保存と活用	A	②埋蔵文化財の保護	A	
③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	A	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	A	
<p>大間野町旧中村家住宅や旧東方村中村家住宅、そして各種の遺構を確実に維持管理し、長く後世に伝えようとする取り組みが計画的に行われています。注目すべきは、文化財を「保存」する対象として捉えるだけでなく、地域の文化の発信基地として有効かつ総合的に活用していることです。一部の愛好家だけでなく、広く、市民にアピールするために様々な工夫がなされています。各種講座やイベントそして体験学習の機会が、地域の文化や歴史への興味や関心に繋がっていることと思われます。また、「文化財ボランティア」の養成は、非常に地道で息長い取り組みではありますが、文化財を愛し、その価値を知り守ろうとする「人を育てる」ことは、文化財の保護で最も重要なポイントのひとつであると考えます。</p> <p>さらに、小学校での社会科見学や、中学生対象の社会体験チャレンジ事業とリンクさせて、体験的な学習の機会を提供されています。今後は是非、文化財の担当課(生涯学習課)と、学校教育の担当課(指導課)、そして各学校の先生方が連携・協働しながら、文化財を活かした授業研究や教材研究を進め、その成果を蓄積・共有することを期待いたします。</p>				

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る貴重な文化財を後世に継承するため、児童生徒や市民を対象とした見学や体験事業の拡充を目指す。併せて、新たな取り組みとして始めた文化財ボランティア事業を拡充することにより、地域総がかりで文化財を守る取り組みを進める。また、指定されていない文化財などの調査と評価を実施し、総合的な文化財の保存・活用事業を目指す。 ・埋蔵文化財の保護は文化財保護法の規定に基づいて、遺跡周辺の開発に伴う工事などに先立ち発掘調査を行っているが、現地説明会の開催や出土品の展示・公開・整理作業・報告書刊行を通して、発掘調査成果の市民向け周知を拡充する。また社会体験チャレンジや文化財ボランティアに加え、発掘調査への市民参加機会の拡充を目指す。 ・大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅は本市に残る文化的遺産を後世に継承するため整備・公開しており、各種イベントを開催するとともに、社会科見学を始めとする市内・市外の方の施設見学にも対応している。両施設の立地や特徴を再検証して、施設の新しい魅力の発見・発信を目指す。 ・子ども時代の体験が大人になっても記憶に残り、郷土に対する意識や愛着が長期的に文化財の保存と活用に寄与すると考えられることから、引き続き小中学生への学習機会を提供するとともに、学習指導要領の改訂を見据えつつ、学校教育との連携を進めていく。

★ 施設の充実と利用促進 3-3-(1)

【施策目標】

総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を確保し、より多くの市民に、安全に、かつ安心して施設を利用していただく。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏			施策総合評価		A-
①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	②総合体育館の利活用の促進	A	③地域体育館の利用促進	B
④屋外体育施設の利活用の促進	B	⑤市民プールの利用促進	A	⑥学校体育館施設の活用	A
⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B				
<p>市民が、年齢・体力に応じスポーツ・レクリエーションに親しむことは、体力・運動能力の向上等の体の健康のみならず、身体を動かすことによる爽快感などの心の健康づくりにも大きく役立つものである。また、スポーツを通じての他者との共同・交流は、思いやりや優しさなどの豊かな心の育成や地域コミュニティづくりにも大きく貢献できるものとする。このことから、幼少期から生きがいを求める高齢者までの幅広い年代層を対象とする生涯スポーツの一層の推進を図る意義は大変大きなものがある。休日の学校の校庭や体育館から響く元気な声、グラウンドゴルフに興じる人々、朝夕のウォーキングやランニング、市のトレーニング施設や市民プールで汗を流す人、和気藹々とテニスに興じる人々等々、市が保有する屋内外の体育施設の利用は大変活発であり、各種スポーツ・レクリエーションに汗を流す市民の姿から運動・スポーツへの関心の高さ・高まりを強く感じている。生涯スポーツを志向する多くの市民が身近な場所で気軽に安全に、かつ安心して運動・スポーツに親しみ楽しむために、市内の各体育施設の整備・充実を図り、適切かつ効率的な管理運営に努めることは、運動・スポーツへの意欲や関心を一層高める意味からも大変重要な視点の一つである。担当課では、常に利用者である市民の目線に立ち、利用者の声に耳を傾け、よりニーズに合った方向を探りながら事業を進めている姿勢は大いに評価できる。また、老朽化した施設を始め各施設に目を配り、市民がより安全に安心して運動・スポーツを楽しむことができ環境づくりに努力されていることに心から敬意を表するものである。市民の利用ニーズと限られた既存施設の調整、限られた予算等々、課題はあるものの今後とも利用者の目線に立った各施設の整備・充実や施設予約システムの管理運営に努めることを期待したい。</p>					

文教大学准教授 村上 純一 氏		施策総合評価		B+	
①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	②総合体育館の利活用の促進	A	③地域体育館の利用促進	B
④屋外体育施設の利活用の促進	B	⑤市民プールの利用促進	A	⑥学校体育館施設の活用	B
⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B				
<p>いつしか、電車を降りて駅の改札を出ると目の前に民営のスポーツクラブがある、という光景がありふれたものになってきた。勤務先の大学でも、学生が集まってスポーツ・レクリエーション活動をしよと思うと、民営の施設を借りることが多くなってきている。そのような状況が現出してきている今日においても、多くの公共スポーツ施設を有し、市民がスポーツやアウトドアのアクティビティに親しむ機会を設けるべく努められていることにまずは敬意を表したい。</p> <p>評価調査を拝見すると、施設の老朽化に触れている箇所が複数見受けられる。どのような施設であっても、竣工から一定期間が経てば老朽化が目立ち始め、修繕の必要が生じるのは必然である。一方、修繕をしようにも使える財源が限られてしまうという状況も今日では全国数多の自治体で見聞することである。そうした課題に本市も直面していることを私も改めて実感している。</p> <p>委員を仰せつかっている他の会議で申し上げたこととも重なるが、ひとつ付言をすれば、施設の利用者アンケートでもっと「辛口」の意見を聞く工夫ができればよいのではないかと考える。施設の老朽化を考えたときに、改善を求める利用者の声が多数集まっている方が早期の修繕の必要性はみえやすい。勿論、施設の老朽化に限った話ではないが、利用者の「辛口」の意見を受け取るための工夫が今以上になされるとよいのではないかと。早急な老朽化対策を打つに当たっても、そうした声があればそれは大きな後押しとなるはずである。</p>					

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価		A+	
①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	A	②総合体育館の利活用の促進	A	③地域体育館の利用促進	A
④屋外体育施設の利活用の促進	A	⑤市民プールの利用促進	B	⑥学校体育館施設の活用	A
⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	A				
<p>越谷市の管轄する各種の屋外体育施設の利用が年間57万人に及んでいます。市民球場で運動公園競技場でのリーグの試合観戦の機会も設けられました。このように、越谷市のスポーツ振興施策は市民が主体的に体を動かすことは勿論、有志としてのボランティア活動、応援や観戦などの多様な参加機会を生活文化に創出していることが、高く評価されます。今後も、こうした裾野の広い地域のスポーツ文化振興の取り組みに期待いたします。</p> <p>ところで近年、健康志向の高まりの中、ウォーキングを趣味とする市民の方々を多くお見かけします。日中、お仕事をしている方は「夜間」に歩くことが少なくありません。また、シニア世代の方も多いです。河川の堤防沿いにある遊歩道では、夜間の照明が少なく、設置されていない区間もあります。防災施策としての保守管理を第一に考えつつも、市民がより安全に利用できる遊歩道の環境整備(照明の設置等)をお願いいたします。</p> <p>また、市内の体育館の中には築50年以上の建物もあります。こうした施設の今後について、市民の利用実態やニーズを踏まえた今後の計画が検討されることと思われます。その際には、スポーツ振興のご担当に加えて、学校教育や防災施策の部署、高齢の方や障害のある方のバリアフリー化に関する福祉施策の担当部署等、領域横断的な検討と計画を進めてくださることを期待いたします。</p>					

教育外部評価を受けての対応等

- ・生涯スポーツの充実に向けて、参加者個々の年齢や体力に応じたメニューの見直し・改善を図りながら、継続的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境整備に努める。
- ・体育施設の老朽化対策については、市民が安心・安全に利用できるよう、今後も利用者や施設管理者・現場職員の声を聞きながら、施設の適切な修繕・改修に努め、利便性の向上を図る。
- ・市内体育施設の利活用の促進については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、市民のプロスポーツへの関心が高まるなかで、総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場などの市内体育施設を積極的に活用し、市民に親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動機会の充実、プロスポーツのイベント・試合の誘致・開催に向けて引き続き取り組む。

3 教育外部評価者からの総合的意見

外部評価に関わっての総合的意見

野口 淳一

1. はじめに

昨年に引き続き教育委員会の事務に関する点検及び評価に係る外部評価に携わる機会を与えていただいたことは、時代の変化に伴う「生涯学習・生涯教育」の重要性や在り方について考える良い機会になるとともに、私自身長く携わってきた、「生涯学習」の基盤づくりの時期とも言える学校教育を振り返り、考える良い機会を与えて頂いたものと改めて感謝申し上げる次第である。しかし一方で、諸施策の実現に向けて計画・実践された具体的な事業に触れることもなく、準備された諸施策に関わる資料と数時間のヒアリングのみで評価しなくてはならない難しさとともに評価することに対しての不安や怖さも感じているところである。今年外部評価の対象として取り上げられた4施策・19の主な取り組み、更に、基本目標の具現化に向けた諸施策全体について準備頂いた資料等をもとに感じたことを述べまとめに代えたい。

2. 越谷市の教育行政について

目まぐるしく、かつ、急速な科学技術の進展や情報化・国際化などの進展は、私たち市民の生活様式・生活環境に大きな変化をもたらし、便利で快適な生活を生み出した半面、様々な課題も生じさせてきている。去る7月30日、厚生労働省から平成30年度の平均寿命が発表された。それによると、男性81.25歳、女性87.32歳と、前年度よりそれぞれ0.16歳、0.05歳の伸びを示しているそうである。今後一層の高齢化社会の進展が予測される今日、市民一人一人が生きがいを持ち、より豊かな人生を送るために生涯学習社会を一層進展させることが強く望まれているものと考え。もちろん、「生涯学習」とは、高齢期を迎えた人だけを対象とするのではなく、人が一生涯の中で行うあらゆる学習、家庭教育・学校教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・趣味等々、広い概念で捉えられるものである。幼児期から高齢期までの一生涯という中でそれぞれの年代に応じて学習に取り組みながら個人として社会人として自己を成長させ、人間力を高めながら生涯をおくる学習・教育活動であり、市民一人一人が様々な場や機会において行なわれる学習と定義づけられる。

越谷市では、人口減少、超高齢社会、少子化に伴う子育て環境の変化、地域社会とのつながりの希薄化、ICTの高度化と普及などの視点から社会の変化を予測し、平成23年に越谷市教育振興基本計画を策定、第1期の成果と課題を踏まえた上で策定された第2期越谷市教育振興基本計画のもと『生涯学習社会の実現をめざして』～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～を基本理念に掲げ、3つの基本目標を設定し、27にわたる施策を掲げ、その具現化を図るための多様な事業を計画・展開し4年目を迎えている。

越谷市教育委員会が社会の変化を先読みし、生涯学習社会の実現に向けていち早く対応し、基本目標の達成に向けて諸事業に取り組まれている姿勢・即応性に心から敬意を表するものである。また、毎年各施策を具現化するための諸事業について内部評価を実施し、事業の振り返りを行うなか

で課題を明確にし、次年度に生かすというマネジメントサイクルを通じての事業運営は、基本目標の具現化に向けて有効に機能していることを感じ高く評価したい。

3. 評価対象として取り上げられた施策・事業を振り返って

今回3年目にあたる平成30年度事業のうちの4施策について外部評価を実施したわけであるが、『生涯学習社会の実現』の視点から改めて感じたことを述べてみたい。

(1) 時代に即した学校教育の推進 1-1- (1)

新学習指導要領完全実施が間近である。新学習指導要領では、道徳教育の教科化、英語教育の導入等とともに、児童生徒を主体とした学習指導に向けての指導法の改善が強く求められている。

I C T機器の効果的な活用は、学習への興味・関心・意欲の高揚や基礎学力の向上、探求型学習等、より分かりやすい学習指導への改善に大変有効であると考え。担当課では、活用研修会や出前研修を企画しての指導、学習場面に応じた事例を盛り込んだI C T活用事例ハンドブック (Vol.8) を全職員に配布し指導に生かす等、学習指導の改善に向け努力されているが、更に学校間の活用格差、個人間格差を縮めるための努力に期待したい。また、児童生徒のスマートフォン所持率が中学校では80%強、小学校でも35% (携帯電話を含めると60%強) という状況の中、情報モラル教育の推進は、喫緊の課題である。インターネットによる人権問題は、誰もが被害者となり、加害者ともなりうるものである。いつ起こるか分からない・いつ起こっても不思議ではない状況の中、常に危機感をもって情報モラル教育の推進に努めるとともに、小学校期からの推進にも期待したい。

(2) 義務教育施設の整備と充実 1-3- (2)

教員志願者数が年々減少している。長時間労働や労働環境だけがその要因とは思わないが、「統合型校務支援システム」の導入は、「働き方改革」の推進に大きく貢献することはもとより、ネットワーク化されたシステムの効果的な活用による教員の指導力向上、保護者・地域へのメール配信の実施による開かれた学校づくり等に大きな役割を果たすことができるものとする。システムを導入して2年目。教員個々の活用力の向上により、より大きな効果が期待できるものとする。委託業者と連携しての学校支援、支援の必要な教員への個別的援助等により、一層の成果を期待したい。

(3) 文化財の保存と活用 2-2- (3)

本年8月に内閣府から公表された「生涯学習に関する世論調査」によると、地域社会での活動への参加意欲を問う質問に対し79.9%の人が「ある」と回答し、また、どんな活動に参加してみたいかの質問に対し、地域の伝統行事や歴史の継承に関する活動を17.5%の人が挙げている。余暇の活用や生きがいづくりを目的に文化財の保存等に関心を持つ人は多い。平成30年度にスタートした「越谷市文化財ボランティア」事業、様々な面で成果も見られているように思う。是非大切に育てて欲しいと願うところである。

(4) 施設の充実と利用促進 3-3- (1)

指定管理者や関係団体との緊密な連携の中で、市民が安全に、かつ安心して身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる体育施設環境の整備・充実に向け努力されていることに敬意を表したい。利用者の職員対応評価や施設状況評価等、各施設において高い満足度評価を得ていることは、利用者の声に耳を傾け、利用者の立場に立って対応・支援されている表れだろうと感じている。利用希望者の増加に伴う限られた施設の中での利用調整、施設設備の老朽化に対する対応等、課題は残るが、越谷市公共施設等管理計画に基づき見通しをもった適切な検討が進められるよう願うところである。

4. 全体を通して

(1) 市民を取り込んだ生涯学習社会づくりの一層の推進を

少子高齢化が一層進み、市民のニーズも多様化・高度化・専門化するなかで、目標の達成に向け努力される職員の皆さんのご労苦に対し、心より敬意を表したい。3の(3)で述べたように79.9%の人が地域や社会活動に参加したいと答えている。また、地域や社会で活動に参加するために必要だと感じていることはという問いに対して、「地域や社会での活動に関する情報提供」(42.3%)、「地域や社会に関する講習会の開催など、活動への参加につながるようなきっかけづくり」(41.8%)が高い割合を占めている。このことから、市民の地域・社会活動への関心の高さ、きっかけづくりの大切さを感じることができる。市民と協働しての生涯学習社会づくりに向けて一層の情報提供やきっかけづくりに努めるとともに、幼少期からの多様な体験が生涯学習に取り組むきっかけづくりにつながることを念頭に諸事業を一層充実させていって欲しいと願うところである。

(2) 教育委員会事務事業の内部評価に当たって

科学技術の進展等、社会の変化は急であり先を見通しにくい世の中が到来している。教育振興基本計画策定当初に設定された主な取り組みに対する目標値も目まぐるしく変化する社会状況、地球温暖化に伴う自然環境の変化の中で見直さざるをえない状況も生じてくるもの考える。諸施策を振り返り次年度につなげる視点から、指標として数値目標を設定し達成度評価に生かすことは非常に有効と考えるが、状況によっては評価の観点や目標値の修正等も念頭におくとともに、児童生徒・教員・保護者・市民の関わりや意識の変容等、数値では表せない部分も含めた多面的な視点からの評価も大切にしたいと考える。

5. 結びに

越谷市教育振興基本計画第1期の成果と反省の上に立ち、かつ、教育を取り巻く社会の動向や市教育の特徴を踏まえて策定された第2期の27の施策と98の具体的な主な取り組みは、多少の課題は残るものの着実に生涯学習社会づくりに向けて前進していることを強く感じる事ができた。

教育委員会が基本理念に掲げる「生涯学習社会の実現」は、本市が目指す市民との協働による活力あるまちづくりに大きく寄与するものである。超高齢社会を間近に、事業運営に当たっての財政状況も益々厳しくなることも予想される。関係諸機関や各種ボランティア団体との絆・連携を一層強め、自主・自立性を基盤とする市民共生社会づくりへの旗振り役としての行政運営を進めていって欲しいと願うものである。市民一人一人が生きがいややりがいをもって夢に向かい、生涯にわたって学び続ける社会づくりに向けて一層の尽力を期待するとともに、私自身も一越谷市民として地域の子ども達や高齢者の支援に少しでも役に立てるよう努めていきたいと考えている。

越谷市の教育施策を「評価する」

村上 純一

まず、今年度も外部評価者の任を仰せつかることができたことに心より御礼を申し上げたい。昨年度の総合的意見でもご記載申し上げたところであるが、今年度の外部評価者を拝命できたということは、過年度に自分が行った外部評価に対する「評価」を頂戴できたという側面もある。今年度もこのような機会をいただけたことに衷心より感謝申し上げるとともに、今回の外部評価を通じて越谷市の教育施策の更なる発展に少しでも助力できれば幸いである。

さて、総合的意見の具体的な内容に入る前に、ここで少し「評価する」ということのそもそもの意味を考えてみたい。

「評価」という言葉の意味を辞典で引いてみる（以下は『広辞苑』からの抜粋である）と…

善悪・美醜・優劣などの価値を判じ定めること。特に、高く価値を定めること。

という意味が「評価」という言葉にはあることが確認される。このうち、この外部評価に対して抱かれがちなイメージも含め、今日では「評価」の意味については前段の方に意識が向けられがちである。すなわち、善し悪しの振れ幅がある中で、ある部分では特長を見出し、またある部分では欠点や課題を見つけ出して今後の改善に繋げていく、そのようなプロセスとして「評価」という行為が行われることが今日では考えられがちであるといえる。

一方で、「評価」には上記の後段のような意味もある。すなわち、「評価する」という言葉それ自体にプラスの意味、ポジティブな意味が内在している「評価」のあり方である。たとえば、試験の結果でも、スポーツの大会でも、芸術のコンクールでも、具体的な場面は何でもよいのだが、何かしら“挑戦”を終えたある人に対して「結果には満足しきれない面もあるかもしれないが、ここに至るまでのきみの努力は皆が評価をしているよ」と言えば、そこには「これまでよく頑張った、立派なものだ」というメッセージが包含されているはずである。このように、「評価する」ないし「評価」という言葉には、その中にプラスの要素、ポジティブな要素を含みこんで用いることのできる側面がある。この点を踏まえ、以下では越谷市の教育施策の「よいところ探し」、「特筆すべきところ探し」という観点から、大きく「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「芸術文化活動」、「スポーツ・レクリエーション活動」の4つに分けて私の総合的意見を述べていくことにしたい。

まず学校教育に関わって本市の教育施策をひと通りみても、「環境」という観点への意識が非常に強いことが窺える。それは施策の1つに挙げられている「環境教育の充実」に留まるものではなく、教育活動に活かし得る学校周辺の環境の積極的な活用、ICTをはじめとした新しい技術の学校教育への積極的な導入から、児童生徒が安心して過ごせる、安心して学べる環境づくりへの意識

までを含めた様々な点において見出せることである。また、重点施策の中で触れられていた「統合型校務支援システム」に象徴されるように、そうした「過ごしやすい環境づくり」には児童生徒のみならず、教職員の「働きやすい環境づくり」も含まれていることが分かる。学校においても「働き方改革」が盛んに叫ばれる今日、児童生徒にとっても、また教職員にとっても「安心して過ごせる」環境としての学校のあり方を追求されていることは特筆すべき点といえる。また、地域に根差した特色ある学校づくりにも情熱を注がれており、その点も含めて、学校教育と密接に関わるあらゆる「環境」に意識が向けられていることは越谷市の教育施策の大きな特長といえる。

続いて、主として生涯学習・社会教育に関わる施策についてであるが、「全ての世代に目を向けられていること」と「学校教育との連携が強く意識されていること」の2点がとりわけ本市の施策の特長として挙げられる点であると思われる。生涯学習・社会教育というと、どうしても成人教育や比較のお年を召された方の学びの機会に目が向けられがちな面がある。しかし、越谷市においては生涯学習施策や社会教育に関する施策においても「子ども」や「児童生徒」といった文言が多数見受けられる。このように全世代への目配りができていることは特筆すべき点として挙げられるところである。また、特に社会教育となるとどうしても「学校外での教育」というイメージがあり、生涯学習・社会教育と学校教育との間にはどこかしら“断絶”が生じがちなものである。これに対し、越谷市の施策では生涯学習・社会教育関連の取り組みでも学校教育との連携が様々な形で重視されている。これもまた、本市の生涯学習・社会教育施策に関わって特筆すべき点であるといえる。

次に、芸術文化活動に関してであるが、この点については市民が受け身的に芸術文化に触れるのみならず、むしろ文化創造の主體的な担い手として活躍できる場面が多数設けられていることが特長として挙げられる。芸術文化を長く（永く）伝承していくためには、それを主体となって支えていく人々の存在が不可欠である。既存のものに観察者として触れるだけでなく、自身が作り手・担い手となって携われる機会を市民が得やすい環境がつけられている点が特に注目すべき点といえる。

最後にスポーツ・レクリエーションに関わっては、重点施策の項で述べたことや生涯学習・社会教育に関わって触れたことと重なる部分もあるが、全世代を対象とし、市民がこうした活動に参加する機会を市が積極的に設けている点が越谷市の施策の大きな特長といえる。特に、あらゆる世代を対象としているという点については、施設ごとでみれば対象者を限定した行事が多数催されており、それが行事の目的を明確にしていることも併せて指摘することができる。そのように特定の方々をターゲットにした行事が多く行われ、それらをまとめて、組み合わせることで全体としてすべての世代を対象とした取り組みが着実に構築されている。この点がスポーツ・レクリエーションに関する越谷市の施策の大きな特長といえよう。

以上、越谷市の教育施策の「よいところ」、「特筆すべきところ」を簡単に挙げてみたが、これらを踏まえて全体を捉え直してみると、越谷市では全世代の様々な立場の人があらゆる場面で主体的に学べるための環境づくり・場づくりが豊富になされていることを確認できる。「生涯学習社会」という概念が掲げられ、「生涯を通じた学びの大切さ」が謳われて久しい今日、そうした「生涯学習社会」という社会の姿・あり方を学校もその構成要素に含んでしっかりと体现・具現化されていることが、越谷市の教育施策の何よりの特長といえる点であろう。

最後に、このような「よいところ探し」の評価者意見というのは多数派か少数派かでいえばおそらく少数派になるのだろうと思われる。もちろん、現状から課題を析出し、その改善を図っていく

ための機会として「評価」というプロセスが非常に重要であることは私自身大いに納得できるところである。自分の日常に引きつけていけば、学生からもらう授業への評価が自分自身の授業改善のための何よりの糧になっていることは疑いようがない。一方で、数値化・点数化や序列化がしやすい要素に着目しての「評価」が隆盛する一方、容易には数値化できないことの「言語化」によってなされる「評価」も忘れてはいけないということは私が常日頃ふとした瞬間に感じることもある。仰せつかったお役目を忘れて的外れなことを述べていたら申し訳ない限りであるが、本稿がそうした数値化・点数化や序列化の陰に隠れた忘れられがちな「評価」の形、日常の中で何気なく目にした素晴らしさを「言語化」という「評価」の形に目を向けるひとつの契機となれば望外の喜びである。

外部評価者を承り、私自身、本年もたいへん貴重な学びの機会を頂戴することができた。最後に改めて心より御礼申し上げ、本稿を閉じることにしたい。

これからの越谷市の教育施策と教育実践への諸提言

森 正樹

学校現場での教育実践のありかたを発達の観点で考えてきた立場で、現今の越谷市の教育施策や教育内容についての所見を述べるとともに、幾つかの提言をさせて頂ければと思います。

まず、学校図書教育に目を向けます。学校図書館の整備と拡充は、子ども達に文化的体験や文化的環境を用意することに直結するだけに、重要課題のひとつと考えられます。市内小中学校における図書の貸し出しの総数は、ここ5年間の統計を見ても飛躍的に増加していることが分かります(一人あたりの年間貸出冊数(小学生)平成25年度:19.34冊/人⇒平成30年度:32.25冊/人)。各校の先生、学校司書や司書教諭及び学校図書館運営ボランティアの方々が連携した、地道な実践の成果と考えられます。

この成果を、子ども達の「読書習慣」の確立に結実させる手立てを、是非、今後も検討しつづけて頂きたいと考えます。そのキーワードは環境です。本に手が届く「物的環境」の整備は勿論、「人的環境」が重要です。幼児期から、本を仲立ちとした親子の対話があること、家族の中に書物に関する一定の文化的関心があることなどです。そこで私からは、子どもとご家族が“同じ本”を読みながら読書体験を共有して語り合う、親子参加型のプログラムの開発・実施を提案いたします。

ところで市の統計では、図書の貸し出しは小学生に比べて、中学生で少なくなる傾向があります。この点の検証が今後必要とされます。児童期は勿論のこと、思春期以降の読書体験は大きな意味を持ちます。何故なら、人生における友や師との出会い同様、「本との出遭い」もまた、人格形成に大きく影響するからです。そんな、「本との出遭い」をした人々は、時間と空間を越えた共有体験をします。そして、価値ある本は世代から世代に「読み継がれる」ものです。ですから、中学校では生徒同士が本について語る機会を用意したいものです。さらに重要なのは、生徒にとって“身近な大人”である教師が、日頃の自然な会話で「本を話題にして」頂くことです。ですから、先生方ひとりひとりが、人生でどんな「本との出遭い」をしてきたかが問われています。

つぎに、越谷市の小中学校でのキャリア教育に着目します。ここでは、こうした実践を現実の教育実践に根付かせ、子ども達の成長発達に結実させる観点を整理します。越谷市のキャリア教育は、主たる目的を、児童生徒に「勤労観・職業観・希望を持って将来の生き方や進路について、自ら選択できる力を養う」としています。その実践の一つとして、「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業(以下、社会体験チャレンジ)」が、市内事業所のご理解とご協力を頂きながら行なわれてきました。

こうした学校外の「社会」に触れる機会は、机上の学習では得難い貴重な学びをもたらします。ただ、ここで忘れてならないのは、学校の外が「社会」であると同様、学校もまた「社会」である事実です。この点に関して、市内中学校は、同事業の成果のひとつに「学校で学んでいる社会性の発揮」を挙げています。これは重要な視点です。学校という社会で、子ども達は規範やモラルを学び、他者との関わり合いから自己理解や他者理解を深めます。人間関係を構築・維持し、調整・修

復する社会的技能も学びます。さらには、仲間と力を合わせた共同問題解決も体験します（これら全てが、将来の職業に不可欠な能力です）。そこで、今後も、子ども達の社会性発達の理解に立脚した実践に期待します。学校もまた「社会体験チャレンジ」のフィールドなのです。

また、同事業の効果について市内中学校から得られた回答（自由記述）を見ると、同事業が「将来の自己実現に向けた良い機会」と評価されています。「自己実現」は、キャリア教育のキーワードのひとつです。ただし、「自己実現」のためには、「将来を展望」する機会も必要ですが、「今」や「これまで」への着目もまた大切です。というのも、自己実現欲求は、ひとりひとりの育ちの中で基本的欲求が満たされ、家族や友人との絆を強め、誰かから認められた体験の積み重ねの上に成り立っているからです。ですから、日頃から子ども達に、誰かから承認されるチャンスや、自尊心を育む体験を作ってくれる先生は、長期的な観点では、既に、将来へ向けたキャリア教育を実践していると言えるのです。

つぎに、既出のキャリア教育の目的のうち、「勤労観・職業観」に着目します。これには、子どもにとっての「身近なロールモデル」が影響します。ただし、子ども達の家庭環境は様々です。ロールモデルの実態や機能も一様ではありません。そこで、改めて考えてみます。子ども達にとって、家族以外で「最も身近な」「社会人・職業人のロールモデル」は誰でしょう？それは先生方です。そこで、先生方には、(子ども達の理解力や発達段階に合わせて)、ご自身のプロフェッショナルとしての努力や誇り、仕事から得ている喜びを、是非、子ども達や家族に語って頂きたいものです。

さらに、上記のキャリア教育の目的のうち、「希望を持って」の箇所も考えてみます。私の研究領域の特別支援教育について言えば、わが国の小中学校には、学習や対人関係への困難を抱える子ども達が一定数います。残念ながら、そうした子ども達では、失敗体験の蓄積から自己効力感や動機づけが低下し、他者からの否定的評価を恐れ、失敗への予期的不安に苛まれている場合が少なくありません。この状況で「希望を持って将来を選択」するのは容易ではありません。そこでは、「希望を持った将来への選択」を指導する発想だけでなく、いかに「希望を持てる状況」にしていくか？という課題意識と支援が求められているのです。それは、全ての教育現場に出された宿題です。

最後に、子ども達が社会を支える役割を担う時、職業労働の状況は大きく変わっています。そこではまた、新たなキャリア教育が必要とされることでしょう。しかし、どんな未来が待っていても、学校という社会で子ども達が自らを見つめ、存在に手応えを感じ、自信と誇りを持てる活動を積み重ねる教育実践こそが、将来の飛翔に向けた滑走路たりえる…。そのことに変わりはありません。

資料

1 過去の教育外部評価の実施結果

(1) 平成30年度の評価結果

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
施策	(2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善	B+	B+	B+	A+
主な取り組み	①指導内容・指導方法の改善	B	B	B	A
	②学力調査等の活用	B	B	B	A
	③教科用図書関連事業の推進	B	A	B	A
施策の方向	2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
施策	(6) 学校給食の充実と食育の推進	B+	A-	A+	A+
主な取り組み	①栄養管理の充実	B	A	A	A
	②食に関する指導の充実	B	B	B	A
	③衛生管理の徹底	B	A	A	A
	④給食センター施設の管理	B	B	A	B
（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 生涯を通じた学習活動を推進する				
施策	(5) 図書館の充実	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①図書館機能の充実	B	A	B	A
	②図書館サービスの充実	B	A	B	A
	③図書館システムの活用	B	A	A	A
	④図書館文化活動の推進	B	B	B	A
	⑤子ども読書活動の推進	B	B	B	A
	⑥野口富士男文庫の運営	B	B	A	B
	⑦図書館の適切な管理	B	B	B	B
（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 健康ライフスタイルづくりを支援する				
施策	(2) 活動機会の充実	A-	A-	A+	A+
主な取り組み	①多様な機会を活用した参加促進	A	A	A	A
	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	A	A	A
	③子どもの健康・体力づくりの支援	A	A	A	A
	④成人の健康・体力づくりの支援	B	B	B	A
	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	B	A	B
	⑥障がい者の健康づくりの支援	B	B	B	B
	⑦スポーツ観戦機会の充実	A	A	A	A

対象施策	担当課所	指導課・教育センター
★ 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)		
【施策目標】 自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けて、国や県の学力調査等を活用し、指導内容・指導方法の改善に努める。また、教科書の採択については、教育委員会の判断と責任により公正かつ適切に行う。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価		B+
①指導内容・指導方法の改善	B	②学力調査等の活用	B	
③教科用図書関連事業の推進	A			
<p>児童生徒個々の学習意欲の向上を図り、確かな学力を育み、「生きる力」を育てることは喫緊の課題である。そのためには、日々の指導に当たる教職員個々の意識の高揚を図り、指導力を高め、日々の授業の質を高めることが重要である。教育委員会では、このことを前向きに受け止め、市内全校への小中一貫教育の研究委嘱や教科・領域の研究指定事業、学校訪問における指導、国や県の学力調査結果の分析・活用等に工夫改善を加えながら課題解決に向け積極的に取り組まれていることに敬意を表するものである。</p> <p>今学校は、ここ数年のベテラン教員の大量退職に伴い若手教員が非常に増えているのが現状である。また、新学習指導要領の完全実施を間近に控えた今、指導内容の充実、指導方法の工夫改善を図るチャンスと捉え、教職員個々の課題に応じた指導により指導力を育てていって欲しいと願うものである。また、指導内容の充実と指導方法の工夫改善に大いに生かせる学力結果分析シート、越谷スタンダード等の一層の効果的活用を働きかけてもらいたいと思う。</p> <p>また、公正性・透明性の高い教科書採択に向けて要項・要領を定め、工夫改善を加えながら事業が遺漏なく進められていることについても高く評価するものである。調査委員の人選や採択事務の煩雑さ等々、大変さは多々あると思うが、越谷市の地域・実情にあった採択が可能であり、本事業が中堅・若手教員を育てる場として生かせること等々、メリットを生かした教科用図書の採択となることを願うものである。</p>				

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価		B+
①指導内容・指導方法の改善	B	②学力調査等の活用	B	
③教科用図書関連事業の推進	B			
<p>新学習指導要領の完全実施を間近に控え、学校現場ではその対応に日々追われていることと拝察する。小学校における外国語教育の充実・低学年化や「特別の教科 道徳」のスタート、「主体的・対話的で深い学び」の実践など、速やかな対応が迫られ、かつ今日における喫緊の課題でもある事項は枚挙に暇がないと言っても過言ではない状況になっているものと思われる。一方、いわゆる「中1ギャップ」の解消や学力向上の必要性、教育施策全般における公平性・透明性の確保等々、課題が山積していることにもまた真摯に向き合わなければいけない現状がある。</p> <p>こうした学校教育をめぐる今日の状況に鑑みるに、本市では様々な課題に対して的確に対応する態勢を整えているものと思われる。小中一貫教育の推進、学力調査の活用、保護者も選定委員に加えるなど公平性・透明性確保に注力された教科用図書採択、いずれも今日の学校教育が直面する課題、今日の社会が学校教育に特に要請することにも的確に対応されたものといえる。</p> <p>一方、「教員の働き方改革」という言葉に象徴されるように、今日の学校現場が多忙化を極め、早急な改善が求められているのもまた事実である。施策の量的充実化は一方で教職員の負担増にも繋がりがかねないものである。教職員に過重負担を強いさないための目配りを念頭に置きつつ、各取り組みを引き続き進めていっていただければと願う次第である。</p>				

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①指導内容・指導方法の改善	A	②学力調査等の活用	A
③教科用図書関連事業の推進	A		
<p>①研究委嘱・研究指定事業が非常に積極的に展開されています。こうした事業に基づく実践研究が各学校単位で組織的に行われることで、先生方ひとりひとりが課題を共有し、探求的な態度で日々の実践を工夫し創造することが期待されます。また、教職員の資質向上のために、多様な研修の機会が用意され、指導主事の先生方によるきめ細かな訪問指導が行なわれています。今後も、教師の専門性に「研修と研究」を明確に位置付けた取り組みを進めていただきたい。②全国及び埼玉県学力学習状況調査の結果の分析、分析シートを活用した授業改善が行なわれています。こうしたPDCAサイクルを実体験することは授業の質向上に繋がるとともに、教師の専門性開発にも重要な意味を持つと考えられます。特に、情報を効果的に活用するスキルや、仮説検証的な課題解決力です。③現在行われている各種の研修と研究の実態と成果については、児童生徒の保護者に分かりやすく情報提供することをお勧めします。越谷市の教育関係者が、よりよい教育実践を探求する営みと努力を保護者に示すことは、教師の専門性への理解と信頼に繋がると考えられます。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・指導内容・指導方法の改善については、研究委嘱・研究指定を核としながら、各小中学校及び各中学校ブロックの実態やニーズに応じて指導主事が積極的に支援するとともに、優れた実践を市内小中学校間で共有できるような取組を継続する。また、教員が9年間を見通した児童生徒の成長を理解し、よりよい指導方法を身に付けるなど、資質向上を図れるよう訪問指導の充実を図っていく。さらに、ホームページや学校だより等を活用することで、研究の取組や成果を保護者・地域に向けて積極的に発信する。 ・学力調査等の活用については、効果の高い取組を全教員で共有するため、児童生徒の学力の伸びが見られる教員の取組について追跡調査を行う。指導主事が直接該当教諭から聞き取り、具体的な手法や学習形態、学習活動についてまとめたものを校長会を通じて紹介する。また、研修会等では参加者に有効な指導法を紹介したり、模擬授業を通して良さを実感してもらったりして、指導方法の改善や指導技術の向上を図る。 ・教科用図書の採択については、保護者及び有識者を委員とする選定委員会の設置及び会議の公開により、公平性・透明性を確保してきた。今後は、本市の児童・生徒の実態に応じた教科用図書を採択する過程を通して、教員一人一人が経験年数に関わらず、新学習指導要領の趣旨を理解し、よりよい授業実践のための教材研究が進められるよい機会と捉え、各学校ごとの調査研究に積極的に関わられるような採択事務を実施していく。

対象施策	担当課所	給食課
------	------	-----

★ 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

【施策目標】

児童生徒の健やかな体を育むために、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせによる献立の研究に努めることで、安全で安心なおいしい給食を提供する。また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進する。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏	施策総合評価	A-
------------------	--------	----

①栄養管理の充実	A	②食に関する指導の充実	B
③衛生管理の徹底	A	④給食センター施設の管理	B

児童生徒の栄養補給を目的として戦後間もなくから始まった学校給食。経済成長や社会環境・家庭環境等の変化に伴い、その目的も児童生徒の心身の健全な発育への寄与とともに、給食を教材として活用し、食に関する指導の充実を図るということに変化してきている。朝食欠食、食物アレルギー、多様なレトルト食品の普及拡大等々、社会の進展に伴う食に関する課題が山積するなかで、児童生徒の健やかな体を育み健康生活を維持していくために必要な食についての指導は、学校教育の中で重要な役割を担っていると考えている。教育委員会では、このことに真摯に向き合い、課題克服のための様々な手立てを工夫しながら、学校給食の充実と食育の推進に積極的に取り組んでいることは、大いに評価できる。特に、年度別に食育テーマを設定して献立や調理法を工夫していること、児童生徒はもとより保護者も対象とした食に関するアンケート調査を定期的実施していることは、児童生徒や保護者の意識啓発や各家庭の食生活の見直し・改善に向けて大きな成果を挙げているように思う。一方で、低年齢からの食生活習慣の乱れ、家庭の食生活に対する意識格差の解消、教職員との連携を図った食べ物の好き嫌いを減らす指導や食事マナーの指導、楽しい食事等への継続的な努力を期待したい。また、衛生管理や施設管理を徹底することは、安全・安心な給食を提供する上で欠くことのできない重要な課題である。施設設備の老朽化や備品の耐用年数等々、課題は尽きないと考える。今後とも、限られた予算の中で安心・安全な給食の提供を念頭に計画的な修繕・交換などの工夫に期待したい。

文教大学専任講師 村上 純一 氏	施策総合評価	A+
------------------	--------	----

①栄養管理の充実	A	②食に関する指導の充実	B
③衛生管理の徹底	A	④給食センター施設の管理	A

自己評価では「B」が並んでいた本施策であるが、相当厳しい自己評価をされているのではないかと、というのが率直な感想である。現状で考え得るほぼ最大限のご努力はされているのではないかと、私には感じられた次第である。

まず、給食センター施設の管理のため、積極的に機器を整備されたことを高く評価したい。特に、高価な真空冷却機の導入は大きな意義のあることであったと思われる。高価な機器の整備・更新は一時に多額の予算を必要とするものである。全国どの自治体も決して財政的に豊かではないのが常となっている今日において、子どもの「食の安全」を確保するための施策にしっかりと投資をされたことは素晴らしいことと考えられる。ハード面以外に目を向けても、テーマを絞った食育の充実や的確な栄養管理のための工夫など、子どもたちの健康が給食を通じて増進されるための取り組みが様々になされている。いずれも高く評価できることと思われる。

今後の更なる展開可能性を考えるとすれば、食育は学校だけ・子どもだけで完結するものではない、という点になるであろう。家庭での食育の充実も非常に重要であり、そのためには保護者の理解が不可欠となる。保護者に向けた働きかけの強化もより検討されていくと、給食・食育のより一層の充実が図れるのではなかろうか。そのことを最後に付言しておくことにしたい。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	
①栄養管理の充実	A	②食に関する指導の充実	A
③衛生管理の徹底	A	④給食センター施設の管理	B
<p>給食を「生きた教材」と位置付け、栄養教諭や養護教諭の先生、関係機関や教育現場の先生方と緊密に連携しながら、「食」に関する積極的かつ創造的な指導を展開されていることが分かりました。様々な機会を設け、家庭への積極的な啓発活動や情報提供を行っていることも評価されます。ただし、“欠食”の問題等の「食生活の改善」については、学校からの啓発活動では効果に直結しない環境下にいる児童や生徒もいます。今後も、こうした課題の実態把握と各方面の関係者の連携と協働によるアプローチが期待されます。</p> <p>安心安全な学校給食を提供するために、「学校給食衛生管理基準」に基づく徹底した点検と整備及び検査が励行されていることが分かります。さらなる衛生管理の徹底を図るために、平成29年度より新規に導入された、真空冷却器と新型冷蔵庫は十分な根拠と期待される効果があると思われれます。一方で、こうした新たな機材や設備の導入に伴い、従前の管理方法や作業手順及び調理の環境が変わることで、また新たな課題が生じるかもしれません。さらに、調理の段階のみならず、給食センターから各学校への運搬や、各学校で供されるプロセスも含めて安全管理上のリスクは生じ得ます。これからも、さらなるシミュレーションと課題の検討を進めて頂きますようお願いいたします。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の根幹である給食の研究を行うとともに、給食を生きた教材として活用することが、食に関する指導の充実に繋がっていくため、今後も継続的に年度別の食育テーマを設ける。 ・食物アレルギーにおいては、学校給食だけでなく、学校生活の中で児童生徒のアレルギー全体への配慮が必要と考えられるところから、アレルギー全般・保健分野を統括する学務課と連携を図り、学務課作成の越谷市全体のアレルギー疾患に対するマニュアルの充実や給食食材のアレルギー情報の提供など今後も各課と情報を共有し、教職員全体への意識向上にも努めていく。 ・児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身につけられるよう、栄養教諭を中心に、さらに食に関する指導の充実により食育を推進する。また、家庭での食育が必要不可欠であることから、保護者への啓発活動もさらに行っていく。 ・全給食センターの施設設備の老朽化が進んでいる中、衛生管理及び安全管理に配慮した管理運営に努め、計画的に改修等を実施していく。

対象施策	担当課所	図書館
------	------	-----

★ 図書館の充実 2-1-(5)

【施策目標】

市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図る。また、各種講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力や、関連施設等との連携のもと、幅広い市民の読書活動を推進する。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏				施策総合評価		A-
①図書館機能の充実	A	②図書館サービスの充実	A	③図書館システムの活用	A	
④図書館文化活動の推進	B	⑤子ども読書活動の推進	B	⑥野口富士男文庫の運営	B	
⑦図書館の適切な管理	B					

「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に据え、教育行政を進める越谷市。読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を有する図書館は、生涯学習の拠点として重要な役割を担っている。このことを念頭に市内1館3室は、それぞれの限られた立地条件やスペースの中で館内の配置を工夫したり、地域コミュニティづくりの場の設定や学習や読書に集中できる場の確保、椅子や掲示物のレイアウトの工夫など、市民にとって親しみやすい図書館、利用しやすい図書館の運営に向けて努力されていることに心から敬意を表したい。また、多様化・高度化・専門化する利用者のニーズの把握に努める中で、市民への直接・間接でのサービス提供、パスファインダーの窓口配布、自動貸出機の利用促進やインターネット予約等、図書館システムの一層の推進、各種講座や講演の企画運営等々、アイデアを出し合い様々な施策に取り組みされていることは十分に評価されるものである。

一方で電子機器やインターネットが普及発展し本離れ・活字離れが叫ばれる中、これをどう食い止めていくかが大きな課題である。課題に対し、読書活動の入口にあたる乳幼児期からのおはなし会や小学校低・中学年期の読み聞かせ、学校図書室との連携等を通じて本の楽しさを味わわせることに努力されている。このことは、想像力・創造性を高め、生涯学習の基盤づくりに繋がるものと考え。今後とも地区センターや市民団体との一層の連携、ボランティアや指導者の育成に努めるとともに、越谷市にゆかりの野口富士男氏の周知等にも一層の工夫を期待したい。

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価		B+	
①図書館機能の充実	B	②図書館サービスの充実	B	③図書館システムの活用	A
④図書館文化活動の推進	B	⑤子ども読書活動の推進	B	⑥野口富士男文庫の運営	A
⑦図書館の適切な管理	B				
<p>もしかしたら、図書館という施設は、その姿がその地域の文化的水準を示すものなのかもしれない。書棚があり、そこに蔵書が並んでいるだけでは、図書館という施設は完成しない。文化活動の場でもあり、地域の文化に人々が容易に触れられる場であり、そうした地域に根差した文化も含めた幅広い教養に触れることを求めて集ってくる人々がいて初めて図書館は図書館として完成するのかもしれない。今回のヒアリングを通じて、そのことを強く実感できたように思われる。</p> <p>内部評価ではどの項目も「B」評価が並べられていたが、厳しい姿勢で自己評価に臨まれたと感じている。特に、図書館システムの活用や野口富士男文庫の運営については成果指標がほぼ目標値に達しており、現時点で十分な成果を上げられているとしても全く問題はないものと思われる。</p> <p>一点、本施策に関わって気になる点を挙げるとすると、各取り組みの成果を測る指標として設定されているものの妥当性である。この段階で変更することが可能なものではないであろうが、数値で測れることの限界もあってか、取り組みの全体像に比べ、評価指標は微細なところを気にし過ぎている印象も項目によっては受けてしまう。「指標を気にし過ぎない」という姿勢も一方では重要であるということを最後に付言しておくことにしたい。</p>					

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価		A+	
①図書館機能の充実	A	②図書館サービスの充実	A	③図書館システムの活用	A
④図書館文化活動の推進	A	⑤子ども読書活動の推進	A	⑥野口富士男文庫の運営	B
⑦図書館の適切な管理	B				
<p>蔵書の充実や適正化に併せて、パスファインダーの作成と配布、レファレンスサービスの充実、各図書館(室)のネットワーク化、インターネット予約システム等、資料の配送サービスの取り組み等、情報とサービスへのアクセスの利便性を図る取り組みが、より計画的・積極的に行われていることが評価されます。さらに、古典文学や郷土史の講座や読書会等の文化的活動の拠点、ホームページの充実など情報の発信基地として、創意工夫に満ちた事業展開も注目されます。さらに、図書館寄席や市民読書会等、市民の交流の場としての場と機会の提供においても重要な役割を果たしています。こうした取り組みから、図書館が越谷市にとって欠くことのできない、社会的・文化的資源であることを再確認いたしました。また、「野口富士男文庫」の運営に関しては、今後もこうした越谷市ゆかりの作家の存在と功績を、今後も各種企画や市報等を通じて市民に情報発信して頂ければと思います。</p>					

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に図書館での貸出数や書店数が減少している中、単に「本離れ・活字離れ」を理由として「仕方がない」とあきらめるのではなく、「図書館は魅力ある利用したい施設」という認識を持っていただけよう、図書館サービスの充実についてさらに検討し、暮らしに役立つ市民の図書館として各種施策に取り組むとともに、その周知に努める。 ・本年は市制60周年を記念して越谷市に関連する地域資料の活用と展示を行ったが、市民が地域の歴史に触れる機会が増えるよう、今後も継続して行っていきたい。 ・子ども読書活動の推進については、教育委員会の方針でもあり、今後も学校や地域との連携を図りながら、すべての年代の子どもを対象とする事業を展開していきたい。まずは、青少年対象の事業として、「中学生によるおすすめ本紹介」のコーナーを設置し、同世代の子どもが共感できる読書環境をつくっていく。 ・野口富士男文庫については、市内の大学と連携を図りながら運営し、様々な企画を通して市民への周知を図っていく。

対象施策

担当課所

スポーツ振興課

★ 活動機会の充実 3-1-(2)

【施策目標】

市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、関係団体等と連携し、多様な活動機会の提供に努めるとともに、市民の健康づくりを支援するため、子ども、成人、高齢者、障がい者など、年齢や心身の状態にあわせた活動メニューの充実を図る。また、市民のスポーツに対する興味や関心を一層高めるため、スポーツに関する総合的な学習機会や、トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実に努める。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏

施策総合評価

A-

①多様な機会を活用した参加促進	A	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	③子どもの健康・体力づくりの支援	A
④成人の健康・体力づくりの支援	B	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	⑥障がい者の健康づくりの支援	B
⑦スポーツ観戦機会の充実	A				

スポーツ・レクリエーションに親しみ・楽しみながら健康寿命を伸ばし、市民相互のコミュニケーションを高めることは、地域共生社会の実現に向けても大きな一翼を担うことができると考えている。そのために、スポーツ・レクリエーションに親しむための環境づくり、興味・関心を高めるための工夫・手立てを講じることは大変重要である。教育委員会では、常に市民・利用者の声に耳を傾け、実施種目や活動の開催時間・開催場所等の見直し・改善を加えながら、よりニーズに合った方向を探り事業を進めている姿勢は大いに評価できる。また、市内13地区のスポレク推進委員会に委託・連携しての各種事業は、スポーツ・レクリエーションへの参加促進や地域住民のコミュニティづくりに大いに寄与しているものとする。

市のトレーニングルームや市民プール、テニスコート、朝夕のウォーキング、市内各運動施設の休日・夜間の利用は大変盛況である。各種スポーツに汗を流す市民の姿からも運動・スポーツへの関心の高さを強く感じる。各年代層によりスポーツ・レクリエーションへの目的意識は異なることと思うが、社会変化を考えると、高齢者・障がい者に目を向けた手立て・事業を重視していくことは益々重要になると考える。担当課では、各施設への出張講座を通じ、健康づくりの支援に努めているが、個々の障がいの程度や年齢差・体力差に応じた運営、継続的な運動機会の提供等々、課題も生じている。各施設との連携のもと、施設職員やボランティア等の育成に努め、定期的・継続的な指導を委ねるような工夫も望まれる。また、総合体育館や市民球場等の誇れる施設を生かしたトップレベルの競技の誘致を通じ、観戦機会の一層の充実に期待したい。

文教大学専任講師 村上 純一 氏			施策総合評価		A+
①多様な機会を活用した参加促進	A	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	③子どもの健康・体力づくりの支援	A
④成人の健康・体力づくりの支援	B	⑤高齢者の健康づくりの支援	A	⑥障がい者の健康づくりの支援	B
⑦スポーツ観戦機会の充実	A				
<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が間近に迫りつつある今日、人々のスポーツへの関心も高まってきている。多くの人々にとってスポーツがこれまで以上に身近になっている今日、その意識を「みる」に留めないための施策は非常に有意義であるといえる。</p> <p>越谷市では子ども向け、勤労者向け、高齢者向け、障がい者向けと対象を細かに分け、其々に適したプログラムを提供できるような工夫がなされている。ひと口に「スポーツをする」と言っても、その土台となる心身の発達段階や身体能力等々は年齢等によって異なってくるものであり、その目的も一様ではないことは往々にして考えられるところである。細かなニーズの違いに対応しやすい工夫がなされているところは大いに評価できるところといえる。</p> <p>ただし、スポーツに親しむための環境整備は必ずしも市のみが担わなければいけないことではない。今日では民営のスポーツジム・クラブも地域に充実してきており、スポーツイベントであれば、東京都も含めた近隣自治体で行われる大規模なイベントも少なくない。官民連携や他自治体との連携も念頭に置きつつ、目下行われている諸施策を「一步一步」着実に進めていくことが肝要であるといえる。</p>					

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏			施策総合評価		A+
①多様な機会を活用した参加促進	A	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	③子どもの健康・体力づくりの支援	A
④成人の健康・体力づくりの支援	A	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	⑥障がい者の健康づくりの支援	B
⑦スポーツ観戦機会の充実	A				
<p>スポーツ・レクリエーションの多様な機会が設けられ、多くの参加者を得ています。こうした事業が市民のコミュニティ形成にも大切な役割を果たしていると考えられます。ところで、スポーツ・レクリエーションの分野の施策に限らず、各事業には「開催人数」や「開催日数」等の具体的な目標が設定されています。「数値」による目標設定と実態把握は客観的な評価において必要な手立てです。ただし、事業の意義や効果を測定する際には、情報の「量」としての側面だけでなく、「質」としての側面にも着目したいものです。既に実施されていることと思われませんが、例えば、参加者の方に聴き取り等を行い、各種事業への参加が生活にどのように位置づいているのか、運動習慣にどう影響を与えているか等の情報が今後必要と考えます。こうした検討は今後の事業の発展的運営に貴重な示唆を与えてくれます。特に、子どもの健康・体力づくりの支援については、“数値”に現れない情報の収集が重要です。子ども達がどのように身体活動に興味を持ち動機づけられているのか、家庭環境や学校生活がどう影響しているのか等の考察を、今後も継続して下さい。</p>					

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション活動機会の充実に向けて、市民（利用者）の声を取り入れて、実施メニューの見直し・改善を図りながら、よりニーズに合った事業を進めていくために、官民の関係団体、関係機関等と連携して多様な活動機会の提供に取り組む。 ・市民の健康づくりの支援については、参加者の個々の年齢差、体力差に応じた運営、継続的な活動機会の提供を図るため、これまで実施している出前講座について、施設職員やスポーツボランティアと連携し、自主的かつ継続的な講座運営を目指す。 ・スポーツ観戦機会の充実については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、市民のプロスポーツへの関心が高まるなかで、総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場といった市内体育施設におけるプロ野球やバスケットボール、卓球などのトップレベルの試合を誘致することで、観戦機会のより一層の充実を図る。

(2) 平成29年度の評価結果

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (佐々木氏)	教育外部評価 (東氏)	教育外部評価 (村上氏)
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
施策	(4) 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進	A-	B+	A-	A-
主な取り組み	①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	B	A	A
	②日本伝統文化推進事業の推進	A	A	A	A
	③国際理解教育の推進	B	B	B	B
施策の方向	3 信頼される、質の高い教育環境をつくる				
施策	(3) 教職員の資質向上と研修環境の充実	B+	A-	A-	A-
主な取り組み	①教職員研修の充実	B	A	A	A
	②人事評価制度を活用した目標達成	B	B	B	B
	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	B	B	A	A
	④地域の大学との連携	B	A	A	A
	⑤教職員の健康の維持と管理	B	B	B	B

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (佐々木氏)	教育外部評価 (東氏)	教育外部評価 (村上氏)
施策の方向	2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する				
施策	(1) 芸術文化活動の推進	B+	B+	A-	B+
主な取り組み	①市民との連携による発表機会の充実	B	B	A	B
	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B	B	B	B

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (佐々木氏)	教育外部評価 (東氏)	教育外部評価 (村上氏)
施策の方向	2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る				
施策	(1) 組織の充実	B+	B+	A-	B+
主な取り組み	①活動団体への支援	B	A	A	B
	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	C	B	B
	③スポーツボランティアの養成と登録	A	B	A	B

対象施策	担当課所	指導課
------	------	-----

★ 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

【施策目標】

グローバル化に対応できる児童生徒の育成には、我が国の伝統文化に対する深い理解と、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切であることから、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進するとともに、小中学校における英語教育の充実や国際理解教育の推進に努める。

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏	施策総合評価	B+
------------------	--------	----

①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	B	②日本伝統文化推進事業の推進	A
③国際理解教育の推進	B		

児童・生徒たちに、我が国特有の文化の一つとしての日本古来の伝統文化を尊重し、理解するための教育を一層推進することは大切なことである。

日本の伝統文化には、茶道・華道や箏曲、能、木遣り、お神楽、お囃子等々、様々なものがあるが、越谷市の場合、他市に誇れる日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」があり、また優れた能の演者がいるという利点を活かして、部活動やその他の体験・鑑賞の機会を通して、子どもたちに日本の伝統文化への理解をさせていることは素晴らしいことである。

一方、今日の多文化共生社会の中にあって、他国の文化を尊重し、互いに理解し合うといった国際性を身につけさせるため、今や国際語となっている英語の習得教育と併せて国際理解教育を進め、児童・生徒に「世界の中の日本」という認識の中で国際感覚を身につけさせることに留意すべきである。

英語教育については、平成32年度から実施される小学校での英語教育の導入等を踏まえ、ALT（語学指導助手）の活用、外国語活動出前研修等、様々な施策を講じており、また、国際理解教育については、海外への関心を高め、国際的視野の拡大、両市の友好関係の発展に寄与するため、姉妹都市キャンベルタウン市との生徒間交流など積極的に行っていることも評価に値する。

なお、児童・生徒たちに対して英語教育を充実していくことに異論はないが、その前に、母国語である国語力を育む日本語教育、とりわけ、表現力の向上についても一層留意すべきである。

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏	施策総合評価	A-
-----------------	--------	----

①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	②日本伝統文化推進事業の推進	A
③国際理解教育の推進	B		

①において、全小学校への外国語活動出前研修が2年間かけて全校で実施されている点は、充実度が高い。新学習指導要領に対する準備が整いつつあると評価される。特に、指標にもなっているALTの活用に関しては成果が上がっている。他方、小学校の教職員が主導的に授業をする点に関しては、自己評価が高いとは言えず、今後の研修の充実が求められる。小学校現場からの不安に的確に対応していく仕組みの構築、施策が工夫されるようにしたい。

②の「日本文化伝承の集い」は、部活動やクラブ活動中心ではあるが、児童生徒の貴重な発表の場になっており、子どもたちの満足度も高い。保護者の参加も多く、高い評価に値する取り組みである。ただし、小学校の参加にばらつきがあるようなので、その点をどのようにするのが検討課題だと言える。「子ども能楽劇場」については、小学校6年生のすべての児童が参加する取り組みである点に意義がある。ただし、体験できる児童生徒の数に限りがあるために、体験満足度の数値は高くないとのことであった。体験の内容と質を検討し、全児童が参加している実感がもてるような場になると、より高い評価になると考える。

③については、着実な取り組みがなされており、2020年東京オリンピックに向けての基盤づくりになっていると評価される。

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価	A-
①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	②日本伝統文化推進事業の推進	A
③国際理解教育の推進	B		
<p>グローバル化が進み、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控える中で、子ども・若者の国際性を育むこと、世界を知るための土台として自国の伝統文化を知りそれを尊重する姿勢を育むことの重要性は従前にも増して高まってきているといえる。</p> <p>越谷市では英語教育や国際理解教育の推進、伝統文化推進事業が重点的な取り組みとして進められているが、いずれも平成32年度末までを期間として掲げられた目標値が既に達成されつつあり、進捗状況は総じて良好といえる。特に、英語教育におけるALTや伝統文化推進における外部指導者の積極的な活用、姉妹都市との密な交流など「今ある資源を最大限に活用する」姿勢（ALTや外部指導者といった人材を「資源」と称することが適切か、という問題が一方ではあるが）や、こうした教育を行うにあたって子どもの体験活動を重視している点は大いに評価できる点と考えられる。</p> <p>一方、これらの取り組みは必ずしも学校教育の中で完結するものとは限らず、また子どもだけが学ぶものでもない。社会教育などにおける類似の取り組みとの連携が今後はさらに望まれるところであり、その意味では、既に達成されつつある現下の取り組み指標に満足することなく、さらなる高みを目指していく姿勢も期待される場所である。伝統文化推進事業に関して言えば、茶道や華道、箏曲、神楽といった、ある意味「伝統文化と言ったときに誰もが容易に想像できるもの」のみが学び伝えるべき「伝統文化」に当たるわけでは決してない。「伝統文化」という概念の一層の広がりも今後に向け期待される場所といえよう。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向けた取り組みとして、小学校の教員を対象とした外国語活動出前研修については一定の成果があったが、小学校5・6年生の外国語科および3・4年生の外国語活動については、教材の提供を含めて未確定な要素も多く、年間指導計画の作成等の課題が残っている。今後、国の動向を見据えながら、指導体制の準備に向けて学校と一体となって準備を進めていく。また、今後予定されている大学入試の改革を見据え、民間の英語検定試験についても積極的に活用できるような取り組みについても検討する。 ・日本伝統文化推進事業については、本市の特色であるこしがや能楽堂や人材を活用した取り組みを推進しているが、子ども能楽劇場以外の活動は部活動およびクラブ活動が対象であることから、今後、総合的な学習の時間を活用するなど、伝統文化に対する理解深める体験活動についても研究を進める。 ・国際理解教育については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、児童生徒の国際感覚を磨き、国際社会で活躍する人材としての基礎を築くことができるよう、小学校における外国語活動および外国語、中学校における外国語の授業と日常生活における異文化交流などを有機的に結びつけるような取り組みを推進する。

対象施策

担当課所

学務課・教育センター

★ 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

【施策目標】

社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実するとともに、研修環境の整備を行う。また、市内小中学校と市内の大学との交流を深めるなど、地域における教育力を十分に活用しながら、教職員の指導力の充実をめざす。

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏

施策総合評価

A-

①教職員研修の充実	A	②人事評価制度を活用した目標達成	B	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	B
④地域の大学との連携	A	⑤教職員の健康の維持と管理	B		

今日、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現を図る上で、教職員の資質や指導力を高めていくことは必須であり、そのためには、研修の充実や適切な人事評価が行われなければならない。越谷市では、この点を重視し、そのための研修環境の整備、人事評価制度の改善等、様々な対応が行われていることについては高く評価できる。

また、市内にある大学（文教大学、埼玉県立大学）との連携を深め、その協力を得ながら、大学の教育力・総合力を活用して市内各学校の教育研究や児童・生徒の指導の充実を積極的に行っており、この点も高く評価できる。因みに、文教大学は、私立大学として我が国初めて教員養成を担った歴史と伝統があり、現在もなお教育力の育成を特色とする大学であるところから、今後とも当大学の教育資源を大いに活用すべきである。

一方、教職員の健康管理については、近時、教職員の職務量の拡大による心身にわたる負担の増大や保護者を含めた地域の教育クレーマーへの対応によるストレスなど、これらのために、心身の健康を損ねるケースが多発している。そのためには、教職員の職務範囲の整理、他からの応援体制の整備等の対応と同時に、定期健康診断、ストレス・チェック等、教職員の健康管理対策の一層の充実を図る必要がある。

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏

施策総合評価

A-

①教職員研修の充実	A	②人事評価制度を活用した目標達成	B	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	A
④地域の大学との連携	A	⑤教職員の健康の維持と管理	B		

研修、研究に関する①と③に関しては、中核市への移行や、法令改正という状況変化が激しい中で、工夫しながらバランスよく取り組まれている。ミドルリーダーの育成、ベテラン教員の意識の向上というねらいも的確であり、負担軽減への配慮を課題としている点は評価される。分かりやすい研修計画の作成という課題にも自覚的に取り組みがなされている。今後、多様な研修の全体構造がより明確になり、教職員に分かりやすいものになることが期待される。年次研修以外の各種研修の充実度もかなり高いと思われるが、受講者のニーズに的確に応じられる工夫が求められる。その点で、教職員の自主的な研修を促進するための出前研修、オープン研修、自主研究団体への助成は、更なる充実が期待される。自主研究団体の活動に関しては、助成対象が4団体であり、やや低調な印象を受ける。事務手続きの簡素化や研修時間の確保等、課題を整理して行けるとよいと考える。

②に関しては、評価者研修会として事例研修が実施されていることは適当な研修であると言える。質的な評価も含む多様な側面を加味した評価になるよう努力されている様子が伝わってくる。難しい課題ではあるが、研修成果の蓄積をすすめて行けるとよい。

④では地域の大学との連携が円滑に進んでいる点が特筆に値する。

⑤では健康診断の未受診者がないように取り組んでいる点が評価される。他方、「総合的意見」で述べたように、学校における働き方改革が提言される状況となった中、今後の課題・改善の方策は検討が必要だと思われる。勤務時間や勤務環境に関する事項も含めた検討を考えたい。

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価		A-
①教職員研修の充実	A	②人事評価制度を活用した目標達成	B	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進 A
④地域の大学との連携	A	⑤教職員の健康の維持と管理	B	

今日、子どもをめぐる複雑で難解な問題が様々に現出しており、それは学校現場においても例外ではない。SNS上も含めたいじめの問題や不登校、「子どもの貧困」など、教職員が日々の勤務の中で最前線に立って対処に当たらなければならない問題は枚挙に暇がないと言っても過言ではない。一方、教職員の年齢構成をみると昨今は若手の増加が目立ち、こうした難しい問題・課題の解決に尽力するための力も含めた総体的な資質向上とそのための研修環境の充実は今日の学校教職員をめぐる喫緊の課題であるといえる。

現在の越谷市の取り組みを見たとき、主な取り組みはいずれも目安として掲げられた指標を達成できており、十分な成果が上げられているといえる。教職員の目線で考え、「現場第一」で施策に取り組まれている姿勢は大いに注目される場所である。他自治体で行われている施策を積極的に参照する姿勢も特筆すべきものといえよう。

一方、これは必ずしも現在の越谷市に限定される課題ではなく、むしろ全国規模で考えなければいけない問題かもしれないが、増え続ける課題に対して研修の機会や内容もまた膨らみ続け、それが教職員にとって小さくない負担になっているのもまた事実である。過酷な勤務環境を少しでも改善するためには、今後は研修の取捨選択も重要になってくるものと思われる。教職員の心身の健康は学校全体の健全な環境にも繋がり、それが最終的には子どもが安心して学べる環境に繋がっていく。そうした環境を維持していくためにも、今後は目下行われている研修を時宜に応じて「減らす」勇気も持ちながら、教職員の資質向上に一層励まれることを期待する次第である。

教育外部評価を受けての対応等

- ・教職員の資質向上と研修環境の充実にあたり、県が作成する育成指標に対応した教員研修計画を作成し、各段階で身に付けるべき資質・スキルを明確にする。また、県および県内中核市、教職員支援機構と連携し研修内容の精選を図り、教職員のニーズに合った的確な研修を企画する。
- ・人事評価制度については、各学校の目標が達成され公正な評価が行われるよう、今後も教育委員会でも人事評価者研修会を実施していく。また、被評価者の納得度が高まるよう、今後も研修内容を見直し、市内管理職の評価事例を基にした協議や、達成状況面談の模擬演習等を取り入れ、評価者の評価技術を高めるためのより実践的な研修を設定していく。
- ・自主研究団体の活動については、助成事業を小中学校に積極的に周知し、教職員の研究意欲の向上を促す。
- ・大学との連携については、市内の大学に教職員研修を公開することにより小中学校と大学・学生が「なりたい姿」、「身に付けるべきスキル」を共有し、教員の養成・育成の一体化を図る。
- ・教職員の健康が保持できるように今後も教職員定期健康診断やストレスチェックを実施していく。教職員健康診断は、未受診者が無いように今後も引き続き指導をしていく。

対象施策	担当課所	生涯学習課
★ 芸術文化活動の推進 2-2-(1)		
<p>【施策目標】 優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進める。また、芸術文化活動の拠点施設として越谷コミュニティセンターを積極的に活用し、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供する。</p>		

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏	施策総合評価		B+
①市民との連携による発表機会の充実	B	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B
<p>人々の心を癒すと同時に、創造心を掻き立てる芸術文化活動は、私たちの生活にとって掛け替えのない存在であり、それには、優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが大切である。</p> <p>市としては、活気ある文化のまちづくりを推進するためには、日頃の芸術活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援することが必要である。</p> <p>現在、越谷市では、多くの市民の参加・参画により、市民文化祭、美術展覧会（市展）といった催しのほか、文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の発行など、様々な活動が活発に行われていることは頼もしい限りである。</p> <p>次に、越谷コミュニティセンターの活用であるが、同センターは越谷市の芸術文化活動の拠点施設として、市民に様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供しており、現在、公益財団法人「越谷市施設管理公社」にその管理を委託し、9割近い稼働率で運営されている。</p> <p>なお、次いでながら、敢えて付け加えさせて頂くならば、現在の「越谷コミュニティセンター」という名称を、同センターの役割・機能から見て、「越谷総合文化センター」とした方が適当と考える。何となれば、越谷市におけるコミュニティセンターとしての機能は、実質的には、中央市民会館や市民活動支援センターで行っているところから、現在の「越谷コミュニティセンター」と紛らわしい感があるからである。</p>			

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏	施策総合評価		A-
①市民との連携による発表機会の充実	A	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B
<p>①については「川のあるまち」は、他市町村と比較して、越谷市ならではの特徴のある冊子である。ジュニア・学生のコーナーがあることで、多世代の文化が1冊の冊子に凝縮されており、「かわ」を軸として文化の波紋を広げている様子は特筆に値する。グローバル化時代に、地域市民の自主的な参加や文化的環境を支援する仕事は、大変に困難な中、貴重な冊子が発行されている。一方、美術展覧会、市民文化祭ともに出品数、来場者数が、やや減少傾向である点は気になる点である。こうした数字は、日程や天候にも左右されることから、単年度で評価するのではなく、しばらく状況把握をしながら、数年間の推移で評価し課題を見極めて行くことが適当である。</p> <p>②に関しては、コミュニティセンターが指定管理者への委嘱によって運営されていることから、「指定管理者の評価」に委ねたい。教育委員会の事務という点で見た場合に、稼働率等の数値だけでなく、どのように活用されているのかといった視点で、利用実績について評価する視点も大切にしたい。ジャンル別の実績、自主事業のタイプ（型）別実績等のデータを評価してみると、今後の施策のあり方を検討する資料になる。自主事業の充実はもちろんのこと、17本あった共催・後援事業の充実にも期待したい。</p>			

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価	
①市民との連携による発表機会の充実	B	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B
<p>芸術文化活動は、市民の豊かな生活のために必要不可欠な要素である。芸術に触れ、文化に親しむことは人々の視野を拓げ、世界を拓げ、心を豊かにする。豊かな心をもつ人々が暮らすまちには盛んな芸術文化活動あり、そう言ってもよいくらい、芸術文化活動は市民の日常生活の豊かさと直結するものであるといえる。</p> <p>現在、越谷市にはそうした芸術文化活動を支える多くの施設がある。市民にとって恵まれた環境がしっかりと維持されているとともに、たとえば『川のあるまち』に多くの市民の作品が寄せられているように、市の活動を支える主体、市の芸術文化活動の主役として市民が活躍する舞台も多数用意されている。特に、子どもが活躍できる機会の豊富さは特筆すべきものであるといえる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、もう1ランク上の芸術文化活動として、今後はさらに市民が主役として参画できる場を増やし、活動の企画・立案の段階から市民が中心となって支えていく活動が展開されることが期待される。一方、施策の目標達成に向けた取り組み指標に関しては、必ずしも掲げたその数値にこだわり過ぎないこともまた肝要であるように思われる。越谷市の芸術文化活動は、現状でも量的に十分なものがあるといえる。今後は「量」以上に「質」を追求するという姿勢で一層の発展が図られることを望みたい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・「川のあるまち―越谷文化」については、地域性の高い冊子の品質を維持しつつ、冊子のさらなる周知を図るため、PR方法を工夫するなど販売の促進に向けた取り組みについて検討を行う。 ・「越谷市美術展覧会」、「越谷市民文化祭」については参加者の増加を図るべく、電子申請を取り入れるなど市民が参加しやすい環境を整備していく。また、多くの来場者を呼び込むため、事業のポスターやチラシの配付先を見直したり、SNS等を活用したPR方法を工夫するなど検討していく。 ・越谷コミュニティセンターについては、利用実績の分析や利用者アンケートの結果等により市民のニーズを把握し、指定管理者との連携を密にし、施設の管理運営に活かしていく。 ・越谷コミュニティセンターの名称がその役割・機能から見て紛らわしいとのご指摘については、現在のところ改称に向けた検討は行っていないが、今後、事務を進めるうえで参考とさせていただきます。

対象施策	担当課所	スポーツ振興課
<p>★ 組織の充実 3-2-(1)</p> <p>【施策目標】 市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、活動団体への支援や、スポーツボランティアの養成などを通して、スポーツ・レクリエーション活動を支える組織の充実に努める。</p>		

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏			施策総合評価		B+
①活動団体への支援	A	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	C	③スポーツボランティアの養成と登録	B
<p>越谷市は、今から43年前の昭和49年に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」を行って以来、スポーツ・レクリエーションを市政における重点的な行政分野として、現在もなお、更なる充実を図って数々の施策を推進しており、その点については、市民の誰もが高く評価しているところである。</p> <p>その中で、市民のスポーツ・レクリエーション活動をより活発化するため、体育協会、レクリエーション協会、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等の活動団体との連携・協働は不可欠であり、越谷市として、これらの活動団体への補助金・助成金等の支援等を含め、その活動を支える組織の充実を図るとともに、市から非常勤公務員として任命されているスポーツ推進委員の活用などを積極的に進めることは重要な要素である。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション大会や各種スポーツイベント等の運営には、多くの市民の協力が必要であるところから、スポーツボランティアの養成は不可欠の課題である。越谷市では、平成24年度からスポーツボランティア制度を発足させ、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図っており、今後とも、スポーツボランティアの登録者数の拡充を含め、一層積極的に推進すべきと考える。</p> <p>一方、国が推進している「総合型地域スポーツクラブ」の更なる増設を進めていく必要がある。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が日常的にスポーツ活動を行う拠点として、生涯スポーツ社会の実現に寄与することはもとより、地域の子どものスポーツ活動の受け皿としての効果、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生など、様々な役割を期待されている。</p> <p>越谷市の場合、現在のところ、クラブ登録数が1件に過ぎず、今後、既存のスポーツ活動団体や地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等の役割分担との調整を図りながら、その数を増やしていく努力が必要である。</p>					

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏			施策総合評価		A-
①活動団体への支援	A	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	③スポーツボランティアの養成と登録	A
<p>①に関しては、活動団体への支援は補助金の交付とスポーツ・レクリエーション推進委員のお願いが主な実績となっている。各活動団体において、極めて多様な活動が行われていることが評価される。内容面では、駅伝競走大会や元旦マラソン等で、参加者の安全を考慮したコース変更を実施する等の成果があった。今後の課題として、自主事業への支援に関して、内容面と制度面の両面について、市民に分かりやすいものとしていく点があげられる。広範で多様な団体全てとのかかわる事業のため、様々な配慮があると思われるが、補助金交付以外の面での支援が見えやすくするという課題が残る。まずは現状の支援における課題の整理をすることで、次への目標を持ちやすくなるのではないかとと思われる。</p> <p>②の統合型地域スポーツクラブに関しては、平成28年度の登録数が1件で、4年後の平成32年度の目標数が2件ということである。目標値の設定がこれでよいのか、検討を要する。または、この取り組みそのものについての意義、越谷市における位置づけ等も整理することを検討してもよいと考える。</p> <p>③に関しては、3つの取り組みの中では、相対的に積極的に進められており、重点的な取り組みとしての成果も出ている。今後の展開イメージに関しても、期待感を持てる内容になっている。</p>					

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価		B+	
①活動団体への支援	B	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	③スポーツボランティアの養成と登録	B
<p>「生涯学習社会」の概念も定着し、生涯スポーツ、生涯にわたるレクリエーション活動の重要性も一層高まっていく中で、それらの活動に触れ合う機会や、そうした活動がより円滑に行われるための条件整備も一層重要さを増してきている。</p> <p>越谷市ではそうした活動団体への支援を積極的に行うとともに、今後より多くの市民がそうした活動に親しみ、積極的に関わる機会を増やすための取り組みも盛んに行われている。総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの情報提供なども着実に展開されているといえる。</p> <p>一方で、こうした活動に多くの市民が触れ合うことは重要なことであるが、特にスポーツボランティアなどでいえば、関わる人数の増加もさることながらそのリピート率の高さも昨今は注目されているところである。スポーツ・レクリエーション活動の今後の推進・促進に関しては、そうしたリピート率の向上にも焦点を当てた取り組みが重要になってくるものと思われる。リピーターの増加はそのまま活動の地域への定着にも繋がってくる。活動に参加した人が1回目より2回目、2回目より3回目…と思えるようなより一層の工夫が期待される場所である。</p>					

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ・レクリエーション活動をより活発化するためには、体育協会やレクリエーション協会、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等をはじめとした各種団体との連携は不可欠であることから、引き続き補助金・助成金等による支援を行うとともに、その他の支援策についても活動団体と協議していく。 ・総合型地域スポーツクラブについては、市には昭和50年より各地区に自治会や各種スポーツ団体、小中学校等で組織されたスポーツ・レクリエーション推進委員会が設立されており、年間を通して地区住民を対象としたスポーツ・レクリエーション事業に取り組んでいただいている。今後、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会と総合型地域スポーツクラブの利点について取り入れることが可能か協議していく。 ・スポーツボランティアの養成と登録については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、オリンピック・パラリンピックの際のボランティアを見据えた登録制度の拡充を図っていきたい。



いざいざとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◇ 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成30年度対象）◇

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280 / FAX：048-965-5954

発行年月：令和2年2月